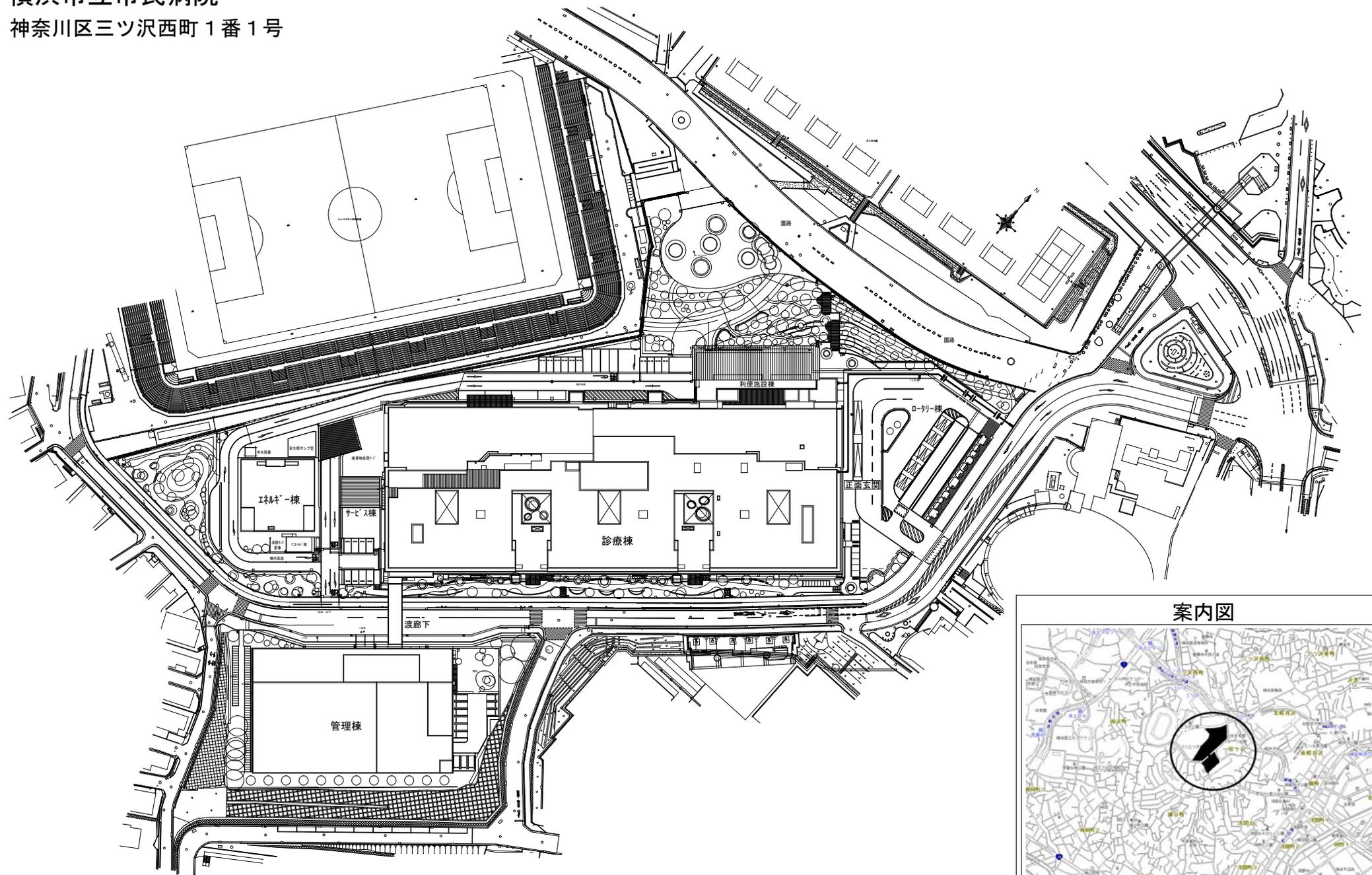


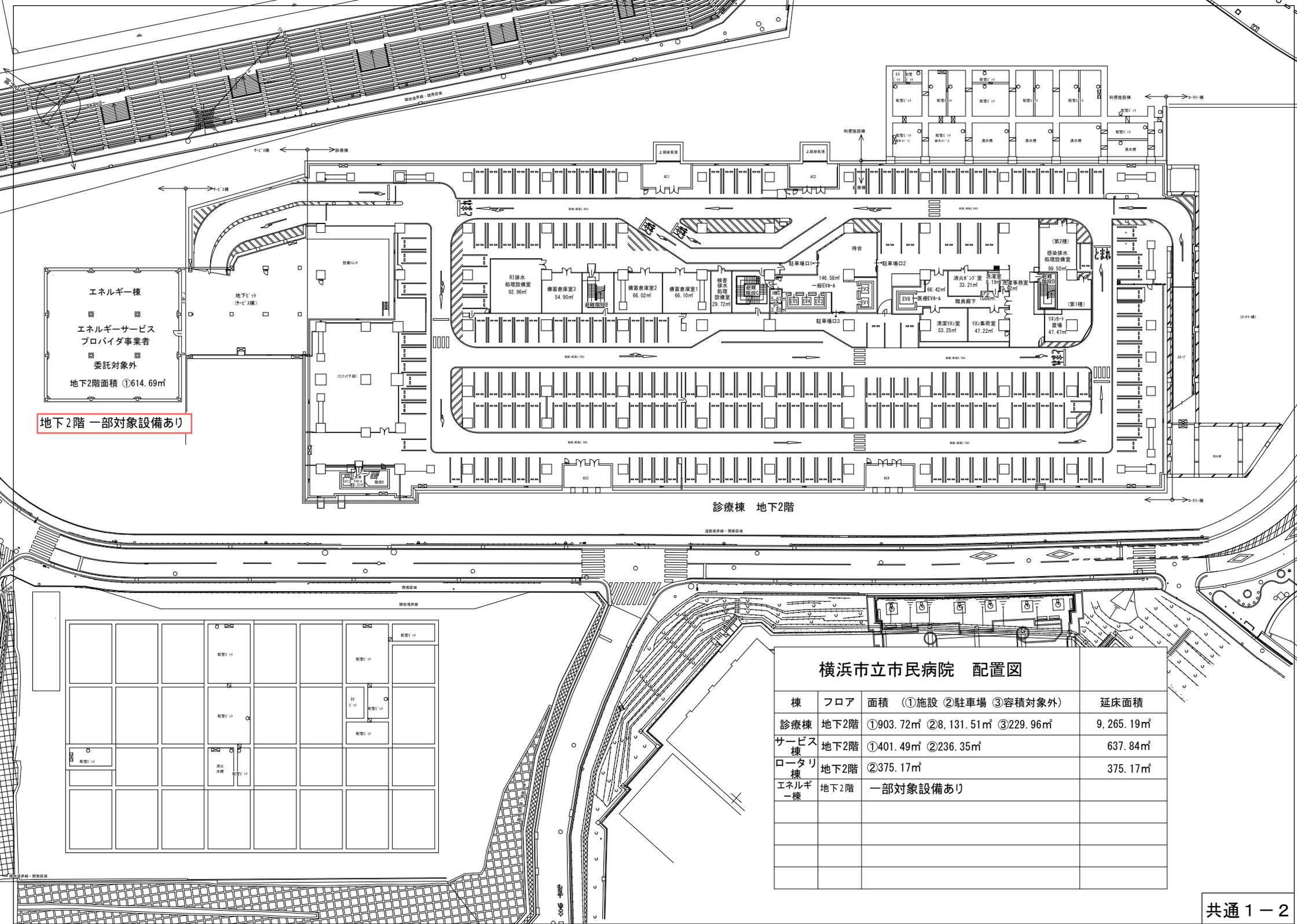
横浜市立市民病院

神奈川県三ツ沢西町1番1号



配置図





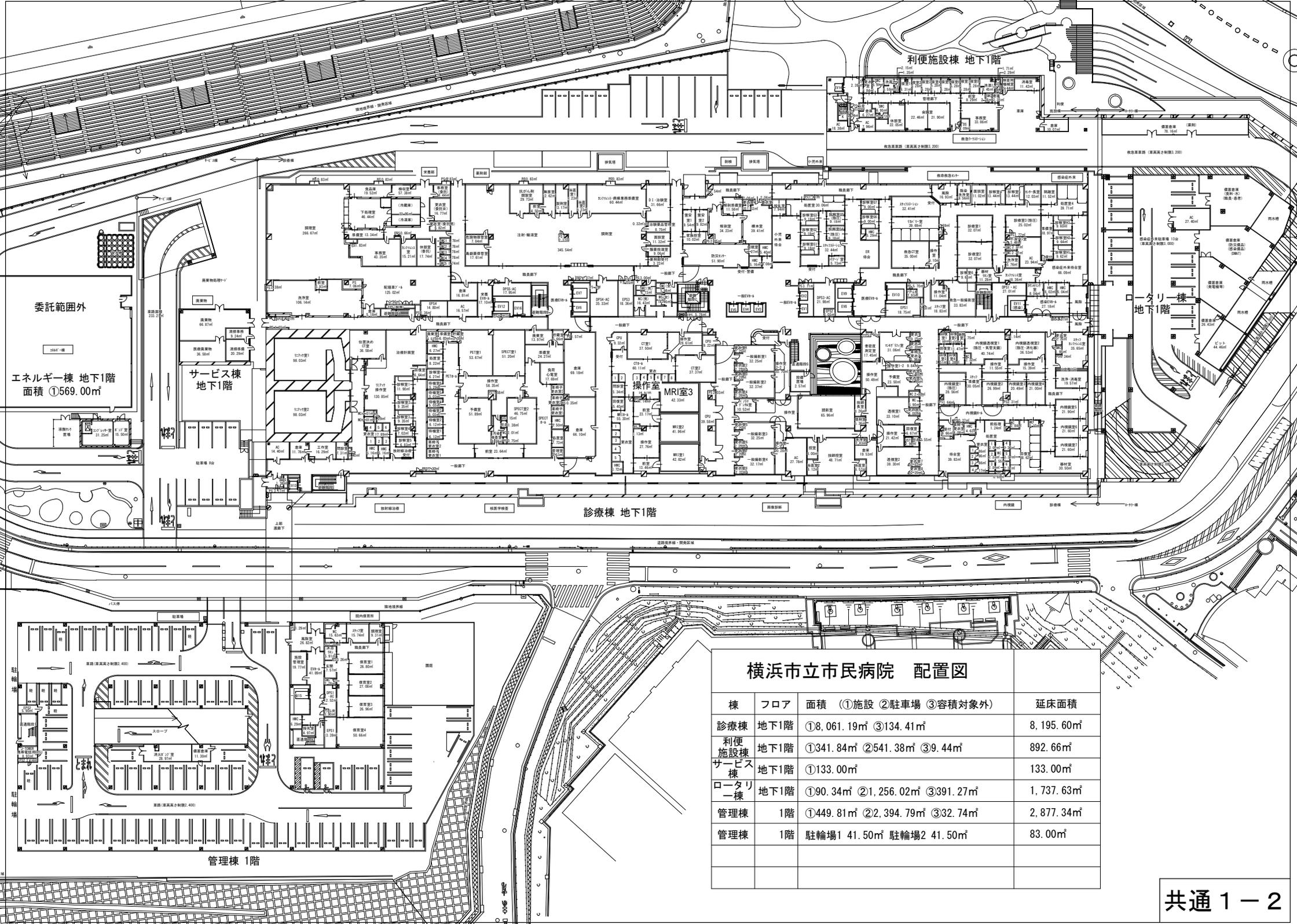
エネルギー棟
 エネルギーサービス
 プロバイダ事業者
 委託対象外
 地下2階面積 ①614.69㎡

地下2階 一部対象設備あり

診療棟 地下2階

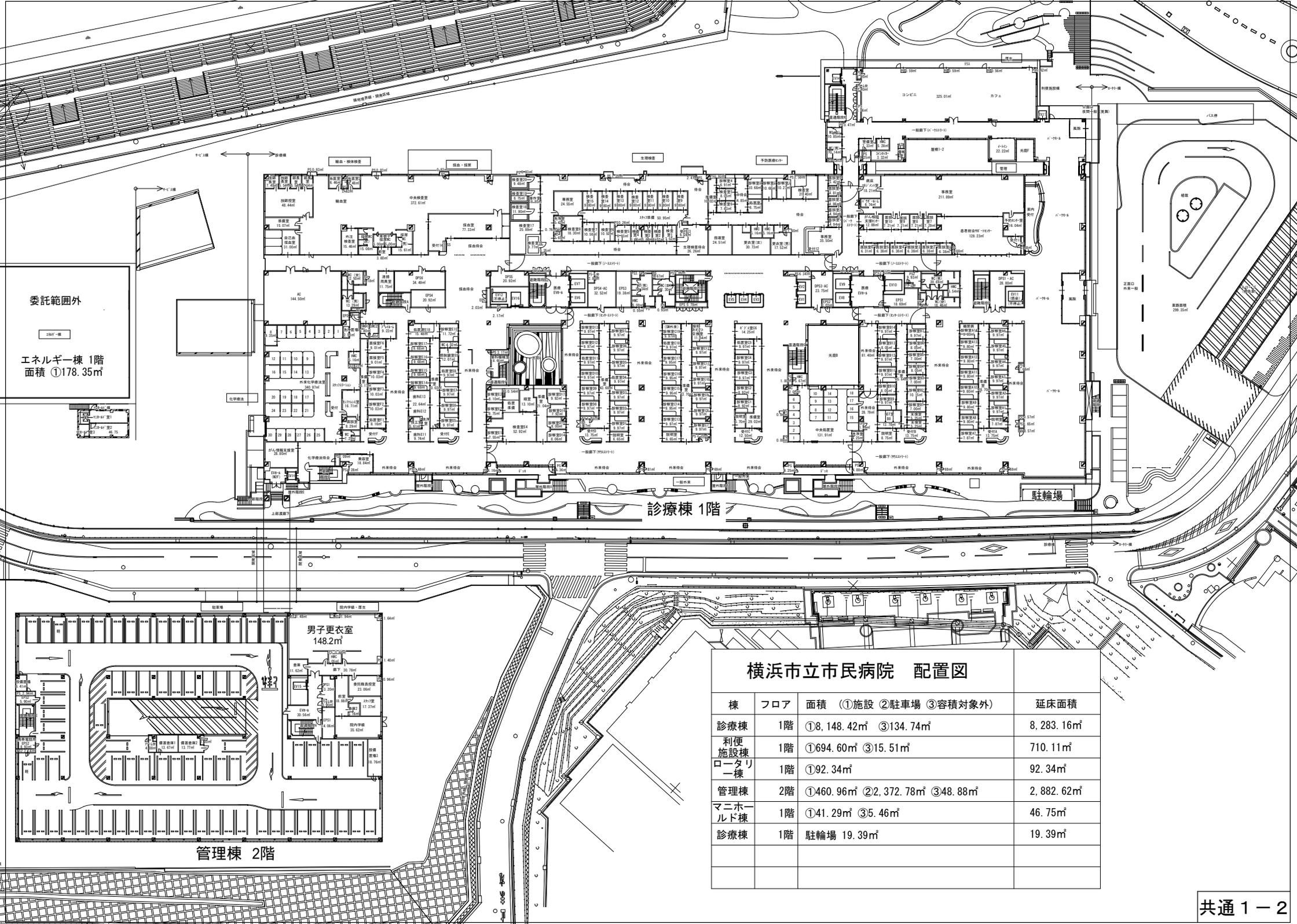
横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	地下2階	①903.72㎡ ②8,131.51㎡ ③229.96㎡	9,265.19㎡
サービス棟	地下2階	①401.49㎡ ②236.35㎡	637.84㎡
ロータリ棟	地下2階	②375.17㎡	375.17㎡
エネルギー棟	地下2階	一部対象設備あり	

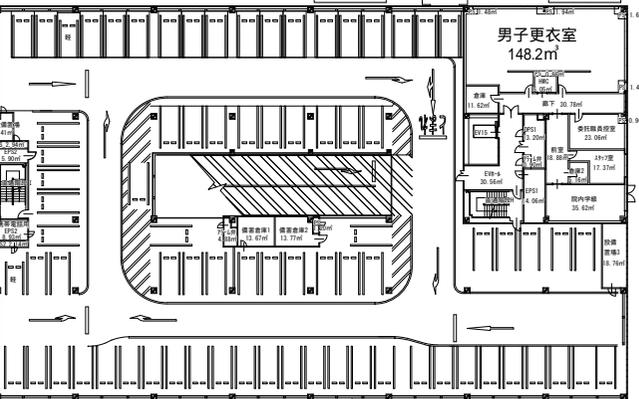


横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	地下1階	①8,061.19㎡ ③134.41㎡	8,195.60㎡
利便施設棟	地下1階	①341.84㎡ ②541.38㎡ ③9.44㎡	892.66㎡
サービス棟	地下1階	①133.00㎡	133.00㎡
□一タリ棟	地下1階	①90.34㎡ ②1,256.02㎡ ③391.27㎡	1,737.63㎡
管理棟	1階	①449.81㎡ ②2,394.79㎡ ③32.74㎡	2,877.34㎡
管理棟	1階	駐輪場1 41.50㎡ 駐輪場2 41.50㎡	83.00㎡



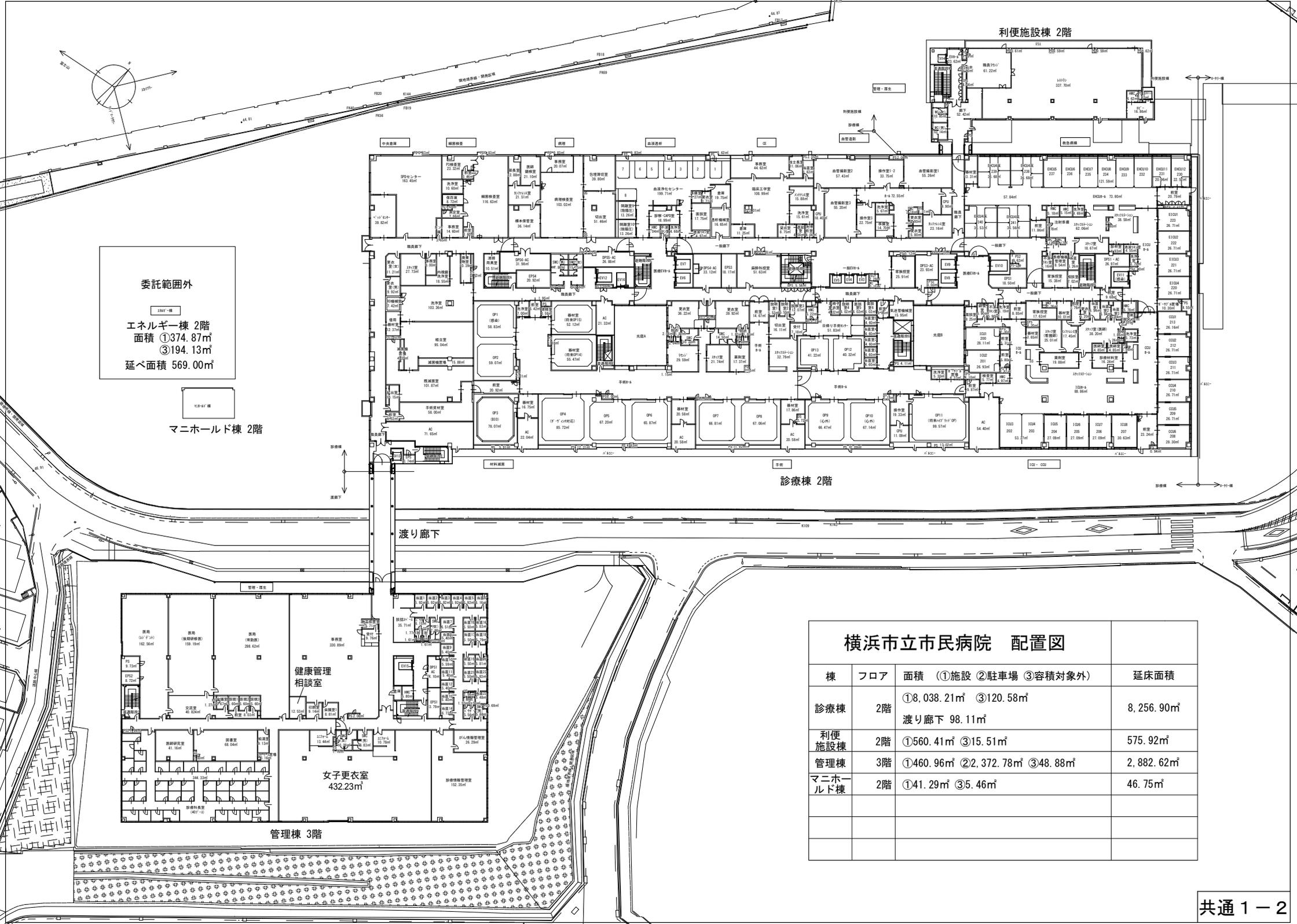
委託範囲外
エネルギー棟 1階
面積 ①178.35㎡



管理棟 2階

男子更衣室
148.2㎡

横浜市立市民病院 配置図			
棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	1階	①8,148.42㎡ ③134.74㎡	8,283.16㎡
利便施設棟	1階	①694.60㎡ ③15.51㎡	710.11㎡
ロタリ一棟	1階	①92.34㎡	92.34㎡
管理棟	2階	①460.96㎡ ②2,372.78㎡ ③48.88㎡	2,882.62㎡
マニホール棟	1階	①41.29㎡ ③5.46㎡	46.75㎡
診療棟	1階	駐車場 19.39㎡	19.39㎡



委託範囲外

1347-1棟

エネルギー棟 2階
面積 ①374.87㎡
③194.13㎡

延べ面積 569.00㎡

1347-41棟

マニホールド棟 2階

診療棟 2階

利便施設棟 2階

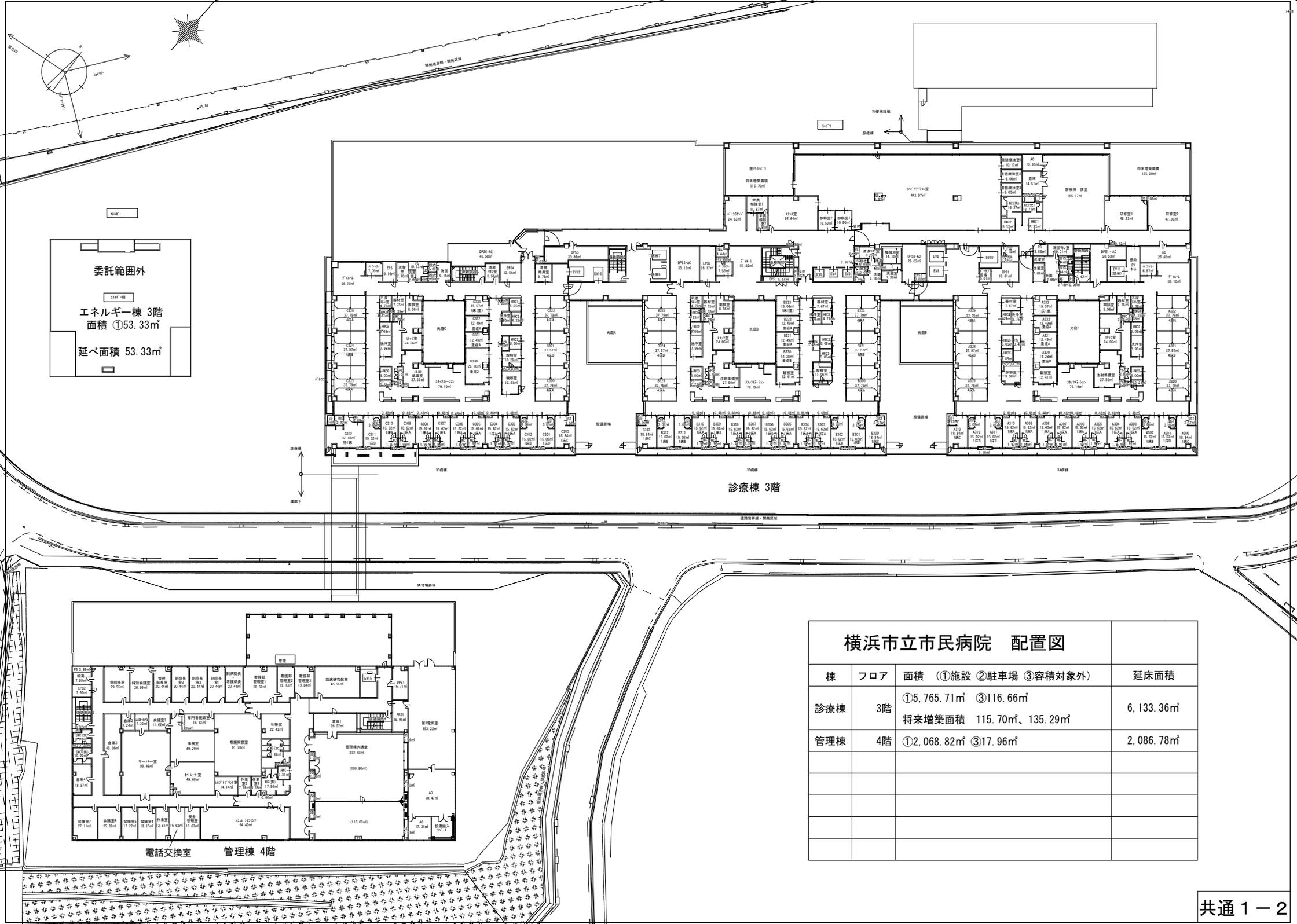
管理棟 3階

健康管理
相談室

女子更衣室
432.23㎡

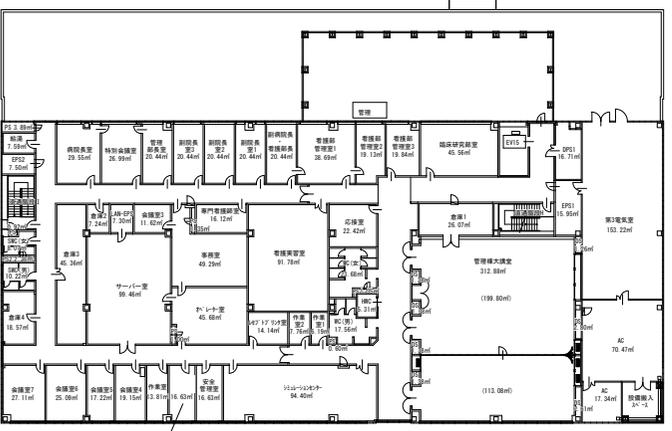
横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	2階	①8,038.21㎡ ③120.58㎡	8,256.90㎡
		渡り廊下 98.11㎡	
利便施設棟	2階	①560.41㎡ ③15.51㎡	575.92㎡
管理棟	3階	①460.96㎡ ②2,372.78㎡ ③48.88㎡	2,882.62㎡
マニホールド棟	2階	①41.29㎡ ③5.46㎡	46.75㎡



委託範囲外
 エネルギー棟 3階
 面積 ①53.33㎡
 延べ面積 53.33㎡

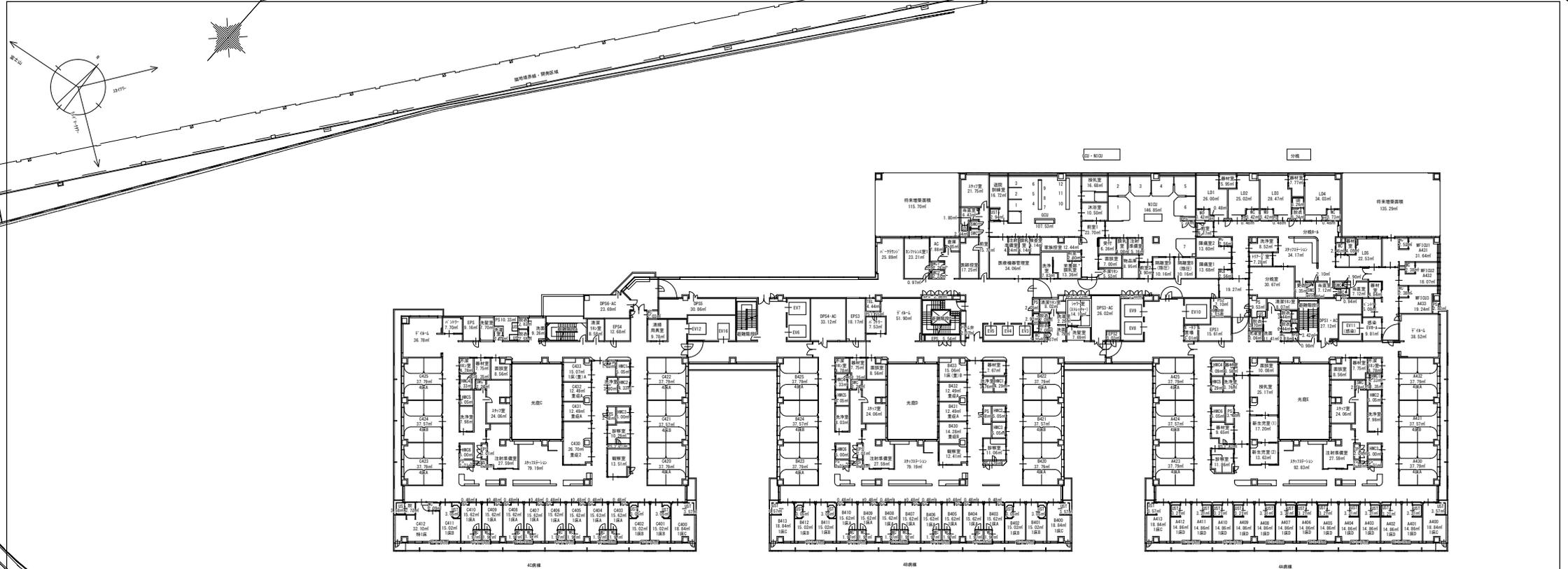
診療棟 3階



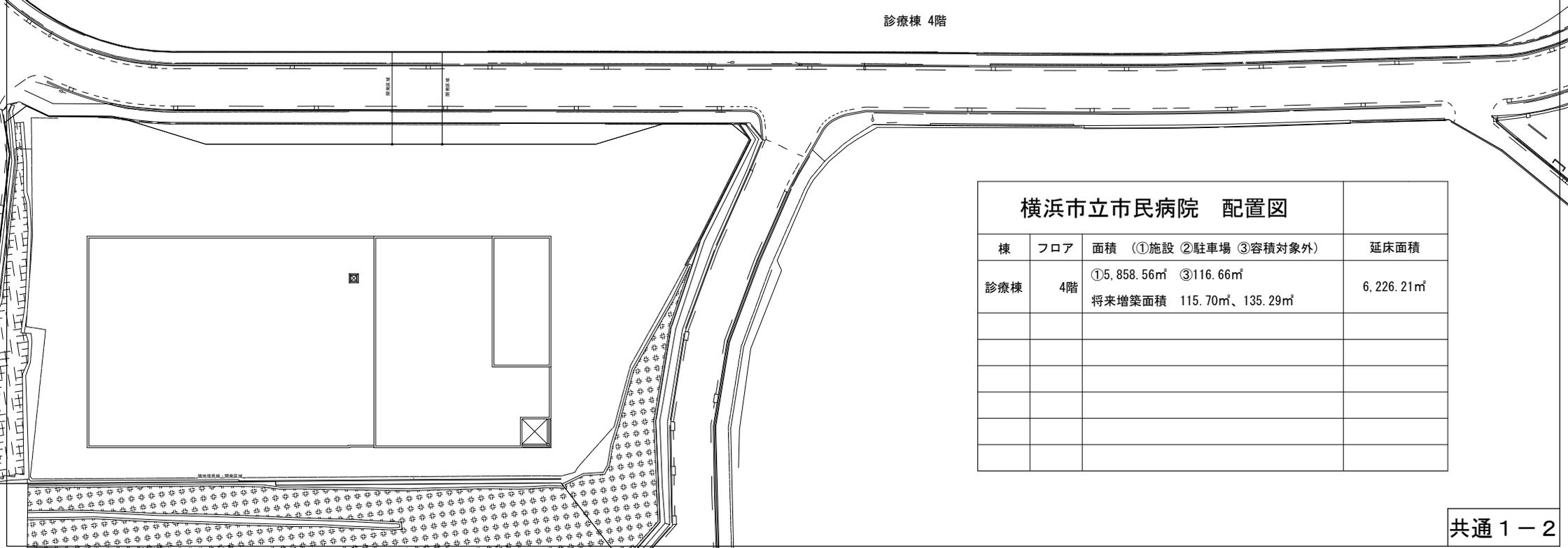
電話交換室 管理棟 4階

横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	3階	①5,765.71㎡ ③116.66㎡ 将来増築面積 115.70㎡、135.29㎡	6,133.36㎡
管理棟	4階	①2,068.82㎡ ③17.96㎡	2,086.78㎡

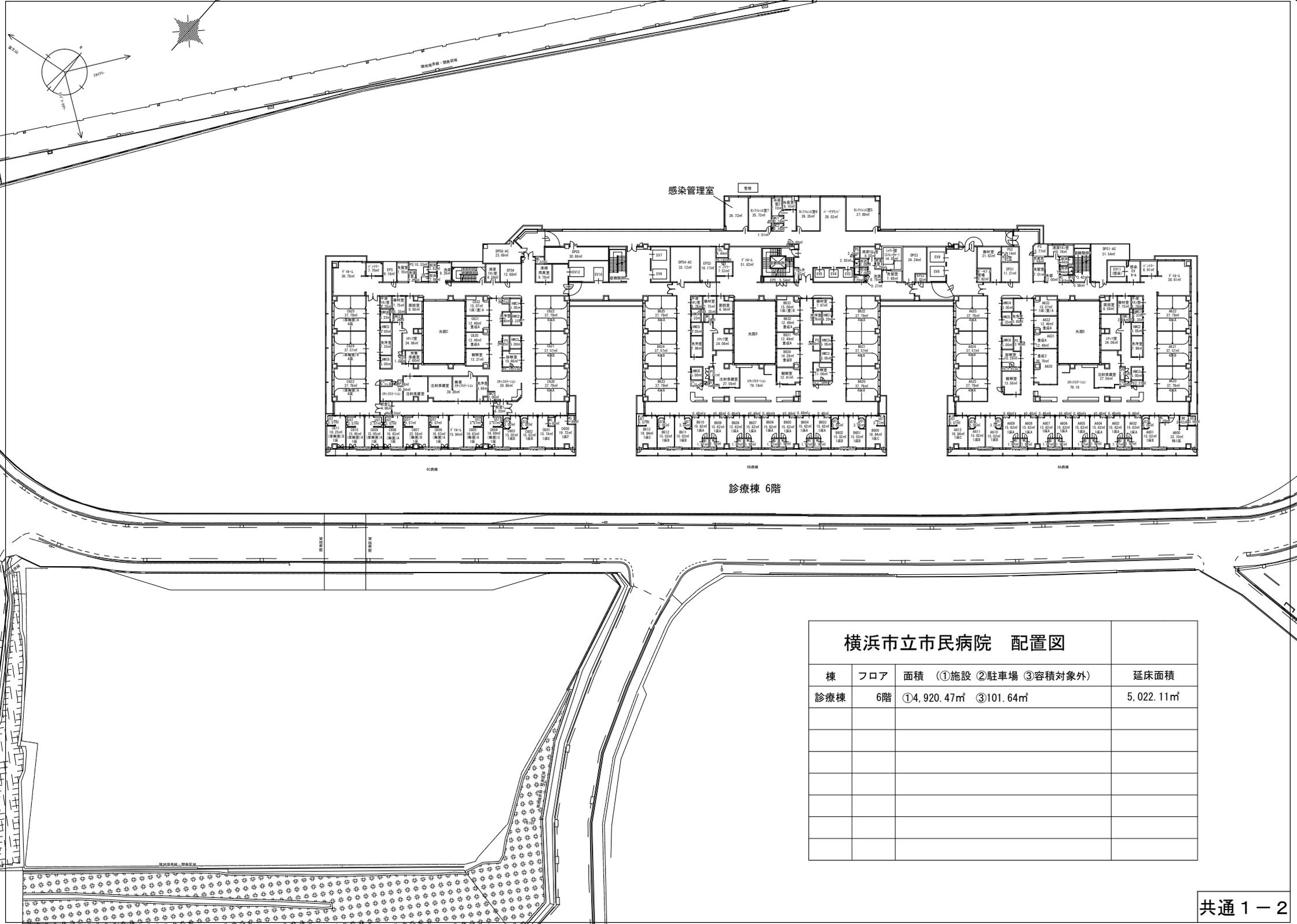


診療棟 4階



横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	4階	①5,858.56㎡ ③116.66㎡ 将来増築面積 115.70㎡、135.29㎡	6,226.21㎡

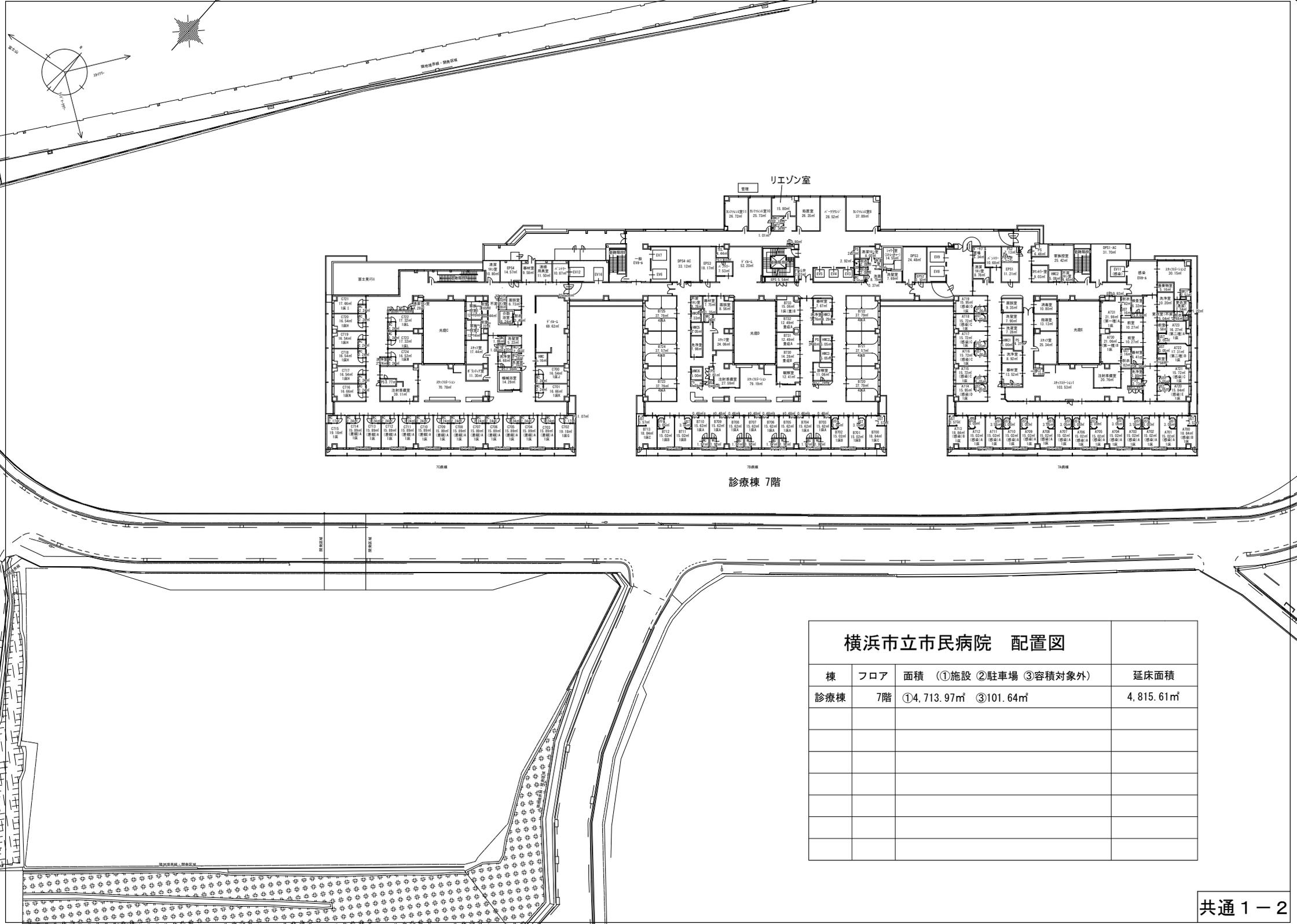


感染管理室

診療棟 6階

横浜市立市民病院 配置図

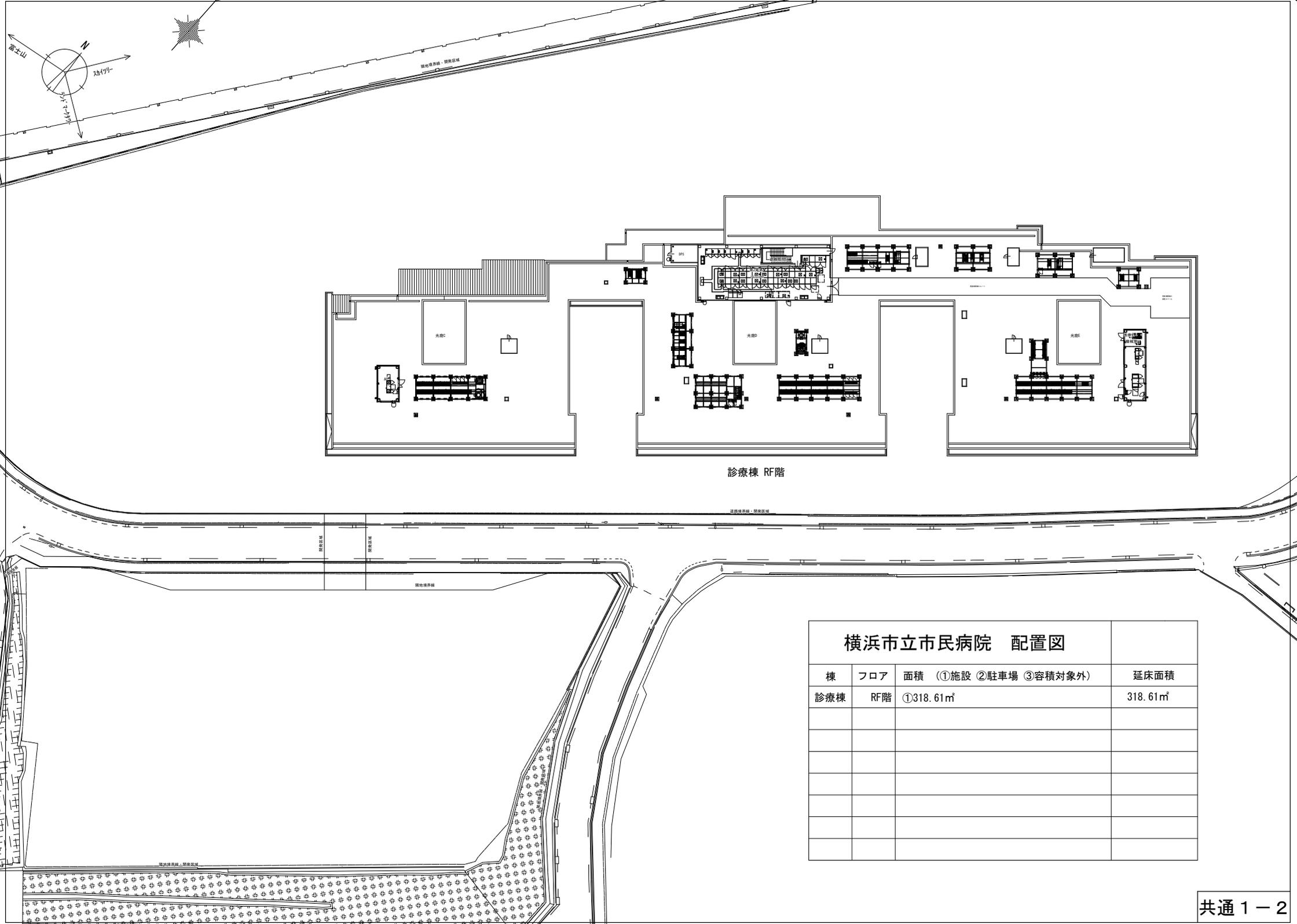
棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	6階	①4,920.47㎡ ③101.64㎡	5,022.11㎡



診療棟 7階

横浜市立市民病院 配置図

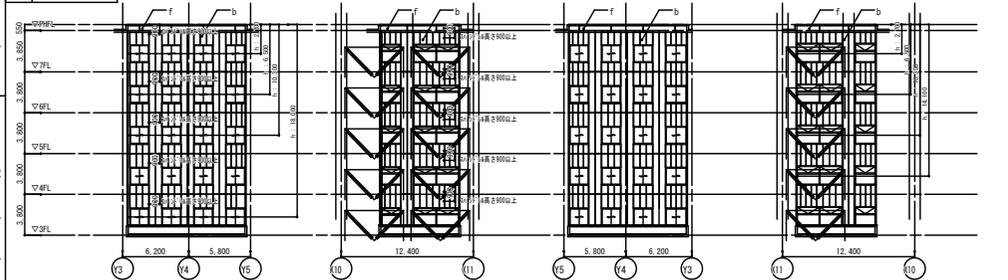
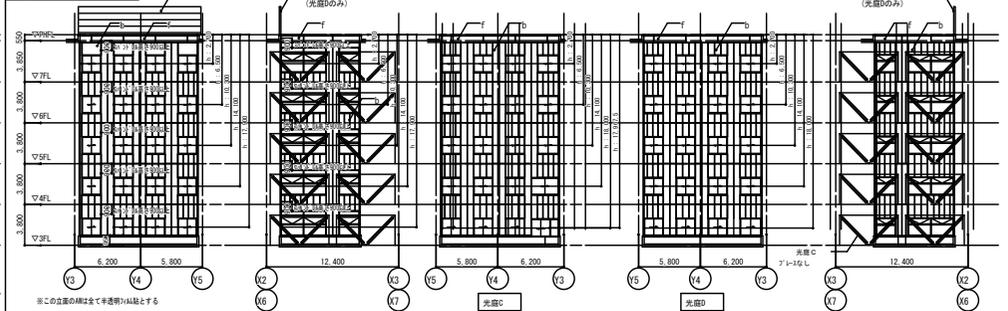
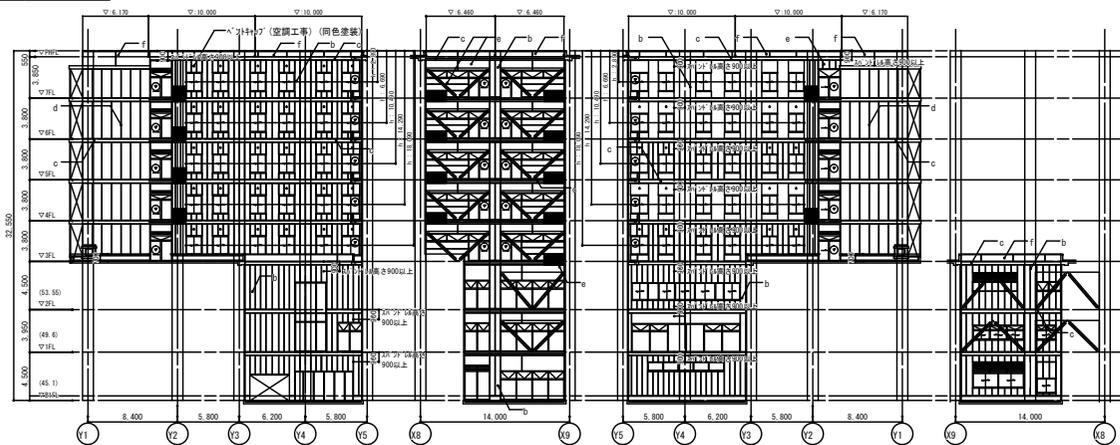
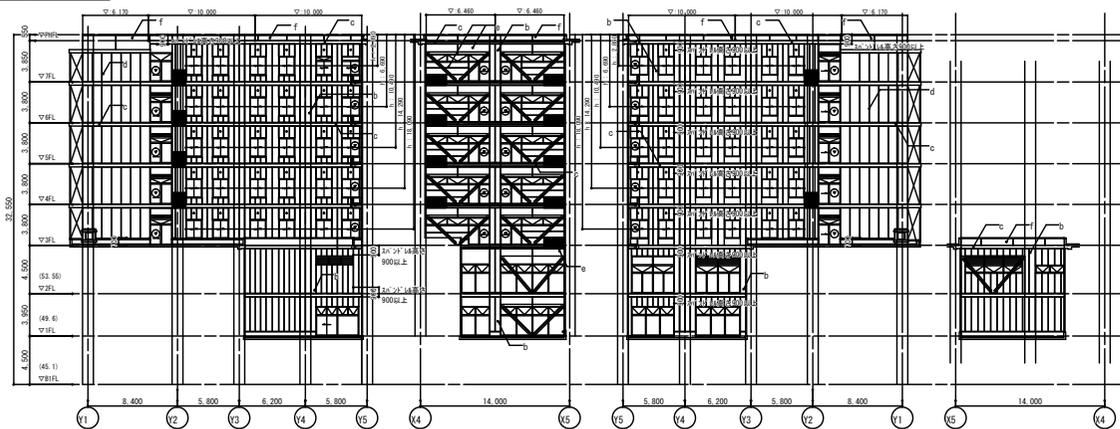
棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	7階	①4,713.97㎡ ③101.64㎡	4,815.61㎡



診療棟 RF階

横浜市立市民病院 配置図

棟	フロア	面積 (①施設 ②駐車場 ③容積対象外)	延床面積
診療棟	RF階	①318.61㎡	318.61㎡



【凡例】

- : 7A13 列
- ⊙ : 代替出入口
- (0mm以内)
- (10mm以内)
- (外壁面から500mm以上突出した耐火構造の庇・床)

【凡例】

- 1 EP 17F 2x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 2 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 3 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 4 RC-8種 PC-低湾型型枠高剛度型枠
- 5 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)

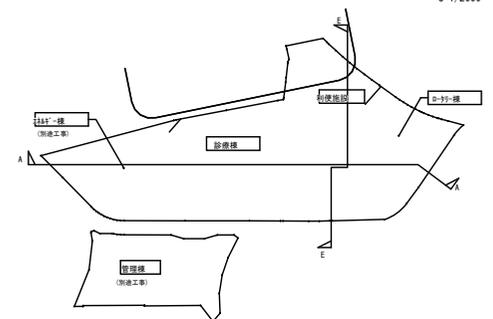
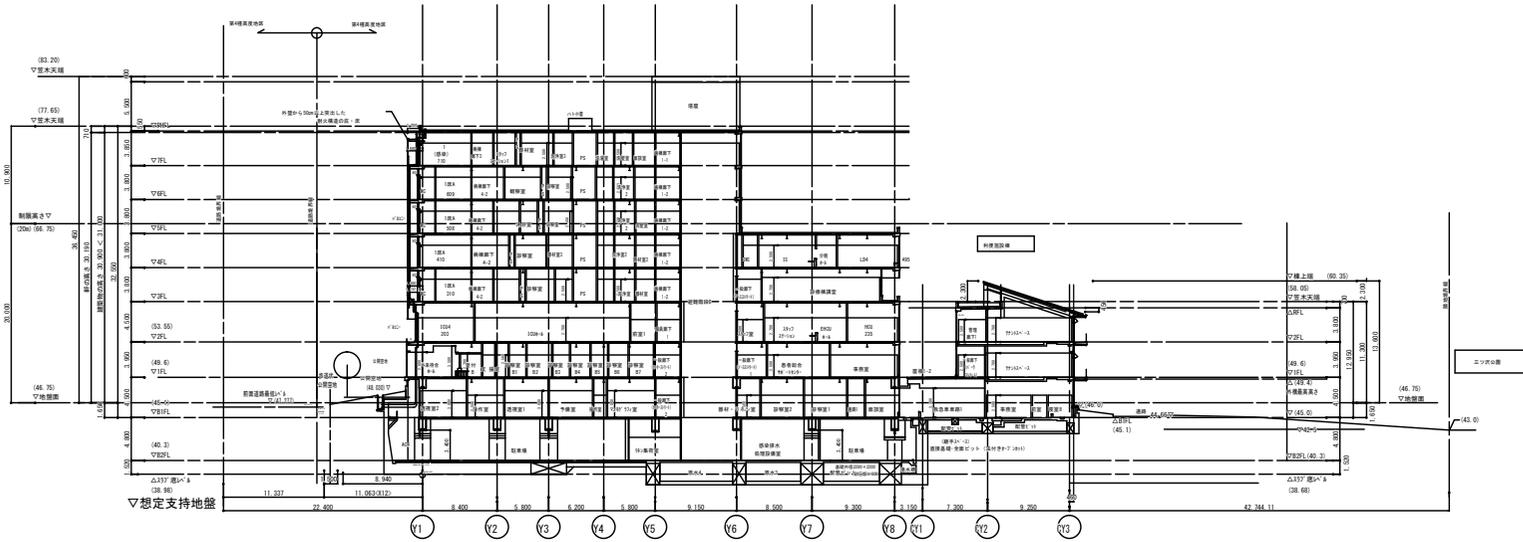
- 6 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 7 RC-8種 PC-低湾型型枠高剛度型枠
- 8 7A1x18 1:2.0 防錆加工 低湾型型枠高剛度型枠
- 9 RC-8種(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)

- 10 EP 17F 2x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 11 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 12 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)
- 13 EP 17F 1x18 鋼骨(1800)・外装付保温断熱躯体材(3-7)

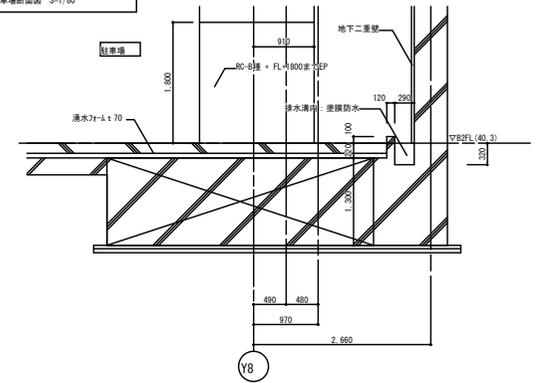
- 14 RC-8種
- 15 RC-8種
- 16 2x18-1x18
- 17 流線防水

■ 備考

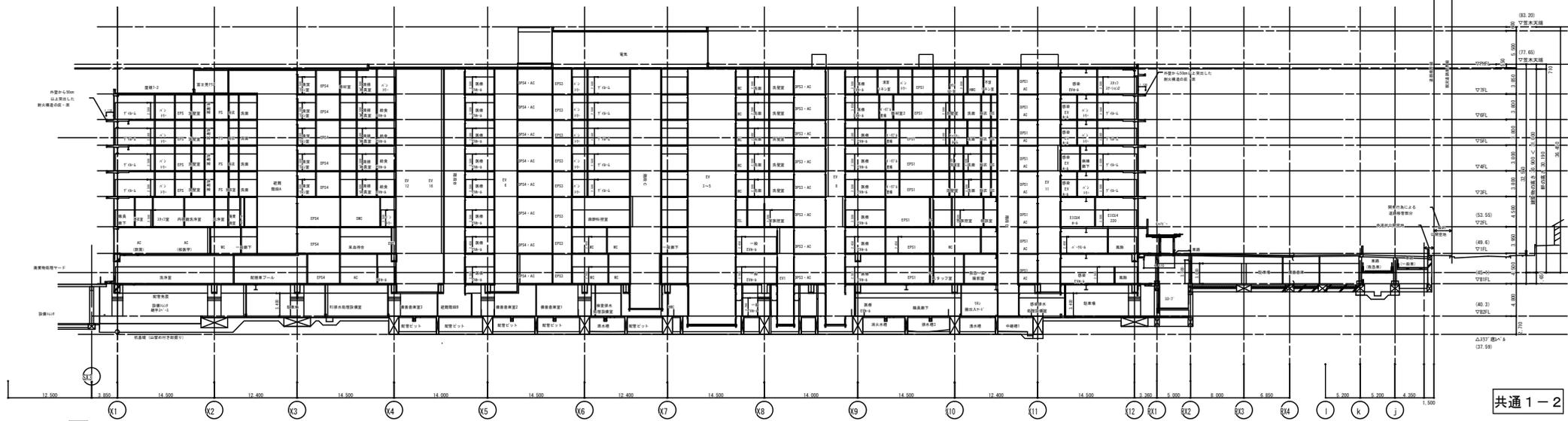
- 敷設直下土層は面層確保とする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。
- 2F-8Fは全て防錆処理済みとする。



地下2層駐車場断面図 S=1/80



管理棟



柱穴位置 (基礎設置中心)、異種用途区画境界を示す
 異種用途区画、水平区画境界を示す

共通 1-2

共通1-3 提出書類一覧

	提出期日	提出物	様式	承認の 必要性	備考
統括	1 委託開始日	委託着手届出書 (横浜市書式)		×	
統括	2 委託開始日	ISO、プライバシーマーク等資格取得を証する書類		×	
統括	3 委託開始日	賠償責任保険契約書の写し		×	更新時は適時、写しを提出すること。
統括	4 毎月末	委託業務部分完了届出書 (横浜市書式)		×	
統括	5 委託開始日	統括責任者選定通知書		○	資格・実務経験記録を記載すること。
統括	6 委託開始日	統括副責任者選定通知書		○	資格・実務経験記録を記載すること。
統括	7 委託開始日	業務責任者選定通知書		○	資格・実務経験記録を記載すること。
統括	8 委託開始日	業務副責任者選定通知書		○	資格・実務経験記録を記載すること。
統括	9 委託開始日	履行体制表		×	変更があった場合は、適時修正すること。
統括	10 委託開始日	緊急時における業務継続体制表		○	緊急連絡表含む
統括	11 委託開始日	従事者名簿（1冊にまとめること）		×	全ての従事者の氏名・年齢・性別・実務経験・資格を顔写真付きで記載すること。従事者の変更があった場合は、従事開始日を併記すること。
統括	12 従事者変更1週間前	従事者変更通知書		×	
統括	13 委託開始日	有資格者の資格一覧		×	各業務ごとにまとめること。
統括	14 委託開始日	個人情報取扱特記事項	共通1-5	×	誓約書及び研修実施報告書（すべての従事者）
統括	15 毎年度末	従事者の健康診断実施記録		×	健康診断、予防接種の記録
統括	16 委託開始日	従事者の教育・訓練計画書		○	
統括	17 教育・訓練実施後	従事者の教育・訓練実施報告書		×	
統括	18 (初年度)委託開始日、 (次年度以降)年度開始1ヶ月前	全体業務計画書（年間）（安全衛生管理マニュアル及び品質管理マニュアル含む）		○	（施設・設備管理業務、清掃・清潔管理業務、警備業務）
統括	19 委託開始日	安全衛生管理体制表		×	
統括	20 委託開始日	品質管理体制表		×	
統括	21 業務点検・見直し時（年4回以上）	業務点検・見直し評価書		○	
統括	22 発見・措置後速やかに	施設の破損・故障個所に関する措置状況報告書		×	
統括	23 毎月末に翌月分を提出	勤務計画表（月間）		×	統括、施設・設備管理、清掃、警備 各業務
統括	24 毎日	業務日誌 （統括、施設・設備管理、清掃、警備）		×	全ての業務をまとめて記載すること。
統括	25 翌月5日	消耗備品管理簿		×	統括、施設・設備管理、清掃、警備 各業務
統括	26 委託者指定日	消耗品支給申請書		○	統括、施設・設備管理、清掃、警備 各業務
統括	27 指示後、5日以内	指示事項周知報告書		×	
統括	28 適時	事故報告書		○	
統括	29 委託開始日	持ち込み備品・物品リスト		×	統括、施設・設備管理、清掃、警備 各業務
統括	30 ミーティング後、一週間以内	月例ミーティング記録		×	統括、施設・設備管理、清掃、警備 各業務
統括	32 打合せ終了後速やかに	打合せ議事録		○	
設備	31 (初年度)委託開始日、 (次年度以降)年度開始1ヶ月前	施設・設備管理業務実施計画書（年間）		○	
設備	33 委託開始日	標準作業書（各種点検・監視・修理方法）		○	作業方法が変わった場合は適時修正すること。
設備	34 作業終了後10日以内	作業報告書（定期点検）		○	報告書には必ず点検日が確認できる作業箇所ごとの写真報告書を添付すること。
設備	35 毎月	月間作業予定表		×	
清掃	36 (初年度)委託開始日、 (次年度以降)年度開始1ヶ月前	清掃業務実施計画書（年間）		○	
清掃	37 委託開始日	標準作業書（各種清掃作業手順書含む）		○	作業方法が変わった場合は適時修正すること。
清掃	38 作業終了後10日以内	作業報告書（定期清掃）	(作成例) 清掃1-4	○	報告書には必ず作業日が確認できる作業箇所ごとの写真報告書を添付すること。
清掃	39 翌月5日	廃棄物搬出報告書		×	各種廃棄物搬出量を集計すること。
清掃	40 翌月5日	モニタリングチェック		×	
清掃	41 翌月5日	達成度チェックシート	(作成例) 清掃1-5	○	
警備	42 (初年度)委託開始日、 (次年度以降)年度開始1ヶ月前	警備業務実施計画書（年間）		○	
警備	43 委託開始時	標準作業書		○	
警備	44 委託開始時	自衛消防講習受講計画書		×	

共通 1 - 4 診療日一覧

年	月	日																														計				
令和8年度 (2026年)	4	1	2	3			6	7	8	9	10				13	14	15	16	17				20	21	22	23	24			27	29		30		21	休日数 365-241
	5	1						7	8		11	12	13	14	15		18	19	20	21	22		25	26	27	28	29								18	
	6	1	2	3	4	5			8	9	10	11	12			15	16	17	18	19			22	23	24	25	26			27	28	29	30		22	
	7	1	2	3			6	7	8	9	10			13	14	15	16	17					21	22	23	24			27	28	29	30	31		22	
	8			3	4	5	6	7	8	9	10		12	13	14		17	18	19	20	21			24	25	26	27	28				31		20		
	9	1	2	3	4				7	8	9	10	11			14	15	16	17	18					24	25			28	29	30			19		
	10	1	2			5	6	7	8	9				13	14	15	16			19	20	21	22	23		26	27	28	29	30			21			
	11		2		4	5	6		9	10	11	12	13			16	17	18	19	20				24	25	26	27			30			19			
	12	1	2	3	4				7	8	9	10	11			14	15	16	17	18				21	22	23	24	25			28			20		
	1				4	5	6	7	8				12	13	14	15		18	19	20	21	22		25	26	27	28	29						19		
	2	1	2	3	4	5			8	9	10		12			15	16	17	18	19			22		24	25	26							18		
	3	1	2	3	4	5			8	9	10	11	12			15	16	17	18	19				23	24	25	26			29	30	31		22		
令和9年度 (2027年)	4	1	2			5	6	7	8	9			12	13	14	15	16			19	20	21	22	23			26	27	28		30		21	休日数 366-243		
	5					6	7			10	11	12	13	14		17	18	19	20	21			24	25	26	27	28			31		18				
	6	1	2	3	4				7	8	9	10	11			14	15	16	17	18			21	22	23	24	25			28	29	30			22	
	7	1	2			5	6	7	8	9			12	13	14	15	16				20	21	22	23			26	27	28	29	30		21			
	8			2	3	4	5	6		9	10		12	13			16	17	18	19	20			23	24	25	26	27			30	31			21	
	9	1	2	3			6	7	8	9	10			13	14	15	16	17				21	22		24			27	28	29	30		20			
	10	1			4	5	6	7	8				12	13	14	15		18	19	20	21	22		25	26	27	28	29			30		20			
	11	1	2		4	5			8	9	10	11	12			15	16	17	18	19				22		24	25	26			29	30			20	
	12	1	2	3			6	7	8	9	10			13	14	15	16	17				20	21	22	23	24		27	28						20	
	1				4	5	6	7			11	12	13	14			17	18	19	20	21			24	25	26	27	28			31		19			
	2	1	2	3	4				7	8	9	10				14	15	16	17	18				21	22		24	25			28	29			19	
	3	1	2	3			6	7	8	9	10			13	14	15	16	17					21	22	23	24			27	28	29	30	31		22	
令和10年度 (2028年)	4			3	4	5	6	7			10	11	12	13	14			17	18	19	20	21			24	25	26	27	28				20	休日数 365-242		
	5	1	2						8	9	10	11	12			15	16	17	18	19			22	23	24	25	26			29	30	31			20	
	6	1	2			5	6	7	8	9			12	13	14	15	16			19	20	21	22	23		26	27	28	29	30			22			
	7			3	4	5	6	7			10	11	12	13	14				18	19	20	21			24	25	26	27	28			31			20	
	8	1	2	3	4				7	8	9	10				14	15	16	17	18				21	22	23	24	25			28	29	30		31	22
	9	1			4	5	6	7	8			11	12	13	14	15			19	20	21				25	26	27	28	29						19	
	10	1	2	3	4	5	6			10	11	12	13			16	17	18	19	20				23	24	25	26	27			30	31			21	
	11	1	2				6	7	8	9	10			13	14	15	16	17				20	21	22		24			27	28	29	30			20	
	12	1			4	5	6	7	8			11	12	13	14	15		18	19	20	21	22			25	26	27	28							20	
	1				4	5			9	10	11	12			15	16	17	18	19					22	23	24	25	26			29	30	31			19
	2	1	2			5	6	7	8	9				13	14	15	16			19	20	21	22			26	27	28							18	
	3	1	2			5	6	7	8	9			12	13	14	15	16			19				21	22	23		26	27	28	29	30			21	

※休診日は、土曜日、日曜日、祝日、12月28日から1月3日とする。

個人情報取扱特記事項

(令和5年4月)

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 横浜市（以下「委託者」という。）がこの特記事項が付帯する契約（以下「この契約」という。）において個人情報を取り扱わせる者（以下「受託者」という。）は、個人情報の重要性を認識し、この契約による事務（以下「本件事務」という。）を処理するに当たっては、個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例その他の関係法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受託者は、本件事務に係る個人情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざん等（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに関する規程類を整備するとともに、本件事務に係る個人情報の管理責任者を選任しなければならない。
- 3 受託者は、個人情報を取り扱う場所及び保管する場所（以下「作業場所」という。）を定めるとともに、作業場所に係る入退室の規制、防災・防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。
- 4 受託者は、本件事務に係る個人情報の取扱いに着手する前に前3項に定める管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、安全管理措置報告書（第1号様式）により委託者に報告しなければならない。
- 5 受託者は、前項の規定により報告した事項に関し、委託者が理由を示して異議を申し出た場合には、当該異議に関する事項を変更しなければならない。この場合において、当該変更を経費を要するときは、その費用負担は委託者と受託者とが協議して決定する。

(従事者の監督)

第3条 受託者は、本件事務の処理に従事している者が本件事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第4条 受託者は、本件事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により個人情報を収集しなければならない。

(禁止事項)

第5条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があった場合を除き、本件事務に係る個人情報に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本件事務を処理する目的以外での利用
- (2) 複写又は複製（作業場所内において効率的に作業を進めるためにやむを得ないものを除く。）
- (3) 作業場所の外への持ち出し
（再委託の禁止等）

第6条 受託者は、本件事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

- 2 受託者は、前項ただし書の承諾を得て、本件事務に係る個人情報を第三者に取り扱わせる場合には、個人情報の保護に関し、本特記事項と同等の内容及び委託者が指示する事項について、当該第三者（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号の子会社を含む。以下「再受託者」という。）との間で約定しなければならない。2以上の段階にわたる委託（以下「再々委託等」という。）を行う場合も、この例によるべきことを再受託者又はこれに類する者に求めなければならない。
- 3 再受託者が本件事務に係る個人情報を第三者に取り扱わせる場合にあっては、受託者は、当該第三者（会社法第2条第1項第3号の子会社を含む。以下「再々受託者」という。）における個人情報の取扱いに係る管理体制をあらかじめ確認し、当該確認内容を委託者に報告し、委託者の書面による承諾を受けた上でなければ、第1項ただし書の承諾に相当する承諾をしてはならない。再々委託等を行う場合も、同様とする。
- 4 業務内容が定型的であり、かつ、個人情報の漏えい等の危険性が低いものとして委託者が別に定める業務の委託（再委託及び再々委託等（以下「再委託等」と総称する。）を含む。）については、委託者が別に定める事項をあらかじめ委託者に報告した場合には、第1項ただし書の承諾及び前項に規定する受託者による承諾を要しない。
- 5 第2条第5項の規定は、前項に規定する報告について準用する。
（個人情報記録された資料等の返還等）

第7条 受託者は、本件事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務の遂行上使用しないこととなったとき又はこの契約が終了したとき若しくは解除されたときは、委託者の指示に従い、直ちに委託者に返還し、若しくは引き渡し、若しくは消去し、又はその他の方法により処理するものとする。

（報告及び検査）

第8条 委託者は、個人情報を保護するために必要な限度において、委託契約期間中、受託者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について報告を求めることができる。

- 2 委託者は、個人情報を保護するために必要な限度において、委託契約期間中少なくとも1年に一度、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、原則として作業場所に

において検査するものとする。

- 3 前2項の場合において、報告、資料の提出又は検査に直接必要な費用は、受託者の負担とする。ただし、委託者の事情により過分の費用を要した分については、委託者が負担する。

(事故発生時等における報告)

第9条 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(研修実施報告書の提出)

第10条 受託者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項、個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び個人情報の漏えい等が生じた際に負う民事上の責任についての研修を実施し、研修実施報告書(第2号様式)を委託者に提出しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託する場合には、再受託者に対し、前項の研修を実施させ、同項の研修実施報告書を受託者に提出させなければならない。
- 3 前項の場合において、受託者は、再受託者から提出された研修実施報告書を委託者に提出しなければならない。

(契約の解除及び損害の賠償)

第11条 委託者は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受託者に対して損害賠償の請求をすることができる。

- (1) 本件事務を処理するために受託者が取り扱う個人情報について、受託者の責に帰すべき理由による個人情報の漏えい等があったとき。
 - (2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、本件事務の目的を達成することができないと認められるとき。
- 2 前項第1号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受託者が再委託等をし当該再委託等先において発生した場合であっても、当該受託者が負うものとする。

共通 1-5 個人情報取扱特記事項

10 個人情報を取り扱う作業場所の管理体制

※ 作業を実施機関の施設内部のみで行い、かつ、受託者が、実施機関所有のPC、タブレット等の電子計算機のみを使用する場合には記入不要です。作業を実施機関の施設内部のみで行い、かつ、受託者所有の電子計算機を使用する場合には、(2)電磁媒体の項目、(4)及び(5)を記入してください。

<p>(1) 作業施設の入退室管理</p>	<p>作業期間中の入室可能人数 <input type="checkbox"/>上記4の作業者のみ <input type="checkbox"/>作業者以外の入室可 (<input type="checkbox"/>上記外__名 <input type="checkbox"/>その他)</p> <p>入退室者名及び時刻の記録 <input type="checkbox"/>なし (施錠のみ、身分証提示のみ等) <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>用紙記入 <input type="checkbox"/>ICカード等によりID等をシステムに記録 <input type="checkbox"/>カメラや生体認証等により特定個人の入退室時刻を記録 <input type="checkbox"/>その他 () <input type="checkbox"/>その他 ()</p>				
<p>(2) 個人情報の保管場所</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 779 663 875">紙媒体</td> <td data-bbox="663 779 1460 875"> <input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 () </td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 875 663 972">電磁媒体</td> <td data-bbox="663 875 1460 972"> <input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 () </td> </tr> </table>	紙媒体	<input type="checkbox"/> 鍵付き書庫 <input type="checkbox"/> 耐火金庫 <input type="checkbox"/> 専用の保管室 <input type="checkbox"/> その他 ()	電磁媒体	<input type="checkbox"/> 鍵付き書庫 <input type="checkbox"/> 耐火金庫 <input type="checkbox"/> 専用の保管室 <input type="checkbox"/> その他 ()
紙媒体	<input type="checkbox"/> 鍵付き書庫 <input type="checkbox"/> 耐火金庫 <input type="checkbox"/> 専用の保管室 <input type="checkbox"/> その他 ()				
電磁媒体	<input type="checkbox"/> 鍵付き書庫 <input type="checkbox"/> 耐火金庫 <input type="checkbox"/> 専用の保管室 <input type="checkbox"/> その他 ()				
<p>(3) 作業施設の防災体制</p>	<input type="checkbox"/> 常時監視 <input type="checkbox"/> 巡回監視 <input type="checkbox"/> 耐火構造 <input type="checkbox"/> 免震・制震構造 <input type="checkbox"/> その他 ()				
<p>(4) 個人情報の運搬方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 1066 663 1274">紙媒体</td> <td data-bbox="663 1066 1460 1274"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1274 663 1480">電磁媒体</td> <td data-bbox="663 1274 1460 1480"></td> </tr> </table>	紙媒体		電磁媒体	
紙媒体					
電磁媒体					
<p>(5) 個人情報の廃棄方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="528 1480 663 1680">紙媒体</td> <td data-bbox="663 1480 1460 1680"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1680 663 2069">電磁媒体</td> <td data-bbox="663 1680 1460 2069"></td> </tr> </table>	紙媒体		電磁媒体	
紙媒体					
電磁媒体					

共通 1-5 個人情報取扱特記事項

<p>(6) 施設外で作業を行う場合の個人情報保護対策（行う場合のみ記入）</p>	
<p>11 電算処理における個人情報保護対策 ※紙媒体しか取り扱わない業務を行う場合は記入不要です。</p>	
<p>(1) 作業を行う機器</p>	<p><input type="checkbox"/>限定している（ノート型__台、デスクトップ型__台） <input type="checkbox"/>限定していない</p>
<p>(2) 外部との接続</p>	<p><input type="checkbox"/>作業機器は外部との接続をしていない <input type="checkbox"/>作業機器は外部と接続している 接続方法：<input type="checkbox"/>インターネット <input type="checkbox"/>専用回線 <input type="checkbox"/>その他（ ） 通信の暗号化：<input type="checkbox"/>している <input type="checkbox"/>していない</p>
<p>(3) アクセス制限</p>	<p><input type="checkbox"/>ID・パスワード付与によりアクセス制限をしている IDの設定方法（ ） パスワードの付け方（ ） <input type="checkbox"/>ID・パスワード付与によりアクセス制限をしていない</p>
<p>(4) 不正アクセスを検知するシステムの有無</p>	<p><input type="checkbox"/>あり（検知システムの概要： ） <input type="checkbox"/>なし</p>
<p>(5) マルウェアを検知するシステムの有無</p>	<p><input type="checkbox"/>あり（検知システムの概要： ） <input type="checkbox"/>なし</p>
<p>(6) ソフトウェアの更新</p>	<p><input type="checkbox"/>常に最新のものに自動アップデートするものとなっている <input type="checkbox"/>上記以外（ ）</p>
<p>(7) アクセスログ</p>	<p><input type="checkbox"/>アクセスログをとっている（ 年保存） <input type="checkbox"/>アクセスログをとっていない</p>
<p>(8) 停電時のデータ消去防止対策</p>	<p><input type="checkbox"/>無停電電源装置 <input type="checkbox"/>電源の二重化 <input type="checkbox"/>その他（ ） <input type="checkbox"/>なし</p>
<p>(9) その他の対策</p>	
<p>12 外国における個人情報の取扱いの有無</p>	<p><input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>外国のサーバ上に個人情報が保存されているが、外国のサーバ上での個人情報の取扱いはない <input type="checkbox"/>外国のサーバ上に個人情報が保存されており、外国のサーバ上で個人情報を取り扱っている <input type="checkbox"/>なし ※「あり」の場合は、以下も記入してください。</p>
<p>(1) 個人情報の取扱いがある外国の名称</p>	
<p>(2) 当該外国における個人情報の制度・保護措置等</p>	

年 月 日

(提出先)

(提出者)

団体名

責任者職氏名

研修実施報告書・誓約書

個人情報の保護に関する法律第66条第2項の規定により準用される同条第1項に定める措置の一環として、横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事する者に対し、個人情報を取り扱う場合に遵守すべき事項並びに個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び漏えい等の事故が発生した場合の民事上の責任についての研修を実施しましたので、別紙（全 枚）のとおり報告いたします。

個人情報の保護に関する法令等及び個人情報取扱特記事項を遵守し、並びに従事者にも遵守させ、個人情報を適切に取り扱うことを誓約いたします。

設備 1-1 設備機器一覧表

設備分類	設備名称 (施工メーカー)	内容	数量	単位	故障対応	日常点検	定期点検	業務仕様書	
建築設備	自動ドア (株式会社 神奈川ナブコ)	DS型	67	台	○	-	○	設備 2-1	
		VS型	48	台	○	-	○		
	管理用シャッター (三和シャッター工業株式会社)	管理用シャッター	3	台	○	-	-		
	昇降機設備 (東芝エレベーター株式会社)	エレベーター	18	基	○	○	-		
		免震装置	100	箇所					
		天然ゴム系蓄層ゴム支承	24	基					
	免震装置 (株式会社 免制震デバイス) (オイレ工業株式会社)	鉛プラグ挿入型蓄層ゴム支承	46	基	○	-	-		
		弾性すべり支承	18	基					
		粘性ダンパー	12	基					
	防災設備	消火器具	粉末 (蓄圧式) 小型消火器	384	本	○	-		○
水 (潤滑油入) 消火器			9	本	○	-	○		
大型消火器			2	本					
粉末消火設備		粉末タンク (操作部含む)	6	基					
		加圧用窒素容器	6	基					
		起動用ガス容器	6	個	○	-	○		
		容器弁開放装置	6	個					
		ホースリール	6	本					
スプリンクラー設備 (千住スプリンクラー株式会社) (株式会社立売堀製作所) (ヤマトプロテック株式会社)		ヘッド	5733	個					
		加圧送水装置	1	組					
		水源	1	組					
		起動装置	1	組					
		送水口	1	箇所	○	-	○		
		呼水装置	197	組					
		補助放水栓	1	個					
		圧カススイッチ	1	個					
		末端試験弁	35	個					
		ヘッド	1419	個					
泡消火設備 (能美防災株式会社) (ニッタン株式会社)		加圧送水装置	2	組					
		水源	2	組					
		起動装置	2	組					
		呼水装置	2	組	○	-	○		
		泡消火薬剤貯蔵槽	2	基					
		泡消火薬剤混合装置	2	組					
		圧カススイッチ	2	個					
		制御盤	2	面					
		ヘッド	9	個					
		容器弁開放装置 (ガス圧式)	10	個					
不活性ガス消火設備 (セコムアルファ株式会社) (株式会社コアツ)		消火剤貯蔵容器 (窒素ガス)	1	基					
		起動用ガス容器	1	個	○	-	○		
		起動用操作箱	1	個					
		音響装置	1	個					
		制御盤	1	面					
		放出表示灯箱	2	台					
		開口部自動閉鎖装置	1	個					
連結送水管設備 (株式会社立売堀製作所)		送水口	14	組	○	-	○		
		放水口	31	組					
消火水槽 (積水アクアシステム株式会社)		消火水槽 : 1基 槽容量 106㎡	1	基	○	-	○		
誘導灯及び誘導標識 (東芝ライテック株式会社)		誘導灯	649	灯	○	-	○		
		誘導標識	18	枚	○	-	○		
業務・非常放送設備 (株式会社JVCケンウッド) (能美防災株式会社)		非常放送架 (自動火災報知設備連動)							
		・モニターユニット							
		・緊急地震速報受信端末							
		・デジタルボイスファイル							
		・デジタルプログラムチャイム							
		・ラジオ付ミキサーユニット							
		・非常業務操作器							
		・回線追加ユニット							
		・主電源ユニット							
		・主入力制御ユニット							
	・回線制御ユニット								
	・CDプレーヤー								
	・パワーアンプ (360W×8)								
	・非常業務予備電源ユニット								
	遠隔操作器		8	台					
起動装置		9	台						
カトリリレー		4	個						
スピーカー		2320	個						
アッテネーター		997	個						
火災通報装置		21	個						
総合操作盤		1	面						
GR型自動火災報知設備 (2,880回線) (能美防災株式会社)	差動式スポット型感知器		511	個	○	-	○		
	定温式スポット感知器		271	個					
	煙感知器		2450	個					
	アナログ熱感知器		34	個					
	発信機		205	個					
簡易消火装置	起動装置		3	個					
	ノズル		55	個					
	制御盤		4	面	○	-	○		
	強化液		22	個					
	格納箱 (内蔵)		7	個					
非常コンセント設備	単相100V	7	台	○	-	○			
防火シャッター	電動式シャッター	28	台	○	-	○			
防火戸	自動閉鎖装置付き	132	個	○	-	○			
	救助袋 垂直式 (3F以下)	8	台						
	救助袋 垂直式 (4F)	6	台						
	救助袋 垂直式 (5F)	6	台						
	救助袋 垂直式 (6F)	6	台	○	-	○			
	救助袋 垂直式 (7F)	6	台						
	避難はしご 金属式 (2F)	1	台						
	緩降機 (2F)	1	台						
	モーター	10	台						
	起動盤	10	台						
機械排煙設備	ダンパー (FD以外)	226	台	○	-	○			
	ダンパー (FD)	19	台						
ガス漏れ検知器	都市ガス用	11	個	○	-	○			

	緊急時用過設備 (大宇産業株式会社)	一次ろ過ユニット モーターポンプ ウイングポンプ 一次ろ過器 二次ろ過ユニット 二次ろ過器 滅菌装置 混合タンク	1 1 1 1 1 1 1	台 台 台 台 台 台 台	○	-	○		
	ポータブル発電機	ポータブル発電機	5	台	○	-	○		
電力設備	電灯・動力設備 (古河電気工業株式会社) (ネグロス電工株式会社) (フラマシステム株式会社) (パナソニック株式会社) (東芝ライテック株式会社) (山田照明株式会社) (株式会社遠藤照明)	分電盤 (20回路未満) 分電盤 (20回路以上) 制御盤 (10回路未満) 制御盤 (10回路以上) 幹線 (ケーブルラック幅800mm未満) 幹線 (ケーブルラック幅800mm以上) 防火区画 照明器具 照明制御盤 (20回路未満) 照明制御盤 (20回路以上) 病棟 3.0kVA/26面、5.0kVA/5面、10.0kVA/3面 手術室 3.0kVA/13台、7.5kVA/17台 整流装置 (200V 鉛蓄電池 200Ah) 蓄電池	64 101 45 31 990 2630 1109 16435 15 27 34 13 1 180	面 面 面 面 m m か所 台 面 面 面 面 式 組	○	○	○	設備 4-1	
	絶縁監視装置 (光商工株式会社) (株式会社セントラルユニ)	病棟 3.0kVA/26面、5.0kVA/5面、10.0kVA/3面 手術室 3.0kVA/13台、7.5kVA/17台 整流装置 (200V 鉛蓄電池 200Ah) 蓄電池	34 13 1 180	面 面 式 組	○	-	○		
	交流無停電電源装置 (富士電機株式会社)	整流装置 (100V 鉛蓄電池 400Ah以下) 蓄電池	2 108	組 セル	○	○	○		
	直流電源装置 (古河電池株式会社)	蓄電池	108	セル	○	○	○		
	受変電設備 (株式会社白川電機製作所)	高压配電盤 低压配電盤 モールド変圧器 (500kVA以下) モールド変圧器 (500kVA超) 真空遮断器 気中遮断器 断路器 計器用変圧器・整流器 外部配線 (高压ケーブル) 外部配線 (低压ケーブル・ラック幅800mm以上) 避雷器 指示計器、保護継電器整流装置 接地極	26 34 9 4 26 27 4 35 15 780 4 72 42	面 面 台 台 台 台 組 組 系統 m 台 台 極	○	○	○		
通信・情報設備	映像・音響設備 (株式会社JV0ケンウッド)	AVワゴン ビデオプロジェクタ (天吊) 移動式液晶ディスプレイ 150型電動スクリーン メインスピーカ シーリングスピーカ	1 1 6 1 2 8	台 台 台 台 台 台	○	-	-	設備 4-2	
	監視カメラ設備 (株式会社JV0ケンウッド)	固定式カメラ (ネットワーク・カラー・手動レンズ) 固定式カメラ (同軸・カラー・手動レンズ) コンベクションカメラ (自動絞り) ハウジングカメラ (屋外形) モニタ装置 (カラー・21インチ程度) デジタルビデオレコーダー リモート操作器 エンコーダー デコーダー	104 18 1 2 4 6 1 7 2	台 台 台 台 台 台 台 台 台	○	-	○		
	入退室管理設備 (ホーチキ株式会社)	出入管理装置 8回路 (UPS内蔵) 出入管理装置 16回路 (UPS内蔵) エレベーター不停止制御盤 (UPS内蔵) 無停電電源装置 非接触式Felica/MIFARE対応カードリーダー ハンディライタ 管理用PC (ソフトウェア含む) スイッチングHUB カード発行機 非接触式Felicaカード 電気錠 (自動ドア含む)	11 8 11 38 249 2 1 7 1 5500 163	台 台 台 台 台 台 台 台 台 枚 台	○	-	-		
	時計表示設備 (セイコータイムシステム株式会社)	親時計 10回路 子時計	1 133	式 個	○	-	○		
	インターホン設備 (アイホン株式会社)	親機 子機 手術室用インターホン 同時通話 (40局用) 親機 X線室用親機 X線室用スピーカー 待合呼出主装置 マイク 待合呼出スピーカー 呼出チャイム用押ボタン メロディサイン 無停電電源装置 ナースコールサーバー ナースコール親機 無停電電源装置 カメラ付子機 モニター付廊下灯 見守りカメラ ネットワークカメラ コンセント、呼出ボタン	26 43 28 2 29 29 32 135 119 2 2 1 1 25 34 20 373 150 5 759	個 個 台 台 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個	○	-	-		
	ナースコール・トイレ呼出設備 (アイホン株式会社)	カメラ付子機 モニター付廊下灯 見守りカメラ ネットワークカメラ コンセント、呼出ボタン	20 373 150 5 759	個 個 個 個 個	○	-	-		
	テレビ共同受信設備 (DXアンテナ株式会社)	20素子 UHFアンテナ BS・CSアンテナ AMアンテナ FMアンテナ テレビ共同受信設備盤 制御盤 (制御数 3) 検知器 (ループコイル) 検知器 (赤外線式) カーゲート 発券機 料金精算機 (全自動) 料金表示器 各表示灯	2 2 1 1 26 1 3 187 5 3 2 1 55	基 基 基 基 面 面 台 台 台 台 台 台 台 台	○	-	-		
	駐車場管制装置 (日本信号株式会社)	制御盤 (制御数 3) 検知器 (ループコイル) 検知器 (赤外線式) カーゲート 発券機 料金精算機 (全自動) 料金表示器 各表示灯	1 3 187 5 3 2 1 55	面 面 台 台 台 台 台 台	○	-	○		
雷保護設備	雷保護設備 (JIS A4201 2003) レベルⅢ (エースライオン株式会社)	突針 (LR-1) 避雷導線	8 1950	基 m	○	○	○		設備 4-3
構内配電設備	構内配電線路・構内通信線路 (北関東工業株式会社) (三谷セキサン株式会社)	ハンドホール 電柱	27 2	m 本	○	○	○		設備 4-4

空調等関連機器	外気調和機 (OHU) (三菱重工冷熱株式会社)	【診療棟】 エアハンドリングユニット 水平型	1	台				
	外気調和機 (OHU) (三菱重工冷熱株式会社)	【診療棟】 エアハンドリングユニット コンパクト型	54	台	○	○	○	
	全外気空調和機 (AHU) (三菱重工冷熱株式会社)	【診療棟】 エアハンドリングユニット コンパクト型	5	台				
	電極式蒸気発生器 (ウエットマスター株式会社)	【診療棟】 比例制御型	11	台	○	○	-	
	再熱コイル (暖冷工業株式会社)	【診療棟】 ダクト挿入型 温水コイル:19台、冷水コイル:2台	21	台	○	○	○	
	定風量・変風量装置 (CAV・VAV) (東プレ株式会社)	【診療棟】 定風量装置 (SCAV) : 124台、変風量装置 (SVAV) : 11台	135	台	○	-	-	
	ファンコイルユニット (FCU) (株式会社ダイキンアプライドシステムズ)	【診療棟】 天井埋込カセット形 2方向 (2管式) 天井埋込カセット型 1方向 (2管式) 天井埋込カセット型 4方向 (2管式) 天井埋込カセット型 2方向 (4管式) 天井埋込ダクト型 (2管式) 天井埋込ダクト型 下吸込み (2管式)	690	台	○	○	○	
	クリーンファンコイルユニット (GFCU) (進和テック株式会社)	【診療棟】 クリーンファンコイルユニット (2管式) ドレンアップメカ含む	79	台	○	○	○	
	クリーンファンユニット (CFU) (進和テック株式会社)	【診療棟】 クリーンファンユニット (雑菌菌) 型式 ダクトタイプ 1,080m ³ /h 24.5Pa 200V(単相) 0.31kW	13	台	○	○	○	
	フィルターユニット (FU) (進和テック株式会社)	【診療棟】 フィルターユニット	13	台	○	○	○	
	パッケージ型空調機 (PAC) 室外機 (三菱電機株式会社)	【診療棟】 冷房能力が単体で16.0kW以下	318	台				
		【管理棟】 冷房能力が単体で16.0kW超	63	台				
	パッケージ型空調機 (PAC) 室内機 (三菱電機株式会社)	【診療棟】 冷房能力が単体で16.0kW以下	6	台	○	○	○	
		【管理棟】 冷房能力が単体で16.0kW超	28	台				
	全熱交換器 (HEX) (三菱電機株式会社)	【診療棟】 天井埋込形 : 5台	48	台	○	○	○	
		【管理棟】 設備用床置き形 : 1台	39	台				
	送風機 (三菱電機株式会社) (パナソニックエコシステムズ株式会社) (株式会社荏原製作所)	【診療棟】 消音型中間ダクトファン (天吊) : 24台 片吸込シロッコファン (天吊) : 2台	27	台	○	○	○	
	排風機 (テラル株式会社) (パナソニックエコシステムズ株式会社) (セイコーエス株式会社) (株式会社荏原製作所)	【診療棟】 片吸込シロッコファン (床置) : 23台 片吸込シロッコファン (天吊) : 1台 片吸込シロッコファンSUS製 (床置) : 1台 消音型中間ダクトファン (天吊) : 119台 片吸込ターボファン (床置) : 3台 片吸込リミットロードファン (床置) : 2台 排風機 塩ビファン (天吊) : 1台 厨房用キャビネットファン (天吊) : 1台	186	台	○	○	○	
		【管理棟】 片吸込シロッコファン (床置) : 23台 片吸込シロッコファン (天吊) : 1台 片吸込シロッコファンSUS製 (床置) : 1台 消音型中間ダクトファン (天吊) : 119台 片吸込ターボファン (床置) : 3台 片吸込リミットロードファン (床置) : 2台 排風機 塩ビファン (天吊) : 1台 厨房用キャビネットファン (天吊) : 1台	35	台				
	誘引ファン (駐車場送風) (テラル株式会社)	【診療棟】 小型軸流送風機 (サーキュレーターファン)	18	台	○	○	○	
	天井扇・有圧換気扇・全熱交換器 (天井カセット形) (パナソニックエコシステムズ株式会社) (三菱電機株式会社)	【診療棟】 低騒音型 : 340台 有圧換気扇 : 2台 天井カセット形 : 5台	396	台	○	○	○	
	開放式膨張タンク (森松工業株式会社)	【診療棟】 SUS製開放式膨張タンク (冷水系統) 寸法1000×1000×1000H 容量1,000L(有効水量500L)	1	台	○	○	○	
		【管理棟】 SUS製開放式膨張タンク (温水系統) 寸法1500×1500×1500H 容量3,375L(有効水量2,250L)	1	台				
ヘッダー (森松工業株式会社)	【診療棟】 冷水1次ヘッダー 450φ×5,600L	1	台					
	【管理棟】 冷水2次ヘッダー 450φ×5,600L 温水1次ヘッダー 450φ×5,600L 温水2次ヘッダー 450φ×5,600L	1	台	○	○	-		
加湿用給水ポンプ (株式会社川本製作所) (株式会社荏原製作所)	【診療棟】 受水槽一体型推定末端圧力一定給水ユニット	1	組	○	○	○		
冷水ポンプ (株式会社川本製作所)	【診療棟】 受水槽一体型推定末端圧力一定給水ユニット	1	組					
温水ポンプ (株式会社川本製作所)	【診療棟】 片吸込型渦巻ポンプ (屋内設置型) 4台ロ-テ-ジョ4台並列運転:4台	4	台	○	○	○		
空気環境測定	【診療棟】 片吸込型渦巻ポンプ (屋内設置型) 4台ロ-テ-ジョ4台並列運転:4台 建築物環境衛生管理基準の検査 【管理棟】 3地点	6	回	-	-	-		
給排水衛生設備	(水槽類)	【診療棟】 SUS製複合板型 (2槽式) の点検清掃 外形寸法 7,000 (3,500+3,500) × 5,500 × 4,500H 呼称 173.25m ³ 簡易専用水道検査	1	基	○	○	○	
		【管理棟】 飲料水 給水端末で、味・色度・濁度・残留塩素の確認	365	回	-	○	-	
	雑用水槽 (第二受水槽) (水質検査を含む)	【診療棟】 【エネルギー棟】 地下躯体水槽 520m ³	1	基	○	○	-	
		【管理棟】 雑用水 給水端末で、色度・濁度・残留塩素の確認	12	回	-	-	○	
	汚水槽・雑排水槽	【診療棟】 汚水槽 -1 : 1基 槽容量 44m ³ 汚水槽 -2 : 1基 槽容量 22m ³ 汚水槽 -3 : 1基 槽容量 108m ³ 汚水槽 -4 : 1基 槽容量 100m ³	1	基				
		【管理棟】 汚水槽 -1 : 1基 槽容量 44m ³ 汚水槽 -2 : 1基 槽容量 22m ³ 汚水槽 -3 : 1基 槽容量 108m ³ 汚水槽 -4 : 1基 槽容量 100m ³	1	基	○	○	○	
		【診療棟】 災害時排水槽 -1 : 1基 槽容量 412m ³ 災害時排水槽 -2 : 1基 槽容量 538m ³ 災害時排水槽 -3 : 1基 槽容量 438m ³ 災害時排水槽 -4 : 1基 槽容量 586m ³	1	基				
		【管理棟】 災害時排水槽 -1 : 1基 槽容量 412m ³ 災害時排水槽 -2 : 1基 槽容量 538m ³ 災害時排水槽 -3 : 1基 槽容量 438m ³ 災害時排水槽 -4 : 1基 槽容量 586m ³	1	基	○	-	-	
		【診療棟】 検査・透析排水槽 検査透析排水原水槽 : 1基 槽容量 42m ³ 検査透析排水放流槽 : 1基 槽容量 42m ³	1	基	○	○	-	
	感染排水槽	【診療棟】 感染排水感染放流槽 : 1基 槽容量 26m ³ 感染排水病室中継槽 : 1基 槽容量 23m ³ 感染排水感染中継槽 : 1基 槽容量 41m ³ 感染排水病室原水槽 : 1基 槽容量 41m ³	1	基	○	○	-	
		【管理棟】 感染排水感染放流槽 : 1基 槽容量 26m ³ 感染排水病室中継槽 : 1基 槽容量 23m ³ 感染排水感染中継槽 : 1基 槽容量 41m ³ 感染排水病室原水槽 : 1基 槽容量 41m ³	1	基				
		【診療棟】 貯湯式電気温水器 (TOTO株式会社) 型式:貯湯式台下設置型 (飲用、雑用) 貯湯量20L	50	台	○	○	○	
		【管理棟】 型式:貯湯式台下設置型 (雑用) 貯湯量20L	30	台				
		【診療棟】 マルチ型瞬間湯沸器 屋外設置型 (片側設置潜熱回収形) 50号 (50号が2台で100号相当)	2	台				
	(給水ポンプ類)	【管理棟】 マルチ型瞬間湯沸器屋外設置型 (片側設置潜熱回収形) 50号	2	台	○	○	○	
		【診療棟】 マルチ型瞬間湯沸器屋外設置型 (片側設置潜熱回収形) 32号 建築物環境衛生管理基準 (レジオネラ菌検査含む) の水質検査	2	回	-	-	○	
		【管理棟】 マルチ型瞬間湯沸器屋外設置型 (片側設置潜熱回収形) 32号	1	台				
		【診療棟】 高揚程推定末端圧力一定 台数制御 65φ×200φ×2,000L/min×450Kpa 7.5kW×6台、7ヶ14L→×2台	1	組	○	○	○	
		【管理棟】 高揚程推定末端圧力一定 台数制御給水ユニット 65φ×150φ×1,300L/min×450Kpa 7.5kW×5台	1	組	○	○	○	
	増圧直結給水ポンプユニット (水質検査を含む) (株式会社川本製作所)	【診療棟】 屋外設置型 (SUS製) 推定末端圧力一定制御/吐出圧力一定制御 自動交差運転 75φ×460L/min×200kPa	1	組	○	○	○	
	【管理棟】 飲料水 給水端末で、味・色度・濁度・残留塩素の確認	52	回	-	○	-		

設備
5-1

横浜市立市民病院建物総合管理業務委託

施設・設備管理業務

設備 1－2 点検業務仕様書

設備 2－1	建築設備点検業務仕様書	1 ページ
設備 3－1	防災設備点検業務仕様書	3 ページ
設備 4－1	電力設備点検業務仕様書	4 ページ
設備 4－2	通信・情報設備点検業務仕様書	5 ページ
設備 4－3	雷保護設備点検業務仕様書	6 ページ
設備 4－4	構内配電線路・構内通信線路点検業務仕様書	7 ページ
設備 5－1	空気調和等関連機器点検業務仕様書	8 ページ
設備 6－1	給排水衛生設備点検業務仕様書	15 ページ
設備 6－2	屋外排水管点検清掃業務仕様書	20 ページ
設備 7－1	医療設備点検業務仕様書	21 ページ
設備 8－1	排水処理設備点検業務仕様書	23 ページ
設備 8－2	ごみ貯留搬出設備点検業務仕様書	26 ページ
設備 9－1	気送管設備点検業務仕様書	27 ページ
設備 10－1	監視制御設備点検業務仕様書	28 ページ
設備 11－1	高圧蒸気滅菌器点検業務仕様書	29 ページ
設備 12－1	擁壁点検業務仕様書	31 ページ
設備 13－1	冷蔵等機器点検業務仕様書	32 ページ
設備 14－1	建築物点検業務仕様書	33 ページ

(参考仕様書、参考図の部屋名が実際と異なる場合や変更になる可能性があります)

建築設備点検業務仕様書

1 自動ドア

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「建築設備 自動ドア」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、自動ドアの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期 I）は、「国土交通省大臣官庁官房営繕部監修 建築保全業務共通仕様書及び同解説 令和 5 年版（以下、共通仕様書という。）第 2 編第 2 章第 2 節 2. 2. 9 自動ドア（外部用）」に準拠する。

また、以下の内容については、共通仕様書によらないものとする。

点検実施回数は、DS 型は年 4 回以上、VS 型は年 2 回以上とし、実施の 10 日前までに委託者に連絡するとともに、作業後は速やかに報告書を提出すること。また、ヒューズ、標準ライナー、ボルト類、ビス類と VS 型のドアハンガー、ベルト、プーリーなどの交換部品の部材費については本委託に含むものとする。

(3) 故障時の緊急対応（24 時間、365 日）

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(4) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

2 管理用シャッター

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「建築設備 管理用シャッター」参照

(2) 定期保守点検業務内容

定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(4) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

3 昇降機設備

(1) 対象設備 設備 1－1 設備機器一覧表の「建築設備 昇降機設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、昇降機設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 6. 1. 1 昇降機」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(6) その他

設備詳細は図面「設 2－1－1_昇降機設備参考仕様書」を参照のこと。

4 免震装置

(1) 対象設備 設備 1－1 設備機器一覧表の「建築設備 免震装置」参照

(2) 定期保守点検、日常点検業務内容

定期保守点検、日常点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(4) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

防災設備点検業務仕様書

1 防災設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「防災設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、防災設備の保全に関して、専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止し、災害時における機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第6章 防災設備」に準拠する。緊急時用ろ過設備については「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 4. 5. 10 循環ろ過装置」に準拠するが、点検周期は利用形態を考慮し年1回とする。ポータブル発電機の点検周期は年12回。点検作業を行う上でかかる経費は、電力、水道、燃料の使用を除き受託者の負担とする。

(2) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(3) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、火災等による設備の動作もしくは故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに一時対応を行い、必要に応じて専門技術者を派遣し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(4) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

誘導灯設備は点検に合わせ必要な箇所の管球の交換を行う。また、点検時消防設備等に不具合箇所を発見し、それが容易に修理、交換可能な場合は修理・交換を行う。これらの交換部品は委託者の負担とする。

この仕様で定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

非常放送設備に付随する、業務放送設備は定期点検の対象から除くこととする。

(5) その他

設備詳細については図面「設3-1-1_自動火災報知設備 仕様書・系統図」、「設3-1-2_非常放送設備 系統図」、「設3-1-3_消火設備 系統図」、「設3-1-4_排煙設備 ダクト系統図ほか」を参照のこと。

委託者が発注する消火器などの納品時の受入れや運搬を行うこと。また、交換時期を迎えた既設消火器との入替え、台帳や図面の更新を行うこと。

電力設備点検業務仕様書

1 電力設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「電力設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、電力設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期 I）は、「共通仕様書 第 2 編 第 3 章 電気設備」に準拠する。

絶縁監視装置の点検項目、点検内容については添付資料「設 4 - 1 - 2 絶縁監視装置点検仕様書」従い点検を行うこと。絶縁監視装置の定期点検周期は 1 年とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、電力設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第 3 編 第 3 章 電気設備」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応（24 時間、365 日）

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(6) その他

設備詳細については図面「設 4 - 1 - 1_受変電設備 単線結線図」、「設 4 - 1 - 2_絶縁監視装置 参考仕様書」、「設 4 - 1 - 3_無停電電源装置・直流電源装置 仕様書」を参照すること。

通信・情報設備点検業務仕様書

1 通信・情報設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「通信・情報設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、通信・情報設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期 I）は、「共通仕様書 第 2 編第 3 章第 9 節 通信・情報設備」に準拠する。

(3) 故障時の緊急対応（24 時間、365 日）

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(4) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(5) その他

設備詳細については図面「設 4 - 2 - 1_管理棟 4 階 音響・映像設備」、「設 4 - 2 - 2_監視カメラ設備 系統図」、「設 4 - 2 - 3_入退館設備 系統図」、「設 4 - 2 - 4_時計設備 系統図」、「設 4 - 2 - 5_インターホン設備 系統図」、「設 4 - 2 - 6_ナースコールシステム設備 系統図」、「設 4 - 2 - 7_テレビ共同受信設備」、「設 4 - 2 - 8_駐車場管制設備 系統図」、を参照のこと。

雷保護設備点検業務仕様書

1 雷保護設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「雷保護設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、雷保護設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期 I）は、「共通仕様書 第 2 編第 3 章第 1 2 節 雷保護設備 3. 1 2. 1 雷保護」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、雷保護設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第 3 編第 3 章第 1 1 節 雷保護設備 3. 1 1. 1 雷保護」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

構内配電線路・構内通信線路点検業務仕様書

1 構内配電線路・構内通信線路

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「構内配電線路・構内通信線路」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、構内配電線路・構内通信線路の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期 I）は、「共通仕様書 第 2 編第 3 章第 1 3 節 構内配電線路・構内通信線路 3. 1 3. 1 構内配電線路・構内通信線路」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、構内配電線路・構内通信線路の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第 3 編第 3 章第 1 2 節 構内配電線路・構内通信線路 3. 1 2. 1 構内配電線路・構内通信線路」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

空気調和等関連機器点検業務仕様書

1 ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調和機

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「外気調和機、全外気空気調和機」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調和機の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 4 ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調和機」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調和機の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

2 電極式蒸気発生器、ヘッダー

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「電極式蒸気発生器、ヘッダー」参照

(2) 定期保守点検業務内容

定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、電極式蒸気発生器、ヘッダーの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職

員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

3 ファンコイルユニット・クリーンファンコイル・再熱コイル

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「ファンコイルユニット、クリーンファンコイルユニット、再熱コイル」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、ファンコイルユニット・クリーンファンコイル・再熱コイルの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4.4.5 ファンコイルユニット・ファンコンベクター」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、ファンコイルユニット・クリーンファンコイル・再熱コイルの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4.3.2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

4 パッケージ型空気調和機

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「パッケージ型空気調和機室外機・パッケージ型空気調和機室内機」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、パッケージ型空気調和機の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 3. 6パッケージ型空気調和機」に準拠する。

なお、点検周期については、冷房または暖房の運転期間開始前に各年1回実施とする。

また、フロン排出抑制法に基づき、対象機器は冷媒フロン類取扱技術者による簡易点検、並びにシステム漏えい点検を法令で定められた期間に準じて実施すること。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、パッケージ型空気調和機の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

簡易点検記録を機器ごとに点検日、点検者、結果等を記載したものを、各年の最終点検終了後速やかにデータで提出すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

5 全熱交換機

(1) 対象設備 設備1-1 設備機器一覧表の「全熱交換機」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、全熱交換機の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 10全熱交換機」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、全熱交換機の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やか

に適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

6 送風機

(1) 対象設備 設備 1－1 設備機器一覧表の「送風機、排風機、誘引ファン」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、送風機の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 8 送風機」に準拠する。

なお、点検周期については、年1回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、送風機の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

7 天井扇・有圧換気扇

(1) 対象設備 設備 1－1 設備機器一覧表の「天井扇・有圧換気扇・全熱交換機（天井カセット型）」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、天井扇・有圧換気扇等の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、

定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 9天井扇・有圧換気扇」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、天井扇・有圧換気扇等の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様で定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

8 開放式膨張タンク

(1) 対象設備 設備1-1 設備機器一覧表の「開放式膨張タンク」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、開放式膨張タンクの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 3環水タンク・開放形膨張タンク」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は開放式膨張タンクの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源等は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

9 ポンプ

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「加湿用給水ポンプ、冷水ポンプ、温水ポンプ」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、ポンプの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 5. 7 ポンプ」に準拠する。

なお、点検周期については、年1回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、ポンプの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

10 クリーンファンユニット・フィルターユニット

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「クリーンファンユニット・フィルターユニット」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、クリーンファンユニット・フィルターユニットの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）、及び、フィルター清掃を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 6 空気清浄装置」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、クリーンファンユニット・フィルターユニットの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第3節 空気調和等関連機器 4. 3. 2 空気調和等関連機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。点検時、対象機器の電源は原則として切らないこと。必要な場合は委託者の指定する担当者に連絡し、調整すること。

この仕様にて定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

11 その他

(1) 設備詳細については図面「設5-1-1_設備 ダクト系統図」、「設5-1-2_空調換気設備 配管系統図」、「設5-1-3_手術室空調設備 設備図」を参照のこと。

(2) 空気環境測定については、建築物環境衛生管理基準に基づき、委託者が指定するポイントについて検査すること。

なお、測定周期については、年6回実施とする。

給排水衛生設備点検業務仕様書

1 受水槽・雑用水槽

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「受水槽、雑用水槽（第二受水槽）」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、受水槽の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期Ⅰ）は、「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 給排水衛生機器 4. 5. 1 受水タンク・高置タンク、4. 5. 2 受水タンク・高置タンクの清掃」に準拠する。

また、以下の内容については、共通仕様書によらないものとする。

ア 受水槽

(ア) 点検作業

- a 受水槽の清掃について1槽ずつ水抜き・清掃・消毒・水張りを実施すること。
(片側は常に使用できる状態であること)
- b 清掃後、水質検査（遊離残留塩素・色度・濁度・臭・味）を実施すること。
- c 水道法に基づき厚生労働大臣登録を受けた検査機関の簡易専用水道検査を受けること。

(イ) 作業条件

- a 建築物飲料水貯水槽清掃業の事業登録を受けている業者であること。
- b 建築物環境衛生維持管理要領を遵守すること。
- c 貯水槽清掃作業監督者講習会を修了した作業者が監督すること。

イ 雑用水槽の定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、受水槽の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第4節 給排水衛生機器 4. 4. 2 給排水衛生機器」に準拠する。

また、診療棟の給水について日常の水質検査（遊離残留塩素・色度・濁度・受水槽にあっては味を含む。）を行うこと。

なお、検査周期について受水槽は1日1回、雑用水槽は1か月に1回実施とする。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様で定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ

決定する。

2 汚水槽・雑排水槽（汚水槽、検査・透析排水槽、感染排水槽）

(1) 対象設備 「設1-1 設備機器一覧表」の「汚水槽、検査・透析排水槽、感染排水槽」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、汚水槽の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期は、「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 給排水衛生機器 4. 5. 5 汚水槽・雑排水槽の保守・点検、4. 5. 6 汚水槽・雑排水槽の清掃」に準拠する。

なお、検査・透析排水槽、感染排水槽の定期保守点検・清掃は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、汚水槽・雑排水槽の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第4節 給排水衛生機器 4. 4. 2 給排水衛生機器」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

3 電気温水器

(1) 対象設備 設備1-1 設備機器一覧表の「貯湯式電気温水器」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は電気温水器の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期Ⅰ）は、「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 給排水衛生機器 4. 5. 9 電気温水器」に準拠する。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、電気温水器の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第4節 給排水衛生機器 4. 4. 2 給排水衛生機器 a. 陸上ポンプ」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やか

に適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

4 ガス湯沸器

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「ガス湯沸器」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者はガス湯沸器の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容、点検周期（周期Ⅰ）は、「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 給排水衛生機器 4. 5. 8 ガス湯沸器」に準拠する。

また、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱の中央循環式給湯設備の管理に基づき、適切な時期にレジオネラ属菌の水質検査を行うこと。

なお、検査周期については、年2回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、汚水槽・雑排水槽の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第4節 給排水衛生機器 4. 4. 2 給排水衛生機器 a. 陸上ポンプ」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

5 ポンプ類

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「上水用加圧給水ユニット、雑用水用加圧給水ユニット、増圧直結給水ポンプユニット、汚水排水ポンプ、雨水排水ポンプ、湧水排水ポンプ」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者はポンプの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内

容、点検周期（周期Ⅰ）は、「共通仕様書 第2編 第4章 第5節 給排水衛生機器 4. 5. 7ポンプ」に準拠する。

また、建築物環境衛生管理基準に基づき、管理棟の給水について水質検査を行うこと。
なお、検査周期については、年2回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、ポンプの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第4章 第4節 給排水衛生機器 4. 4. 2給排水衛生機器」に準拠する。

また、管理棟の給水について、日常の水質検査（遊離残留塩素・色度・濁度・味）を行うこと。

なお、検査周期については、1週間に1回実施とする。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

6 トラップ類

(1) 対象設備 設備1-1 設備機器一覧表の「グリストラップ、ブラスタートラップ、ガソリントラップ、プレッシャーポンプユニット」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者はトラップの保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。

点検内容：高圧洗浄（グリストラップ、ブラスタートラップ）、目視点検・水抜き（ガソリントラップ）、分解整備（プレッシャーポンプユニット）

点検周期：グリストラップは2か月に1回、ブラスタートラップ、ガソリントラップ、プレッシャーポンプユニットは年1回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、トラップの保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

作業内容：配管の変形、損傷の有無、槽内部の漏れ確認、本体内部の確認および軽微な清掃

作業周期：月1回実施とする。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やか

に適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

7 衛生器具

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「衛生器具」参照

(2) 定期保守点検業務内容

定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、衛生器具の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

また、レジオネラ症防止のため、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱に基づき、シャワーヘッドの分解清掃等の衛生器具の適正な維持管理を行うこと。

また、水質汚濁防止法に基づき、薬品関係を使用する流し台について、床面や周囲の破損、漏水の有無を確認すること。

これら日常点検業務について、清掃業務と相互補完し、破損および動作の確認を行うこと。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

8 その他

(1) 設備詳細については図面「設6-1-1_給排水衛生設備 診療棟 系統図・機器表」、「設6-1-2_外構部・雨水排水 平面図・桝リスト」、「設6-1-3_給排水衛生設備 付属棟 系統図・機器表」を参照のこと。

(2) 発生した汚泥等の処理費については、本委託に含むものとする。

屋外排水管点検清掃業務仕様書

1 屋外排水管

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「屋外排水管」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、污水管について年 1 回の高圧洗浄、揚泥清掃を行い悪臭対策及び、管内を良好な状態に保つこと。

なお、雨水集水樹の定期保守点検は本委託業務範囲外とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、敷地内の雨水集水樹や側溝の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

作業内容：集水樹・側溝内の土、葉などの体積状況の確認、軽微な清掃。

作業周期：月 1 回実施とする。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(6) その他

設備詳細については図面「設 6 - 1 - 2_外構部・雨水排水 平面図・樹リスト」を参照のこと。

(7) 発生した汚泥等の処理は法令に準じて処分し、その処理費については、本委託に含むものとする。

医療設備点検業務仕様書

1 医療ガス設備

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「医療ガス設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は医療ガス設備の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止する。また、災害時における機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検作業を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

ア 医療ガス配管設備

点検内容：アウトレット（災害時用含む）、ホースアセンブリー、供給源装置・供給源機器（酸素供給装置、笑気供給装置、治療用空気供給装置、吸引供給設備、炭酸ガス供給設備、窒素供給設備、感染症用吸引供給設備）、その他関連機器・器具（詳細については「設 7-1-3_医療ガス設備保守点検作業要領書」参照）

点検周期：機能点検を年 1 回、外観点検を年 4 回実施とする。

イ 液化酸素タンク

定期自主検査内容：液化酸素タンクの外観検査、気密検査、安全弁作動検査、圧力計比較検査、真空度測定、液面計検査、緊急遮断弁検査、不同沈下測定、漏洩検査

検査周期：年 1 回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

作業内容：各計器類の確認、本体、配管弁類の破損、変形、錆等の有無確認、異音、異常振動等の有無、残量の確認・報告、医療ガス搬入時の立会・確認等

作業場所：マニホールド室、液化酸素タンク

作業周期：1 日 1 回実施とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議のうえ、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかにメーカー等の専門技術者を派遣し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

定期点検の実施に当たっては、委託者の指定する担当者および担当委員会と協議し、文

書等により関連する臨床部門の病院職員に対して日程と実施内容の周知徹底を図ること。

点検のため医療ガスラインの一部を一時閉止するときは、関連する区域の病院職員と事前に十分な打ち合わせを行う。さらに医療ガスを中断した遮断弁とその系統のすべての配管端末器に、「使用禁止」などの注意表示札を取り付けること。

受託者は、事故防止に十分な注意を払い、医療法施行規則第九条の十三に基づく医療ガス配管設備の保守点検に精通した作業員により作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(7) その他

設備詳細については図面「設7-1-1_医療ガス設備 配置図・系統図」、「設7-1-2_医療ガス配管設備 保守点検対象機器一覧表」、「設7-1-3_医療ガス設備 保守点検作業要領書」を参照のこと。

委託者が発注する液体酸素などの納品時の受入れ・運搬を行うこと。

排水処理設備点検業務仕様書

1 検査・透析系排水処理設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「検査・透析系排水処理設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、故障・不具合等を防止し、機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検を行うこと。なお、年間に消耗する部品については本委託の範囲内とし受託者の負担とする。不具合箇所等の修理にあたっては、委託者と協議のうえ行うものとし、修理に必要な部品代金等は、委託者の負担を原則とする。点検業務を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：「設 8 - 1 - 2_排水処理設備 点検表（感染・検査）」参照

点検周期：年 6 回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、排水処理設備の保全に関して、専門的見地から巡視等により保守の措置を適切に講ずることが出来るように劣化及び不具合等の状況を把握すること。

排水処理設備を巡視し、異常を認めた時は委託者に報告を行うと共に、機能回復に向けた必要な応急措置を講ずること。この時、直ちに措置を講ずることが必要な場合は委託者に事後報告で対応することが出来る。当該対応が専門知識を要するなど受託者の業務範疇を超えると判断される場合は、委託者に報告して指示を仰ぐこと。

作業内容：薬品管理及び目視点検、制御盤動作確認、水槽漏洩確認

作業周期：1 日 1 回実施とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。なお、その際の使用部品の費用については受託者の負担とする。これに依らない場合は別途協議とする。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかにメーカー等の専門技術者を派遣し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

定期点検の実施に当たっては、委託者の指定する担当者と協議し、文書により関連する臨床部門の病院職員に対して日程と実施内容の周知徹底を図ること。

また、生物学的安全性に関する知識及び技術を有する業務管理者が管理すること。

この仕様で定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

2 感染系排水処理設備

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「感染系排水処理設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、故障・不具合等を防止し、機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検を行うこと。なお、年間に消耗する部品については本委託の範囲内とし受託者の負担とする。不具合箇所等の修理にあたっては、委託者と協議のうえ行うものとし、修理に必要な部品代金等は、委託者の負担を原則とする。点検業務を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：「設 8-1-2_排水処理設備 点検表（感染・検査）」参照

点検周期：年 6 回実施とする。（通常点検 5 回、精密点検 1 回）

(3) 日常点検業務内容

受託者は、排水処理設備の保全に関して、専門的見地から巡視等により保守の措置を適切に講ずることが出来るように劣化及び不具合等の状況を把握すること。

排水処理設備を巡視し、異常を認めた時は委託者に報告を行うと共に、機能回復に向けた必要な応急措置を講ずること。この時、直ちに措置を講ずることが必要な場合は委託者に事後報告で対応することが出来る。当該対応が専門知識を要するなど受託者の業務範疇を超えると判断される場合は、委託者に報告して指示を仰ぐこと。

作業内容：薬品管理及び目視点検、制御盤動作確認、水槽漏洩確認

作業周期：1 日 1 回実施とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに専門技術者を派遣し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

定期点検の実施にあたっては、委託者の指定する担当者および担当委員会と協議し、文書により関連する臨床部門の病院職員に対して日程と実施内容の周知徹底を図ること。また、生物学的安全性に関する知識及び技術を有する業務管理者が管理し、保守業務後に作業者が発熱や体調不良など、感染性の症状が疑われる場合は、委託者に報告し協議を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

3 R I 系排水処理設備

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「R I 系排水処理設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、故障・不具合等を防止し、機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検を行うこと。なお、年間に消耗する部品については本委託の範囲内とし受託者の負担とする。不具合箇所等の修理にあたっては、委託者と協議のうえ行うものとし、修理に必要な部品代金等は、委託者の負担を原則とする。点検業務を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：「設8-1-2_排水処理設備 点検表（感染・検査）」参照

点検・貯留槽清掃周期：年1回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、排水処理設備の保全に関して、専門的見地から巡視等により保守の措置を適切に講ずることが出来るように劣化及び不具合等の状況を把握すること。

排水処理設備を巡視し、異常を認めた時は委託者に報告を行うと共に、機能回復に向けた必要な応急措置を講ずること。この時、直ちに措置を講ずることが必要な場合は委託者に事後報告で対応することが出来る。当該対応が専門知識を要するなど受託者の業務範疇を超えると判断される場合は、委託者に報告して指示を仰ぐこと。

作業内容：薬品管理及び目視点検、制御盤動作確認、水槽漏洩確認

作業周期：1日1回実施とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに専門技術者を派遣し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

定期点検の実施にあたっては、委託者の指定する担当者および担当委員会と協議し、文書により関連する臨床部門の病院職員に対して日程と実施内容の周知徹底を図ること。また、生物学的安全性に関する知識及び技術を有する業務管理者が管理すること。

この仕様で定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

4 その他

(1) 設備詳細については図面「設8-1-1_排水処理設備 機器表・系統図」を参照のこと。

(2) 発生した汚泥等の処理費については、本委託に含むものとする。

(3) 委託者が発注する次亜塩素酸ナトリウムなどの納品時の受入れ・運搬を行うこと。

ごみ貯留搬出設備点検業務仕様書

1 ごみ貯留搬出設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「ごみ貯留搬出設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、ごみ貯留搬出設備の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止する。また、災害時における機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検作業を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：メーカー仕様に基づく定期点検

点検周期：年 4 回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、ごみ貯留搬出設備の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

作業内容：メーカー仕様に基づく日常点検

作業周期：1 日 1 回実施とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議のうえ、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに委託者の指定する職員に報告のうえでメーカーに連絡し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

気送管設備点検業務仕様書

1 気送管設備

(1) 対象設備 設備 1 - 1 設備機器一覧表の「気送管設備」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、気送管設備の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止する。また、災害時における機能に支障がない状態を維持するために定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検作業を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：メーカー仕様に基づく定期点検

点検周期：年 4 回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

日常点検は本委託業務範囲外とする。

(4) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(5) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに委託者の指定する職員に報告のうえでメーカーに連絡し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(6) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(7) その他

設備詳細については図面「設 9 - 1 - 1_気送管設備 系統図」を参照のこと。

監視制御設備点検業務仕様書

1 中央監視・空調自動制御装置

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「中央監視制御装置・空調自動制御装置」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、中央監視・空調自動制御装置の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。点検項目、点検内容は、「共通仕様書 第2編 第5章 第2節 5.2.1 中央監視制御装置、第3節 5.3.1 自動制御装置」に準拠する。また、交換部品の部材費については本委託に含むものとする。

なお、点検周期については、年1回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、中央監視制御装置の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。作業項目、作業内容、周期は「共通仕様書 第3編 第5章 第1節 中央監視制御設備 5.1.1 中央監視制御装置」に準拠する。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、突発的な事故または、障害が発生した場合、速やかに適切な処置を施すこととする。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとする。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として受託者が負担する。ただし、部品等の交換を要した場合は委託者、受託者で別途協議とする。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

高圧蒸気滅菌器点検業務仕様書

1 高圧蒸気滅菌器

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「高圧蒸気滅菌器」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は高圧蒸気滅菌機器の保全に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、定期保守点検（メーカー標準メンテナンス、または、同等以上とする。）を行うこと。なお、年間に消耗する部品等については本委託の範囲内とし受託者の負担とする。点検作業を行ううえでかかる経費は、電力、水道の使用を除き受託者の負担とする。

点検内容：メーカー仕様に基づく定期点検

缶内温度分布測定（温度5点・圧力1点）

点検周期：年1回実施とする。

(3) 性能検査

受託者は労働安全衛生法に基づき、第一種圧力容器の性能検査を行うこと。

検査周期：年1回、検査証の有効期限内に実施とする。

検査においては、ボイラー及び圧力容器安全規則に定める登録性能検査機関に受検申請をし、検査日に合わせて機器の分解整備、清掃等の準備をすること。

また、ドアパッキン、内外缶安全弁、エアフィルタ、排気フィルタについては年1回交換する。交換部品の部材費については本委託に含むものとする。

(4) 定期自主検査

点検内容：第一種圧力容器の取扱作業主任者または同等の資格を有する者が、機器、配管、計測器類の外観点検を行うこと。

点検周期：1か月に1回実施とする。

(5) 日常点検業務内容

受託者は、高圧蒸気滅菌機器の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

作業内容：メーカー仕様に基づく日常点検

作業周期：1日1回実施とする。

また、受託者は滅菌処理に関して、滅菌の効果を確認するために、生物学的インジケータを使用した滅菌確認テストを1か月に1回実施すること。

(6) 非常時の緊急対応

作業中に受託者の責により異常が発生した場合は、委託者と協議の上、受託者の責において速やかに正常な状態に復帰すること。

(7) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、故障等設備に異常が生じた場合は、速やかに委託者の指定する職員に報告のうえでメーカーに連絡し、応急処置を行うこと。また、上記処理が完了した際には、委託者の指定する職員に報告するとともに、確認を受けることとす

る。

なお、上記の対応にかかった費用については、原則として委託者が負担する。

(8) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう点検・検査等については1台ずつ行うものとし、十分な準備、調査をすること。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

擁壁点検業務仕様書

1 間知ブロック布積み擁壁

(1) 対象設備 設備 1-1 設備機器一覧表の「間知ブロック布積み擁壁」参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、管理棟西側に面する擁壁について、163 か所すべての水抜き管の点検清掃を行い、降雨等における排水が適切に行えるようにすること。

また、擁壁上部・下部・法面等の除草及び落葉等の除去を行い、良好な状況を維持すること。

なお、点検周期については、年 1 回実施とする。

(3) 日常点検業務内容

受託者は、擁壁の保守点検に関して、事故等の防止に十分な注意を払い、日常点検を行うこと。

作業内容：構造体、排水環境の外観点検。

作業周期：月 1 回実施とする。

(4) 故障時の緊急対応

受託者は、保守点検業務のほかに、大雨（土砂災害警戒発令）及び地震（震度 5 強以上）が発生した場合、日常点検と同等の緊急時点検を行い、委託者に報告する。

(5) 特記事項

病院運営に支障が出ないよう、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

(6) その他

定期保守点検業務の報告書は写真形式とし、擁壁の上部、下部、法面および、163 か所すべての水抜き管について、作業前、作業後の撮影を行い書類にまとめて提出すること。

また、水抜き管については撮影か所が特定できるよう、163 か所すべてに附番し作業前、作業後を撮影すること。

冷蔵等機器点検業務仕様書

1 冷蔵等機器点検業務

(1) 対象設備 設 13-1-1 冷蔵等機器点検一覧表参照

(2) 定期保守点検業務内容

受託者は、フロン排出抑制法に基づき、対象設備の簡易点検を行うこと。

(3) 点検周期

法令に基づく回数の実施（3か月に1回）。

一部、点検回数が例外の機器あり（設 13-1-1 冷蔵等機器点検一覧表に記載）

(4) 特記事項

ア 病院運営に支障が出ないように、十分な準備、調査を行ってから点検作業を行うこと。

イ 漏洩発見時は速やかに、委託者に報告すること。

ウ 簡易点検記録を機器ごとに点検日、点検者、結果等を記載したものを、各年の最終点検終了後速やかにデータで提出すること。

エ この仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合には、委託者、受託者協議のうえ決定する。

建築物点検業務仕様書

1 建築物点検業務

(1) 業務の目的と内容

本業務は、建築物を適正に維持保全するため、建築基準法第 12 条第 2 項及び建築基準法施行規則第 5 条の 2 に基づき、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検実施するものである。

なお、点検周期は 3 年に 1 回で、令和 10 年度に実施する。

(2) 業務担当者

本業務は、一級建築士若しくは二級建築士又は建築物調査員資格者証の交付を受けているものが行わなければならない。

(3) 業務の実施

点検方法及び点検基準は、国土交通省告示第 282 号に基づくほか、「特殊建築物等定期点検業務基準」（財団法人日本建築防災協会発行）を参考にする。なお、点検が困難な場合には、事前に本市担当者と協議し決定する。

他点検業務で行っている「建築設備点検」、「防災設備点検」、「電力設備点検」、「雷保護設備点検」「擁壁点検」などの、直近の当該点検報告書を確認し、指摘がある場合はその箇所を再確認のうえ、報告書に指摘年月日と共に内容を記入し提出する。

設備 1 - 3 点検業務仕様書添付資料一覧表

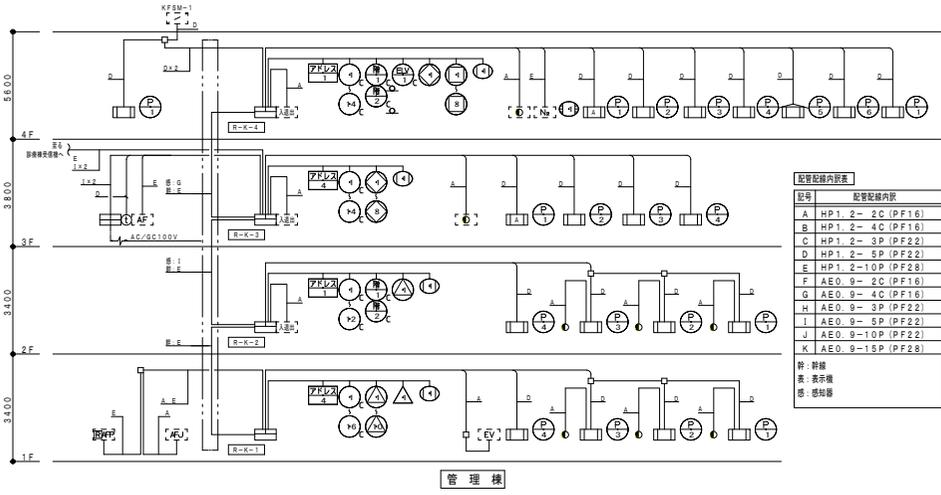
業務仕様書	資料番号	資料名称	枚数
設備 2 - 1 建築設備点検業務仕様書	設 2 - 1 - 1	昇降機設備参考仕様書	1
設備 3 - 1 防災設備点検業務仕様書	設 3 - 1 - 1	自動火災報知設備 仕様書・系統図	2
	設 3 - 1 - 2	非常放送設備 系統図	2
	設 3 - 1 - 3	消火設備 系統図	6
	設 3 - 1 - 4	排煙設備 ダクト系統図ほか	2
設備 4 - 1 電力設備点検業務仕様書	設 4 - 1 - 1	受変電設備 単線結線図	3
	設 4 - 1 - 2	絶縁監視装置 点検仕様書	1
	設 4 - 1 - 3	無停電電源設備・直流電源装置 仕様書	3
設備 4 - 2 通信・情報設備点検業務仕様書	設 4 - 2 - 1	管理棟 4 階講堂 音響・映像設備	1
	設 4 - 2 - 2	監視カメラ設備 系統図	1
	設 4 - 2 - 3	入退館設備 系統図	1
	設 4 - 2 - 4	時計設備 系統図	1
	設 4 - 2 - 5	インターホン設備 系統図	1
	設 4 - 2 - 6	ナースコールシステム設備 概要図・系統図	4
	設 4 - 2 - 7	テレビ共同受信設備 系統図	1
	設 4 - 2 - 8	駐車場管制設備 系統図	1
設備 4 - 3 雷保護設備点検業務仕様書	—	—	—
設備 4 - 4 構内配電線路・構内通信線路点検業務仕様書	—	—	—
設備 5 - 1 空調和等関連機器点検業務仕様書	設 5 - 1 - 1	空調設備 ダクト系統図	4
	設 5 - 1 - 2	空調換気設備 配管系統図	4
	設 5 - 1 - 3	手術室空調設備 設備図	1
設備 6 - 1 給排水衛生設備点検業務仕様書	設 6 - 1 - 1	給排水衛生設備 診療棟 系統図・機器表	10
	設 6 - 1 - 2	外構部・雨水排水 平面図・樹リスト	2
	設 6 - 1 - 3	給排水衛生設備 付属棟 系統図・機器表	5
設備 6 - 2 屋外排水管清掃業務仕様書	設 6 - 1 - 2	外構部・雨水排水 平面図・樹リスト	2
設備 7 - 1 医療設備点検業務仕様書	設 7 - 1 - 1	医療ガス設備 配置図・系統図	2
	設 7 - 1 - 2	医療ガス配管設備 保守点検対象機器一覧表	1
	設 7 - 1 - 3	医療ガス設備 保守点検作業要領書	5
設備 8 - 1 排水処理設備点検業務仕様書	設 8 - 1 - 1	排水処理設備 機器表・系統図	3
	設 8 - 1 - 2	排水処理設備 点検表（感染・検査）	5
設備 8 - 2 ごみ貯留搬出設備点検業務仕様書	—	—	—
設備 9 - 1 気送管設備点検業務仕様書	設 9 - 1 - 1	気送管設備 系統図	1
設備 10 - 1 監視制御設備点検業務仕様書	—	—	—
設備 11 - 1 高圧蒸気滅菌器点検業務仕様書	—	—	—
設備 12 - 1 擁壁点検業務仕様書	—	—	—

号機名	(一般) 1, 2号機	(一般) 3, 4, 6号機	(医療) 6, 7号機	(医療) 8, 9号機	(医療) 10号機	(医療(感染)) 11号機	(船長) 12号機	(一般) 13号機	(一般) 14号機	(物品) 16号機	(一般) 17号機
仕様	診察棟										
形式用途	専用昇降子用(P13-00)	専用昇降子用(P13-00)	専用昇降子用(91150-23)	専用昇降子用(91150-23)	専用昇降子用(91150-23)	専用昇降子用(91150-23)	人員用	専用昇降子用(P13-00)	専用昇降子用(P11-00)	診察用	専用昇降子用(P11-00)
構造	機械室なし										
積載量(定員)	900kg、13人	900kg、13人	1,150kg、17人	1,150kg、17人	1,150kg、17人	1,150kg、17人	2,000kg、30人	900kg、13人	750kg、11人	1000kg	750kg、11人
速度	定格速度 60m/min	定格速度 105m/min	定格速度 60m/min								
制御方式	可変電圧可変周波数制御 (PWR2m ² -3付)										
乗合方式	群集合自動方式(MSC)	全自動群管理方式(GSS)	群集合自動方式(MSC)	全自動群管理方式(GSS)(8, 9, 10)	全自動群管理方式(GSS)(8, 9, 10)	全自動群管理方式(GSS)(8, 9, 10)	群集合自動方式(SC)	群集合自動方式(SC)	群集合自動方式(SC)	群集合自動方式(SC)	群集合自動方式(SC)
停止箇所、出入口方向	3箇所停止(92-1階)、一方向	9箇所停止(92-7階)、一方向	8箇所停止(91-7階)、一方向 9箇所停止(91-7階)、一方向	8箇所停止(91-7階)、一方向 9箇所停止(91-7階)、一方向	4箇所停止(91-7階)、一方向 7箇所停止(91-7階)、一方向	4箇所停止(91-7階)、一方向 7箇所停止(91-7階)、一方向	8箇所停止(91-7階)、一方向	4箇所停止(92-2階)、二方向	3箇所停止(91-2階)、一方向		2箇所停止(1-2階)、一方向
かごの内法寸法	W1,600mm×D1,350mm×H2,300mm	W1,600mm×D1,350mm×H2,300mm	W1,800mm×D2,500mm×H2,350mm	W1,800mm×D2,500mm×H2,350mm	H2,000mm×D3,000mm×H2,350mm	W1,600mm×D1,350mm×H2,350mm	W1,650mm×D2,500mm×H2,350mm	W1,600mm×D1,350mm×H2,300mm	W1,400mm×D1,350mm×H2,300mm	W1,700mm×D2,300mm×H2,350mm	W1,400mm×D1,350mm×H2,300mm
有効出入口寸法	950mm×H2,100mm	950mm×H2,100mm	W1,500mm×H2,100mm	W1,500mm×H2,100mm	W1,800mm×H2,100mm	W1,500mm×H2,100mm	950mm×H2,100mm	800mm×H2,100mm	800mm×H2,100mm	W1,400mm×H2,100mm	800mm×H2,100mm
昇降行程	32,950mm	32,950mm	28,150mm	32,950mm	22,150mm	28,150mm	13,050mm	8,450mm	13,050mm	3,950mm	3,950mm
地震時警報運転	有:P波+S波感知器										
閉じ込め時リスタート運転	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
火災時警報運転	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
非常用発電機警報運転	無	有(5号機)	有(5号機)	有(5号機)	無	有	無	無	無	有	無
停電時救出運転	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
ピット洪水時警報運転	無	無	無	無	無	無	無	無	無	有	無
自動診断修理記録	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
耐震安全性分類	A14										
電源(50Hz)	動力三相3線200V、6kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、6kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、11kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、11kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、15kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、11kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、11kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、6kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、6kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、11kVA 制御電圧100V、2kVA	動力三相3線200V、6kVA 制御電圧100V、2kVA
電機種	ACS 7 以下	ACS 9 以下	ACS 14 以下	ACS 6 以下	ACS 6 以下	ACS 9 以下	ACS 6 以下				
巻床精度	10mm										
戸開閉方式	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸片開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸片開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸片開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸片開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)	電動式2枚戸中央開き (セーフティシュー一面側)
その他	高誤差対策										
かご床	ゴムタイル1+3mm以上又は合成樹脂系 タイル1+2mm以上										
かご数値	アルミ										
巾木	アルミ又は化粧樹脂	アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL、アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL、アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL、アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL、アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL	アルミ又は化粧樹脂	アルミ又は化粧樹脂	SUS-HL	アルミ又は化粧樹脂
扉型	化粧樹脂又は化粧シート貼	化粧樹脂又は化粧シート貼	鋼板塗装	鋼板塗装	鋼板塗装	鋼板塗装	SUS-HL	鋼板塗装	SUS-HL	化粧樹脂又は化粧シート貼	鋼板塗装
前補壁	SUS-HL										
天井	ダラックS(標準)	ダラックS(標準)	スタンダード	ダラックS(標準)							
かご操作盤 フェースプレート	SUS-HL	樹脂製	樹脂製	SUS-HL	SUS-HL						
非接触ICカード		有(かご内)	有(7階)				有(3~7階)	有(かご内)	有(2階不停止)		
かご内インジケータ	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	製造所の仕様	液晶簡易表示式	液晶簡易表示式	製造所の仕様	液晶簡易表示式
各階案内表示板	有	有	有	有	有	有	無	有	有	無	有
階別式保護鍵付	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
かご内手すり	有(両側面)、木製	有(両側面)、木製	有(両側面、荷降り兼用平型)、SUS-HL	有(両側面、荷降り兼用平型)、SUS-HL	有(両側面、荷降り兼用平型)、SUS-HL	有(両側面、荷降り兼用平型)、SUS-HL	有(両側面)、SUS製	有(両側面)、SUS製	有(両側面)、SUS製	無	有(両側面)、SUS製
かご内鏡	有、SUS鏡面、特無し	無	有、SUS鏡面、特無し								
かご内専用操作盤	有、SUS-HL	有、SUS-HL	有、SUS-HL	有、SUS-HL	有、SUS-HL	有、SUS-HL	有、樹脂製	有、樹脂製	有、樹脂製	無	有、SUS-HL
インターホンの箇所数	3ヶ所	無	3ヶ所								
かご内専用インジケータ	有、操作盤一体型、SUS-HL	有、操作盤一体型、SUS-HL	無	無	無	無	有、操作盤一体型、樹脂製	有、操作盤一体型、樹脂製	有、操作盤一体型、樹脂製	無	無
キックプレート	有(9-500)	有(9-500)	有(9-500)	有(9-500)	有(9-500)	有(9-500)	無	有(9-500)	有(9-500)	無	有(9-500)
視覚障害者用設置	点字銘板、自動放送装置	点字銘板、自動放送装置	自動放送装置	自動放送装置	自動放送装置	自動放送装置	点字銘板、自動放送装置	点字銘板、自動放送装置	点字銘板、自動放送装置	無	点字銘板、自動放送装置
その他	非常放送スピーカー										
	防犯カメラ(映像録音装置) ※シャット・映像支援装置まで										
		かご外側面・1階昇降案内は塗装	戸開延長ボタン								
		100Vコンセント付									
かごの戸	化粧樹脂又は化粧シート貼	化粧樹脂又は化粧シート貼	鋼板塗装	鋼板塗装	鋼板塗装	鋼板塗装	SUS-HL	鋼板塗装	鋼板塗装	SUS-HL	化粧樹脂又は化粧シート貼
戸の目的	SUS-HL										
戸開閉時点滅灯	製造者の標準仕様 1階のみ特一体型	製造者の標準仕様 1階のみ特一体型	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	無	製造者の標準仕様	製造者の標準仕様	無	製造者の標準仕様
三方弁	大特 SUS-HL										
扉板	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
奥庫の設備	アルミ										
奥庫の戸(扉板透過奥庫戸とする)	化粧樹脂又は化粧シート貼	化粧樹脂又は化粧シート貼	鋼板塗装	化粧樹脂又は化粧シート貼	鋼板塗装						
奥庫ボタン フェースプレート	SUS-HL										
	1階のみ特一体型	1階のみ特一体型	非接触ICカード運動(7階)				緊急呼ボタン				
専用奥庫ボタン	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL	無	有、奥庫ボタン一体型、樹脂製	有、奥庫ボタン一体型、樹脂製	無	有、奥庫ボタン一体型、SUS-HL
ホールランタン、階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	ホールランタン、分離型階床表示	奥庫ボタン一体型階床表示	奥庫ボタン一体型階床表示	奥庫ボタン一体型階床表示	奥庫ボタン一体型階床表示	奥庫ボタン一体型階床表示
フェースプレート	SUS-HL	SUS-HL	SUS-HL	SUS-HL	SUS-HL	SUS-HL	-	-	-	-	-

※上記、昇降機以外にマニホール棟に2停止の昇降機が1基設置されています。

昇降機設備 仕様書
製造メーカー：東芝エレベータ株式会社

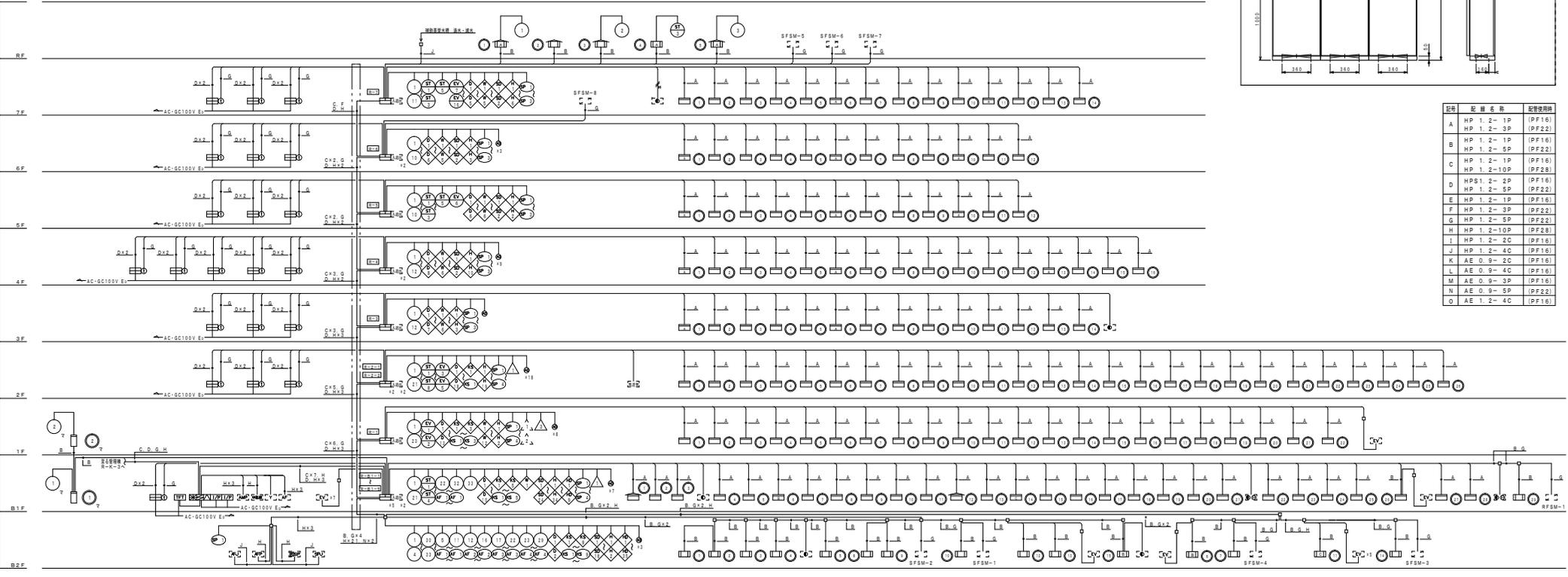
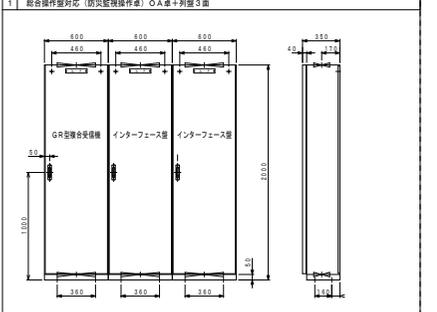
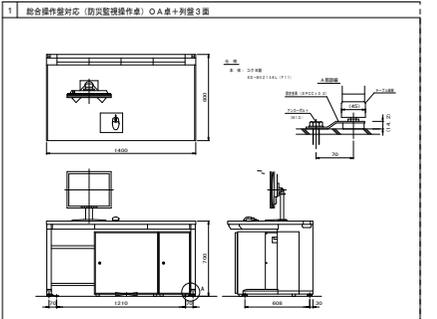
(参考図)
設2-1-1



記号	設備名称
A	HP1. 2- 2C (PF16)
B	HP1. 2- 4C (PF16)
C	HP1. 2- 3P (PF22)
D	HP1. 2- 5P (PF22)
E	HP1. 2-10P (PF28)
F	AE0. 9- 2C (PF16)
G	AE0. 9- 4C (PF16)
H	AE0. 9- 3P (PF22)
I	AE0. 9- 5P (PF22)
J	AE0. 9-10P (PF22)
K	AE0. 9-15P (PF28)

記号名	凡	例	備	考
GR	GR型受信機	受信機		
AF	防炎受信機	受信機		
FP	防炎監視機	監視機		
FP	防炎I/F	受信機		
FP	防炎中継機	受信機		
MP	非常放送設備			
MP	中央監視機			
MP	エレベーター制御機			
MP	誘導灯制御装置			
MP	防犯・入退出管理制御機			
MP	放送管制機			
○	警戒区域番号	自警用		
○	警戒区域番号	自警用、警用		
○	警戒区域番号	自警用、エレベーター用		
○	警戒区域番号	警用		
○	警戒区域番号	ガス検知警用		
○	警戒区域番号	防排煙機		
◇	制御番号	防火戸用		
◇	制御番号	防犯・防犯機中継機用 (防炎シャッター)		
◇	制御番号	防犯・防犯機		
◇	制御番号	防火ダンパー用		
◇	制御番号	連絡口用		
◇	制御番号	連絡ダンパー用		
◇	表示番号	スプリンクラー用		
◇	表示番号	各階と特殊警報受信機受信機用、防炎シャッター用		
①	火災通報専用電話機	火災通報専用機		

記号名	凡	例	備	考
◇	自動閉鎖装置	オートドア用		
◇	排煙機制御機			
◇	スプリンクラーポンプ制御機	警報機、ポンプ機用、表示灯用電線2A		
◇	補助加圧ポンプ制御機	スプリンクラー用		
◇	消火ポンプ制御機	特定駐車場用消火設備用		
◇	補助加圧ポンプ制御機	特定駐車場用消火設備用		
◇	システム制御機	特定駐車場用消火設備用		
◇	ジョイントボックス			
◇	ブリカチェーンフ			



記号	設備名称	設備仕様
A	HP 1. 2- 1P (PF16)	
A	HP 1. 2- 3P (PF22)	
B	HP 1. 2- 1P (PF16)	
B	HP 1. 2- 5P (PF22)	
C	HP 1. 2- 1P (PF16)	
C	HP 1. 2- 10P (PF28)	
D	HPS1. 2- 2P (PF16)	
D	HP 1. 2- 5P (PF22)	
E	HP 1. 2- 1P (PF16)	
F	HP 1. 2- 3P (PF22)	
G	HP 1. 2- 5P (PF22)	
H	HP 1. 2- 10P (PF28)	
I	HP 1. 2- 4C (PF16)	
K	AE 0. 9- 2C (PF16)	
L	AE 0. 9- 4C (PF16)	
M	AE 0. 9- 3P (PF22)	
N	AE 0. 9- 5P (PF22)	
O	AE 1. 2- 4C (PF16)	

自動火災報知設備 系統図

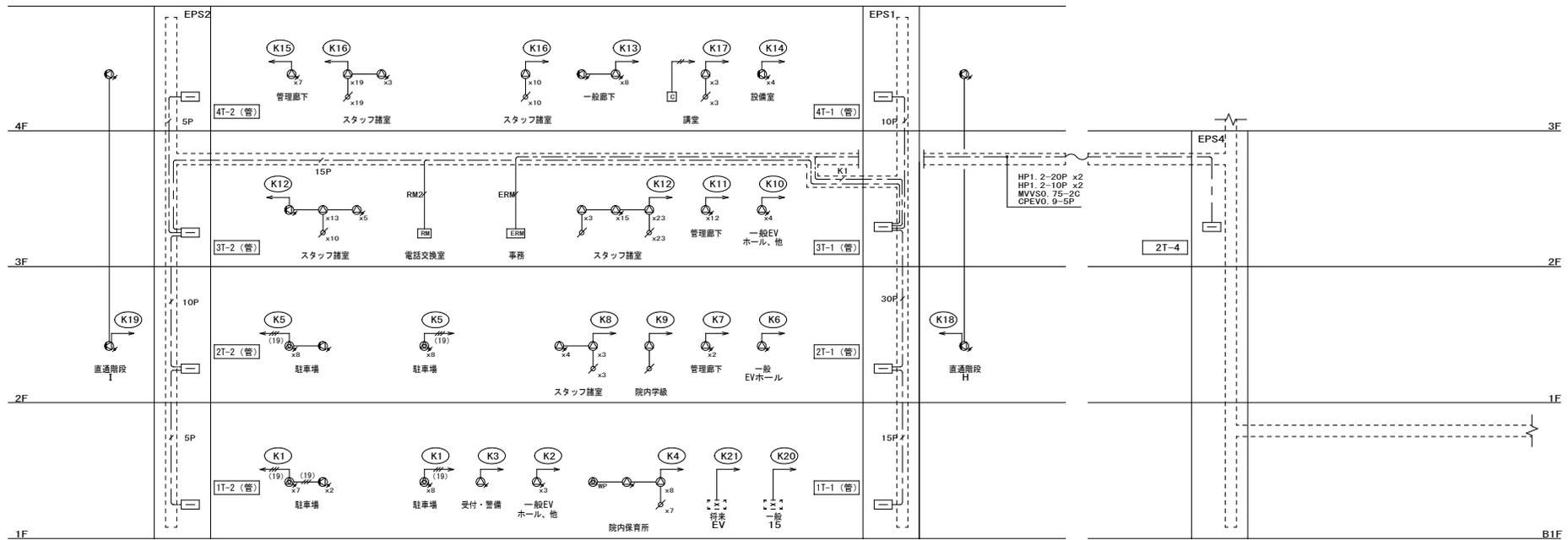
凡例 <管理棟>

記号	名称
ERM	非常業務通隔操作器
TM	マルチリモートマイクロホン
⊙	天井埋込型スピーカー (ATT無)
⊙	天井埋込型スピーカー (ATT付)
⊙	天井露出型スピーカー (ATT付)
⊙	防滴天井露出型スピーカー
⊙	壁掛型スピーカー (ATT付)
⊙	アツチネータ
□	電源遮断ユニット

配管・配線

※指示なき配管・配線は下記とする。

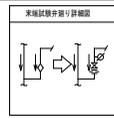
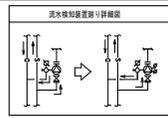
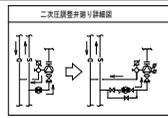
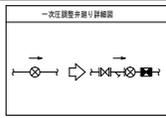
—	HP1. 2-2C	保護管 (PF16)
—	HP1. 2-3C	保護管 (PF16)
- - (E19)	HP1. 2-3C	(E19) 露出
ERM	HP1. 2-10P	保護管 (PF28)
RM2	MVVS0. 75-2C	保護管 (PF16)
	CPEVO. 9-5P	保護管 (PF22)
5P	HP1. 2-5P	ケーブルラック内
10P	HP1. 2-10P	ケーブルラック内
15P	HP1. 2-15P	ケーブルラック内
20P	HP1. 2-20P	ケーブルラック内
30P	HP1. 2-30P	ケーブルラック内
K1	HP1. 2-20P x2	ケーブルラック内
	HP1. 2-10P	ケーブルラック内
	MVVS0. 75-2C	ケーブルラック内
	CPEVO. 9-5P	ケーブルラック内



<管理棟>

<診療棟>

非常放送設備 系統図 (管理棟)



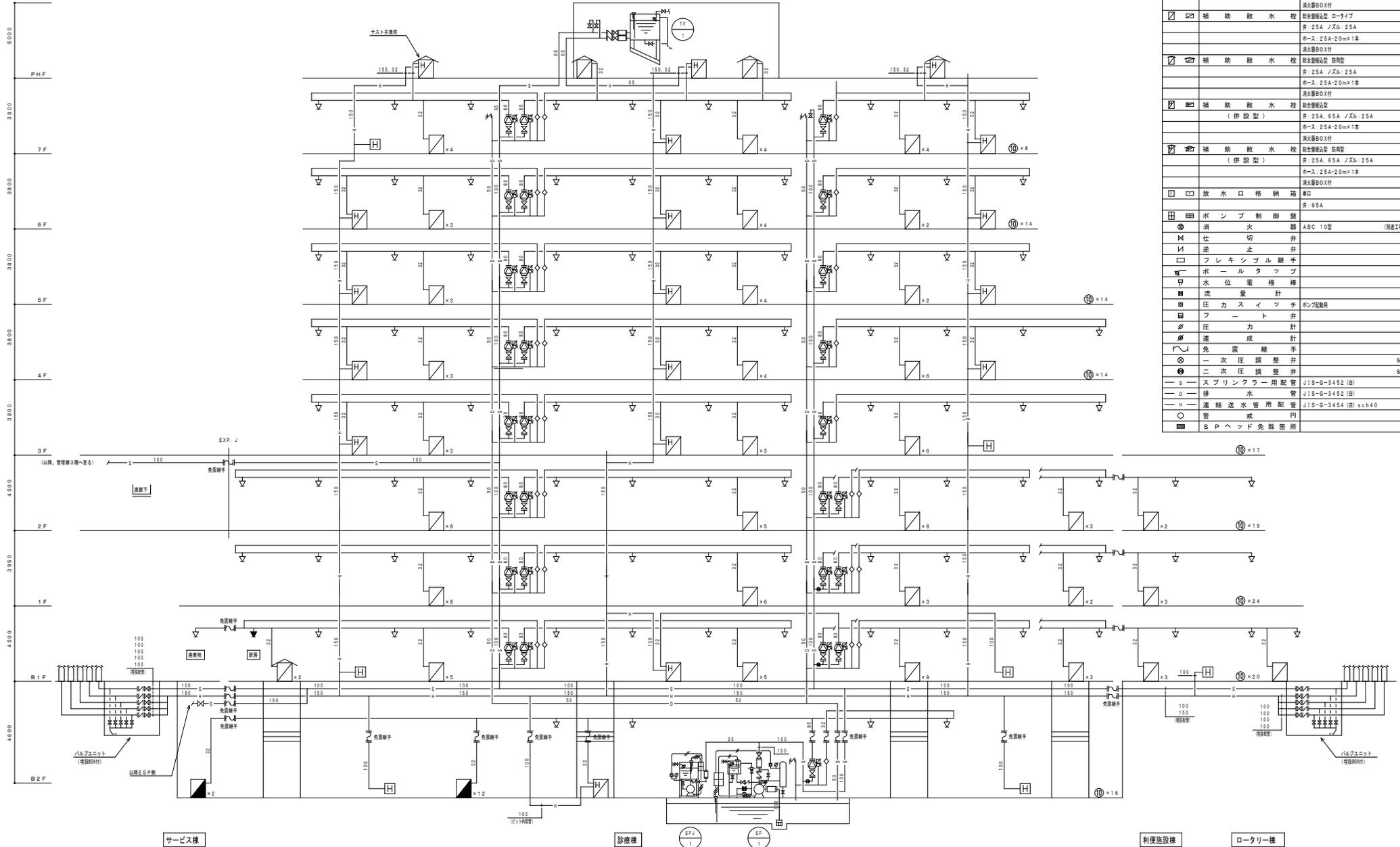
機器番号	機器名称	機器仕様	備考
SP-1	スプリンクラーポンプ	100x65φx720 /min x 111mm x 30mm 50Hz *1	
SP-J-1	スプリンクラー補助加圧ポンプ	15φ x 20 /min x 111mm x 2.2kW 50Hz *2	
TF-1	消火用補助高圧水槽	有効水量 (1m ²) 量プラケット集合共	SUS製

- 各ポンプは、消防認定品とする。
- *1は、呼吸槽50ℓ、圧力タンク50ℓ、一体化とする。
- *2は、実水量50ℓ、一体化とする。

設備名	同時稼働(個)	基本吐出量 (ℓ/min)	ポンプ吐出量 (ℓ/min)	基本容量 (m ³)	必要水量 (m ³)	余裕係数
スプリンクラー<閉鎖型>	8	9.0	72.0	1.6	12.8	15.4
スプリンクラー<開放型>						1.3
特定駐車場用泡消火						1.3
必要水量合計 (m ³)						2.8

1) 余裕係数は、国土交通省仕様による。

記号	名称	仕様	備考
○	スプリンクラーヘッド	温度設定1種 72℃	0.1MPa : 80 /min
●	スプリンクラーヘッド	温度設定1種 98℃	0.1MPa : 80 /min
○	流水検知装置	型式	※0
◇	末端試験装置	圧力計 弁 オフパス	
↑	連続送水口	規格品 SUS製 65A x 65A x 100A	
■	補助散水栓	新金網固定型	
		径: 25A / 寸法: 25A	
		ホース: 25A-20m x 1本	
□	補助散水栓	新金網固定型 ロータイプ	
		径: 25A / 寸法: 25A	
		ホース: 25A-20m x 1本	
□	補助散水栓	新金網固定型 防錆型	
		径: 25A / 寸法: 25A	
		ホース: 25A-20m x 1本	
□	補助散水栓	新金網固定型	
		(併設型)	
		径: 25A, 65A / 寸法: 25A	
		ホース: 25A-20m x 1本	
□	補助散水栓	新金網固定型 防錆型	
		(併設型)	
		径: 25A, 65A / 寸法: 25A	
		ホース: 25A-20m x 1本	
□	放水口格納箱	開口	
		径: 65A	
田	ポンプ制御盤		
田	消火器	ABC 10型	(別途工事)
×	仕切弁		
∩	逆止弁		
□	フレキシブル継手		
□	ホルタルタップ		
□	水位電極棒		
○	流量計		
○	圧力スイッチ	ポンプ起動用	
□	フート弁		
○	圧力計		
○	連続計		
○	免震継手		
○	一次圧調整弁		66
○	二次圧調整弁		80
○	スプリンクラー用配管		
○	排水	JIS-G-3452 (φ)	
○	連続送水管用配管	JIS-G-3454 (φ) sch40	
○	警戒円		
■	S/Pヘッド免震箇所		



診療棟 消火設備 系統図 (参考)

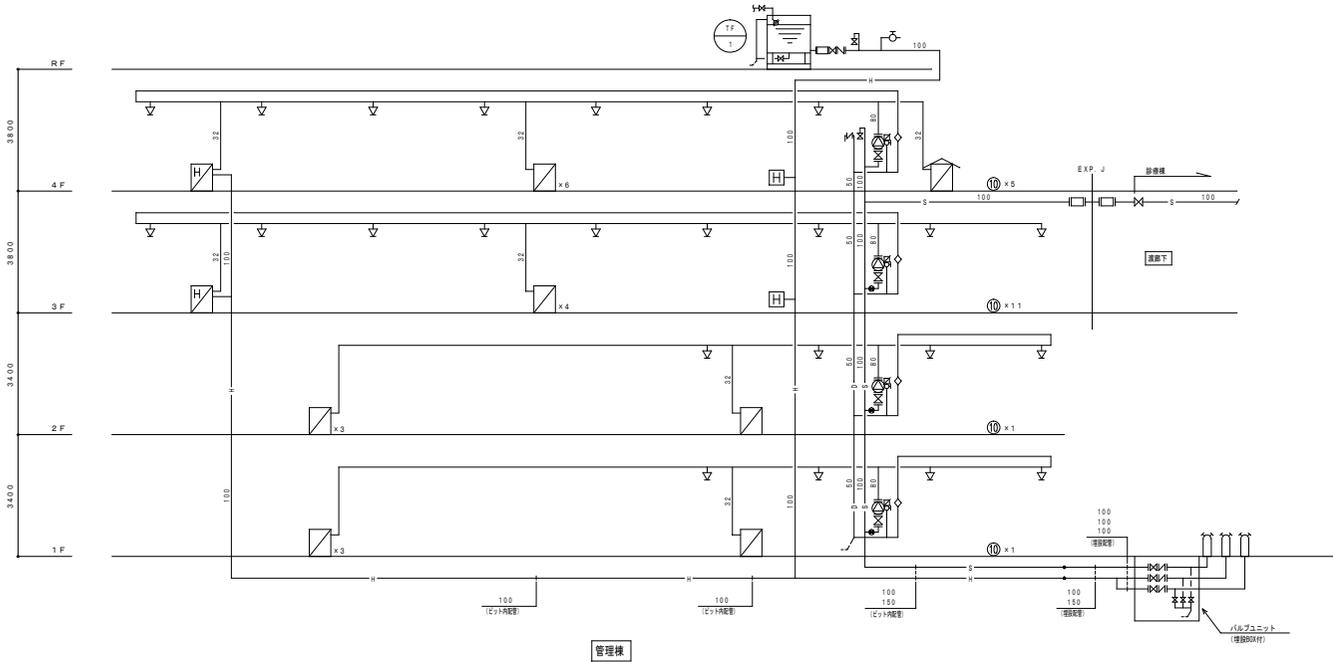
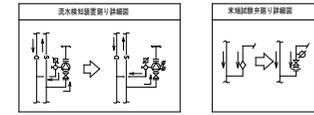
記号	名称	仕様	備考
▽	スプリンクラーヘッド	高感度型1種 72℃ 0.1MPa・80L/min	
⊗	流水検知装置	遠式	※0
◇	末端試験装置	圧力計 弁 オフイス	
↑	送水口	直口 自立型 SUS製 65A×65A×100A	
⊗	補助放水栓	非合鎖型 弁: 25A ノズル: 25A ホース: 25A・20m×1本 消火器BOX付	
⊗	補助放水栓	非合鎖型 取付型 弁: 25A ノズル: 25A ホース: 25A・20m×1本	
⊗	補助放水栓	非合鎖型 (併設型) 弁: 25A 65A ノズル: 25A ホース: 25A・20m×1本	
□	放水口格納箱	縦口 弁: 65A	
⊙	テスト弁		66
⊗	消火器	ABC 10型	
⊗	仕切弁		
⊗	逆止弁		
□	フレキシブル継手		
⊗	ボールタップ		
—S—	スプリンクラー用配管	JIS-G-3452 (φ)	
—D—	排水	JIS-G-3452 (φ)	
—H—	連絡送水管用配管	JIS-G-3454 (φ) Sch40	
○	警戒円		
■	S P ヘッド 免除箇所		

注 記

- ◇ → 以隣給水管に接続
- ◇ → 以隣排水等に接続
- ◇ スプリンクラー設備系統の埋設配管は、SGP-VSとする
- ◇ 連絡送水管設備系統の埋設配管は、STPG-VSとする
- ◇ スプリンクラーヘッド巻出配管は全てSUS製フレキシブル管とする
(露天部分を除く)
- ◇ 補助放水栓の警戒エリアは、ホース長(20m)+7mで警戒可能とする
- ◇ 連絡送水管の配管は全てSch40を使用する
- ◇ 連絡送水管の主管は屋上放水口まで100A以上とする

機器仕様

機器番号	機器名称	機器仕様	備考
TF-1	消火用補助高圧水栓	有効水量 (0m ³) ¹	SUS製



管理棟 消火設備 系統図 (参考)

記号	名称	仕様	備考
○	閉鎖型池水溶液ヘッド	水成膜型 (1.5%型) 0.18MPa・80 l/min 72℃ 可変水量 上向き 発泡倍率5倍未満	
●	感知継手	66℃	
○	開放型池水溶液ヘッド	0.18 MPa・80 l/min 下向き 発泡倍率5倍未満	
●	流水検知装置	予作動式 (遠式減圧式) 原閉型 80A	
◇	末端試験装置	圧力計 弁 オイルレス	
□	混合器	混合装置一体型	
■	システム制御盤	5回路 特定駐車場用	
田	ポンプ制御盤		
×	仕切弁		
∨	逆止弁		
□	フレキシブル継手		
窓	ボールドタップ		
▽	水位電極棒		
■	流量計		
■	圧カスイツポン	ポンプ駆動用	
田	フート弁		
▽	圧力計		
△	遠成計		
△	ストレーナー	Y型	
◎	一次圧調整弁		45
□	ボックス		
— AF —	特定駐車場用泡消火配管	JIS-G-3452 (B)	
— D —	排水管	JIS-G-3452 (B)	
— — —	電線電線管	特記無きは HP1.2	
○	警戒円		

注 記

- ◇ 以降給水管に接続
- ◇ 以降雑排水管に接続
- ◇ 火災感知器番号及び制御番号は、自動火災報知設備より受けるものとする。
- ◇ 閉鎖型池水溶液ヘッド設置部分の天井高さは1.0m以下とすること。

ポンプ吐出量・水源容量

設備名	同時回数 (個/台)	基本吐出量 (l/min)	ポンプ吐出量 (l/min)	基本容量 (m ³)	必要水源水量 (m ³)	余裕係数 x1.2
特定駐車場用泡消火	8	90	720	0.9	7.2	8.1
特定駐車場用泡消火 (配管内容積加算分)					※ 1.9	2.3
必要水源容量合計 (m ³)						11.0

- 余裕係数は、国土交通省仕様による。
- ※ポンプより最遠のヘッド8個分までを加算する

泡消火剤容量

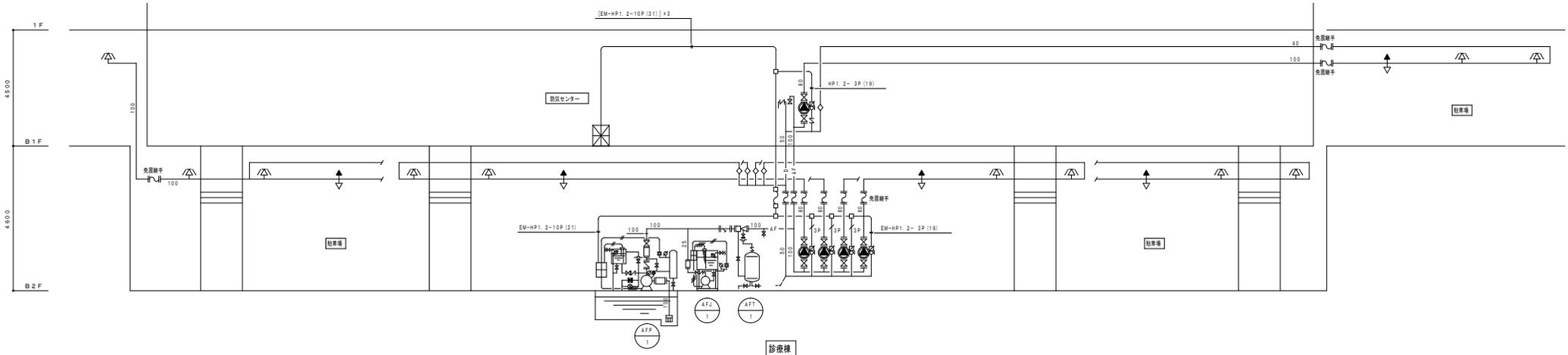
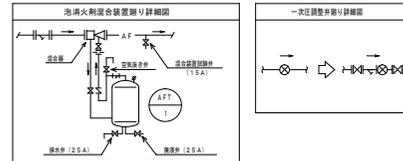
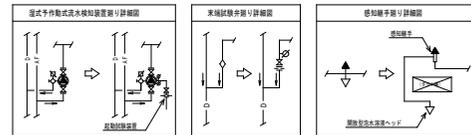
使用原液	ポンプ吐出量 (l/min)	原液容量 <10分間> (l)	必要原液容量
泡消火剤<1.5%型>	720	108	108

※上記必要原液の他に配管内充満量として 1変換値

機器仕様

機器番号	機器名称	機器仕様	備考
AFP-1	特定駐車場用泡消火ポンプ	100 ³ × 720 l/min × 85 mm × 2.2 kW・50 Hz	*1
AFT-1	補助加圧ポンプ	15 ³ × 20 l/min × 85 mm × 1.5 kW・50 Hz	*2
AJF-1	特定駐車場用泡消火装置	200 l型	

- 各ポンプは、消防認定品とする。
- *1は、呼吸機50 l、圧力タンク50 l、筐体一体とする。
- *2は、変水量50 l、筐体一体とする。



診療棟 泡消火設備 系統図 (参考)

凡	例
記号名	称 備 考
	閉鎖型泡溶液ヘッド 水成膜型 (1.5%型) 0.18MPa・80 l/min 72℃ 電液併用 上向き 発泡倍率5倍未満
	感知継手 68℃
	開放型泡溶液ヘッド 0.18 MPa・80 l/min 下向き 発泡倍率5倍未満
	流水検知装置 予作動式 (温式温圧式) 原形品 80A
	混合器 混合装置一体型
	システム制御盤 2回路 特定駐車場用
	末端試験装置 圧力計 # オリフイス
	仕切弁
	逆止弁
	免震継手
	ボックス
	ブリカチューブ
	特定駐車場用泡消火配管 JIS-G-3452 (B)
	排水管 JIS-G-3452 (B)
	電線電線管 特記種別は EM-HP1.2

注 記
◇ 以降給水管に接続
◇ 以降排水管に接続
◇ 特定駐車場用泡消火設備への火災感知器番号及び制御信号は、自動火災報知設備より受けるものとする。
◇ 閉鎖型泡溶液ヘッド設置部分の天井高さは1.0m以下とすること。

ポンプ吐出量・水源容量						
設備名	同時機数 (個/台)	基本吐出量 (l/min)	ポンプ吐出量 (l/min)	基本容量 (m ³)	必要水源水量 (m ³)	余裕係数 x1.2
特定駐車場用泡消火	8	90	720	0.4	7.2	8.7
特定駐車場用泡消火 (配管内容量加算分)					※ 1.1	1.4
必要水源容量合計 (m ³)						10.1

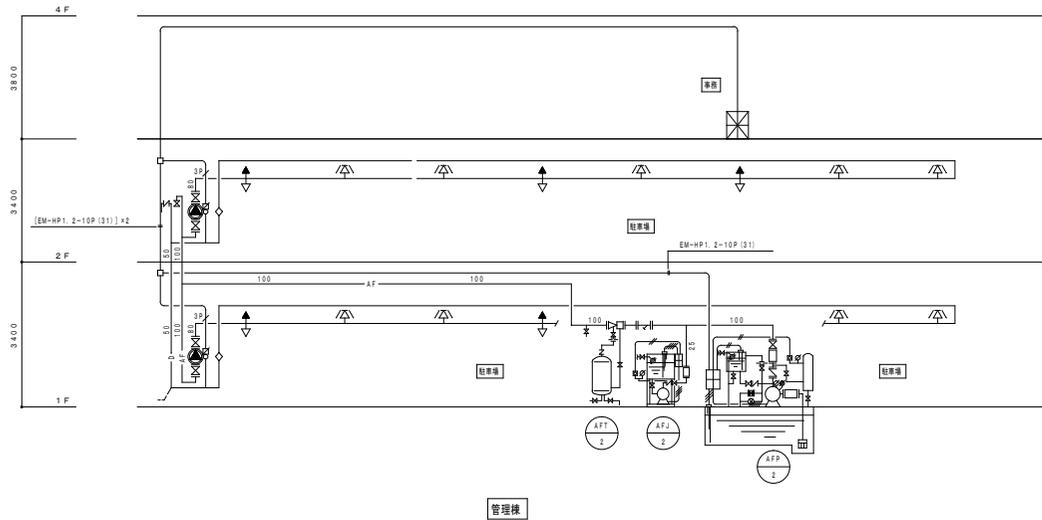
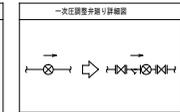
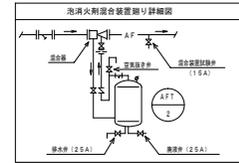
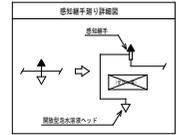
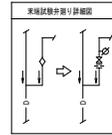
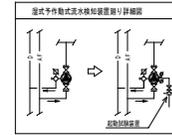
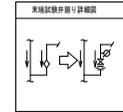
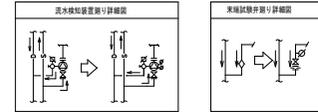
1) 余裕係数は、国土交通省仕様による。
2) ※ポンプより最速のヘッド8割分までを加算する

泡消火剤容量			
使用原液	ポンプ吐出量 (l/min)	原液容量 <10分間> (l)	必要原液容量 (l)
泡消火剤<1.5%型>	720	108	108

※上記必要原液の他に配管内充満量として **1** を算入

機器仕様			
機器番号	機器名称	機器仕様	備考
AF-P-2	特定駐車場用泡消火ポンプ	100φ × 720 l/min × 85m × 2.2 kW・50Hz	*1
AF-T-2	補助加圧ポンプ	15φ × 20 l/min × 85m × 1.5 kW・50Hz	*2
AF-U-2	特定駐車場用泡混合装置	200l型	

1) 各ポンプは、消防認定品とする。
2) *1は、甲水筒50l、圧力タンク50l、盤一体型とする。
3) *2は、実水筒50l、盤一体型とする。



管理棟 泡消火設備 系統図 (参考)

凡 例		考	
記号	名 称	備 考	
☒	窒素ガスパッケージ	83.9/20.0m ³ 本機	
☒	窒素ガスエキストラボックス	83.9/20.0m ³ 本機×9	
△	噴射ヘッド	固定型 (GM型)	φ0
△	噴射ヘッド	天井固定型 (GR型)	φ5
○	放出表示灯		
◎	スピーカー	天井固定型	
○	スピーカー	ドラムヘッド型	
□	手動起動装置	自動手動両用型	
◇	ピストンレリーゼー	遠隔操作型	
■	ダンパー復帰弁箱		
◀	不 還 弁		
○	定温式スポット型感知器	1種 70℃	
△	終 端 器		
□	ボ ッ ク ス		
— N —	不 活 性 ガ ス 用 配 管	JIS-G-3454 (田) φ68.0	
-----	銅 管	JIS-H-3300 4φ×6	
---	電 線 電 線 管	特設機は EM-HP1.2	

注 記

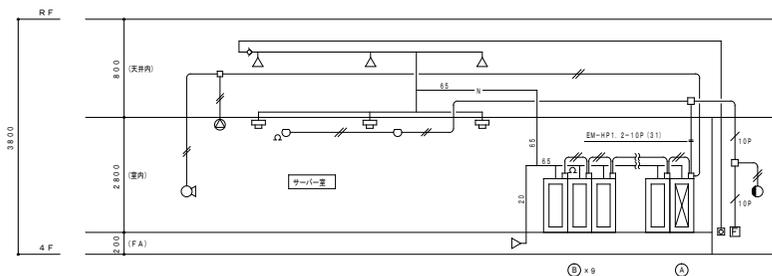
- ◇ 窒素ガスパッケージ消火設備とする。
- ◇ 自動起動方式の火災信号は、不活性ガス消火設備感知器 (熱) と
- ◇ 自火種用感知器の2信号によるAND回路とする
- ◇ 避圧開口面積は参考値とし、ダクト詳細、区画耐圧が明確になった時点で再度面積算定を行うこととする。(値はダクト損失を見込んだ数値とする)

不活性ガス消火設備

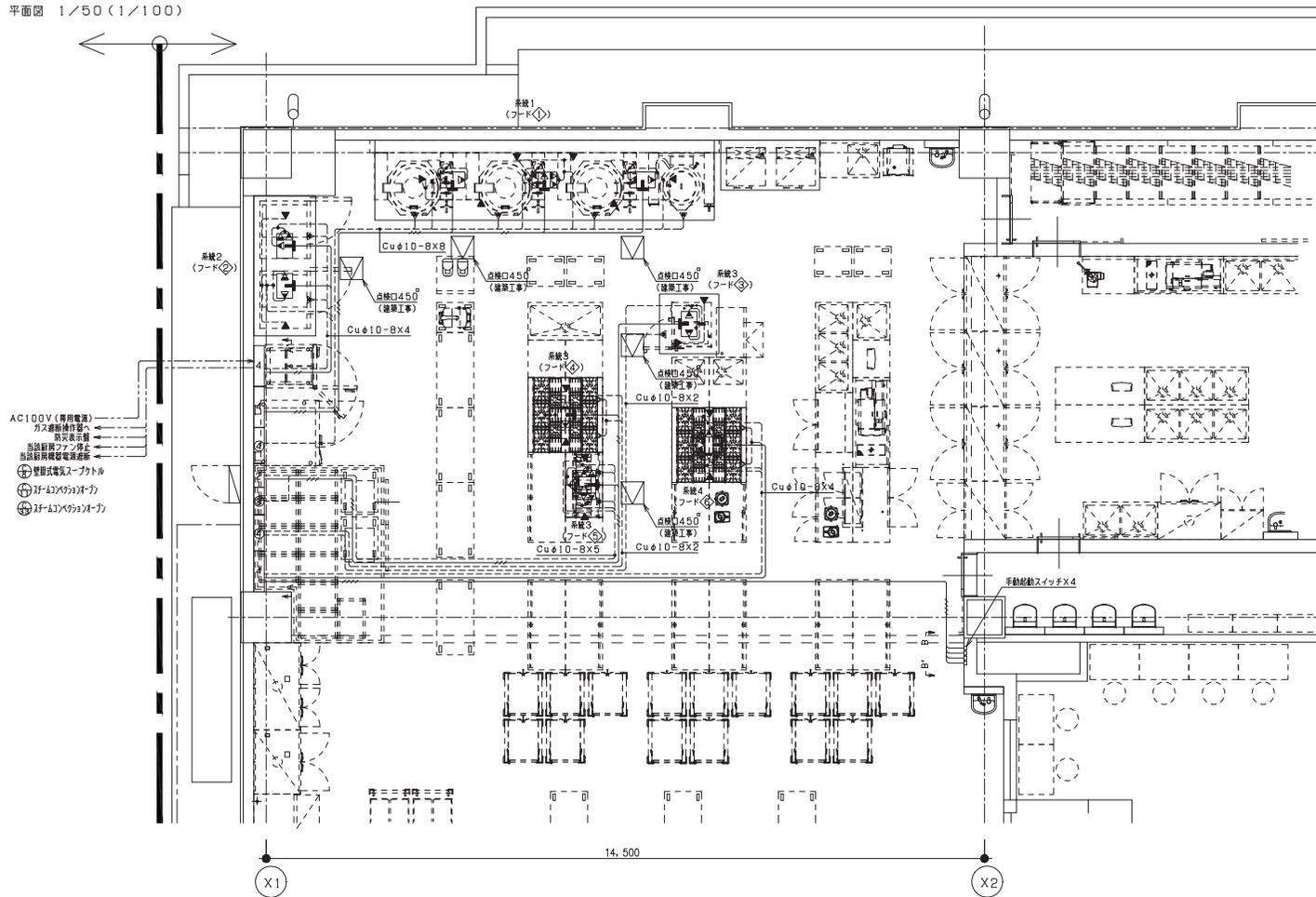
階数	防護区画名	容 積 (m ³)	容積係数 (m ³ /m ³)	消火薬剤量 (m ³)	許容区画内 圧力 (MPa)	避圧開口部 必要面積 (m ²)	吐出容量本数 (83/20.0m ³) (本)	安全濃度 (%)	酸素濃度 (%)	放出時間 (s)	噴射ヘッド サイズ	メイン管 サイズ
4	サーバー室	378.9	0.514	195.1	1.000	0.29	10	41.55	12.29	80	20.25 A	65 A

機器仕様

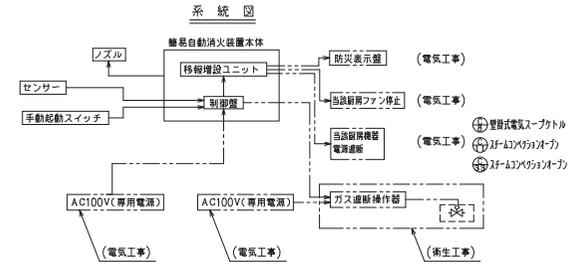
記号	凡例	仕 様
☒	窒素ガスパッケージ	1本格納
	配管延長ヘッド	接続
	制御装置付	予備電源補込
☒	窒素ガスエキストラボックス	1本格納
	配管延長ヘッド	接続
		電気開放式



管理棟 不活性ガス消火設備 系統図 (参考)

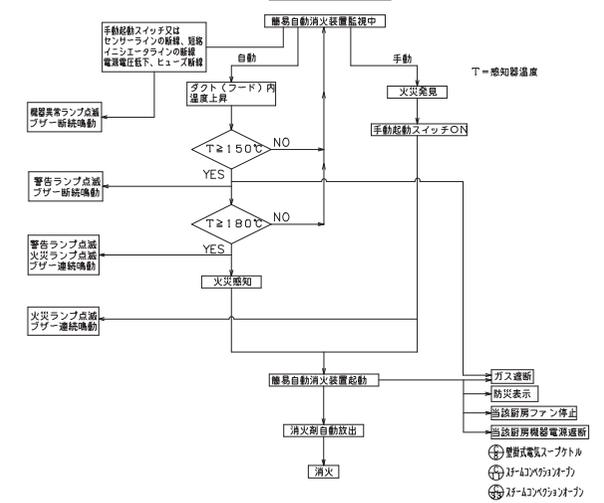


- AC100V(専用電源)
- ガス漏検知警報
- ガス検知器
- 当該厨房ファン停止
- 当該厨房機器電源遮断
- ⊕ 雙層式電気スプートル
- ⊕ 2F-40V900V10A
- ⊕ 2F-40V900V10A



---は簡易自動消火装置と別途工事とする。

動作フロー



凡例

記号	名称	個数	備考
CS1	簡易自動消火装置	2台用ボックス 1	
CS2	"	4台用ボックス 3	
CS3	"	増設3台用ボックス 1	
CS4	"	増設4台用ボックス 2	
FR	"	燃焼シフト用 9	強化液
FLR	"	燃焼シフト用 2	強化液
HD	"	フードダクト用 8	強化液
DI	"	ダクト用 6	強化液
CS	ダクトセンサー	9	
CS	制御盤	4	(Nicof電機特許商標)
CS	移相増設ユニット	1	
CS	起動ボード	3	
CS	手動起動スイッチ	4	
CS	小型スプレーノズル	9	
CS	大型スプレーノズル	4	
CS	ダクトノズル	20	
CS	グリッドスプレーノズル	14	
CS	フードノズル	16	
CS	耐熱電線HP0.9-2C		
CS	鋼管φ10-8		
CS	点検口450(建築工事)		

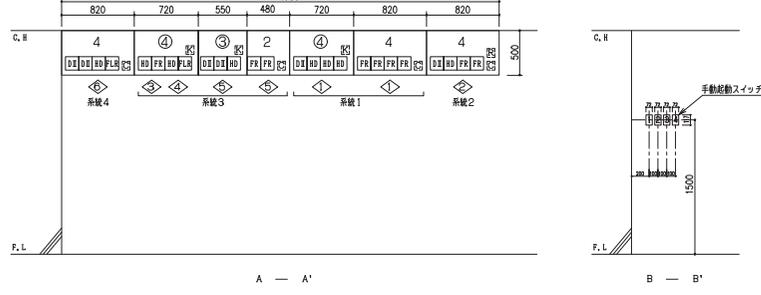
* ---は、HP0.9-2C※2とする。

計算書

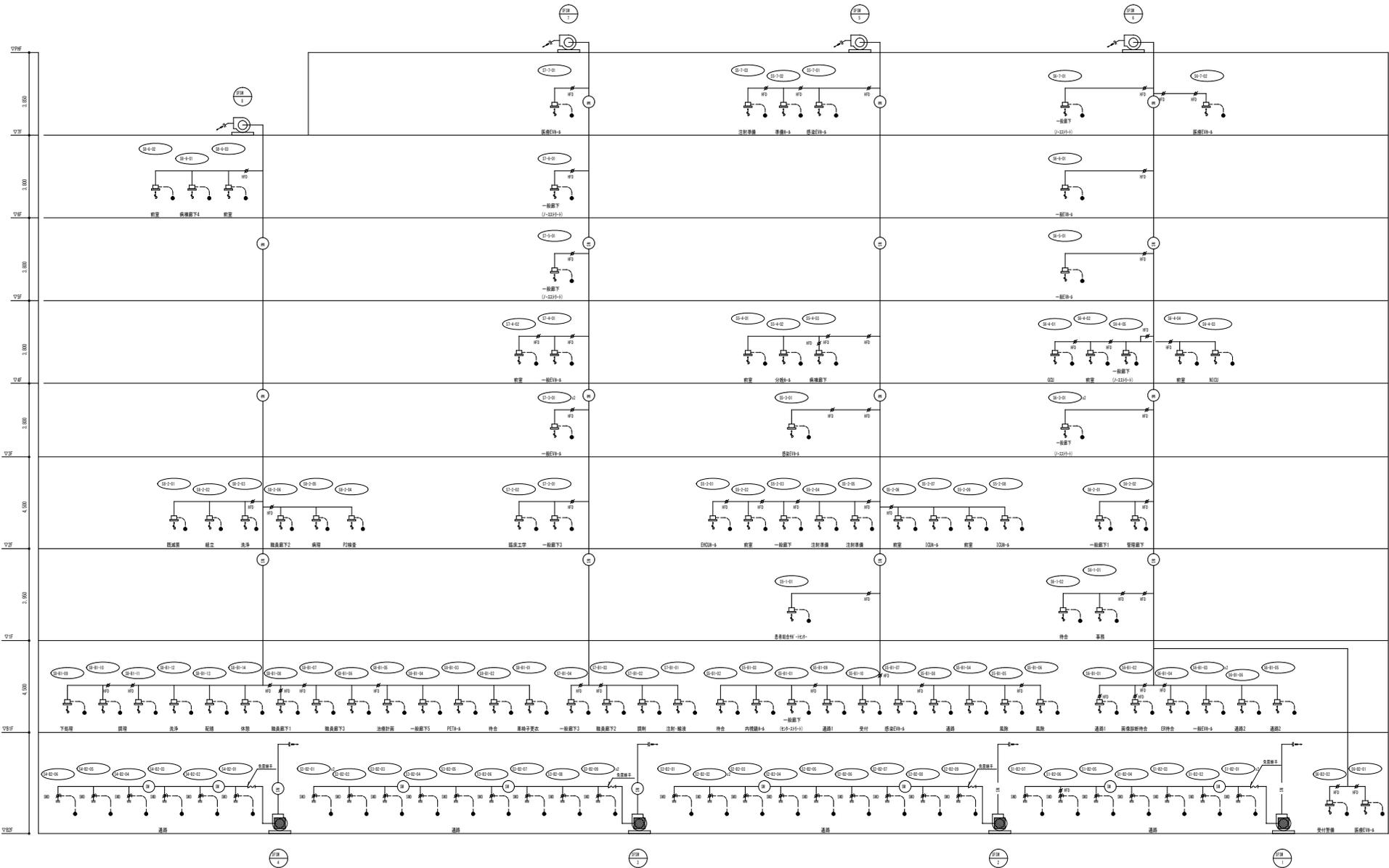
系統No.	フードNo.	厨房器具名	熱源	厨房器具サイズ	フードサイズ	※1ダクトサイズ	FR	FLR	HD	DI	手動起動スイッチ
1	◇	⊕ 雙層式電気スプートル ⊕ 雙層式電熱線の加熱 X3	電気	1320×1150	6850×1600	1100×500	1		3	1	1
2	◇	⊕ 2F-40V900V10A X2 ⊕ 2F-40V900V10A	電気	1583×1245 X3	2800×1250	650×300	2		1	1	1
3	◇	⊕ ガステーブル X2	電気	966×792	1200×1200	1000×300	1		1		
4	◇	⊕ ガステーブル X2	ガス	1500×750 X2	1500×1500	1250×600	2	1	1		
4	◇	⊕ ガステーブル X2	ガス	650×600 X2	1300×750	1250×600	2	1	1	2	
4	◇	⊕ ガステーブル X2	ガス	1500×750 X2	1500×1500	1400×600	1	1	2	1	

- 消火装置仕様
- ・「フード・ダクト専用簡易自動消火装置の技術基準」に適合した(財)日本消防設備安全センターの性能評定品を使用のこと。
 - ・消火薬剤は強化消火薬剤を使用すること。
 - ・停電時のバックアップ用予備電源を設けてあること。
 - ・センサー及び手動起動スイッチの配線が断線又は短絡した場合は機器異常とし、火災起動にはならない事。
 - ・フードの近くには点検口をつくる事(建築工事)
- ※1 ダクトサイズは当該ダクトの被管成長(吸込口より水平部分5m)の範囲内における最大のサイズとする
 ※2 フライヤーは油槽積とする。

取付図 1/30 (1/60)



簡易消火装置設備 参考図



排煙設備 ダクト系統図 (診療棟)



SMG 有効面積 0.48㎡

階	室 名	排煙口番号	排煙設備仕様		設計排煙風量	排煙口形式	排煙口寸法	設置高さ	排煙	備 考
			型 式	排煙風量						
4	講堂	K1-4-01	型 式	100	100	+1.8m高	600×600	-	1	
			排煙風量	100	100					
			設計排煙風量	100	100					
4	講堂	K1-4-02	型 式	100	100	+1.8m高	600×600	-	1	
			排煙風量	100	100					
			設計排煙風量	100	100					
4	講堂	K1-4-03	型 式	110	110	+1.8m高	600×600	-	1	最大設置
			排煙風量	110	110					
			設計排煙風量	110	110					

排煙設備設置表 KFSM-1

最大設置 (AC) × 設置高さ (45/75/100) × 吊钩間隔

110.0 × 100 × 1.1 → 15.400

記号	機器名称	台数	機 器 仕 様	電 源 (200V)				設置場所	備 考
				種 別	電圧	相	周波数		
1	型式	1	電動機駆動型排煙機 (設置)					4F AC	設備搬入工事
1	型式	1	電動機駆動型排煙機 (設置)					4F AC	設備搬入工事
1	型式	1	電動機駆動型排煙機 (設置)					4F AC	設備搬入工事

管理棟 4階講堂 排煙設備図

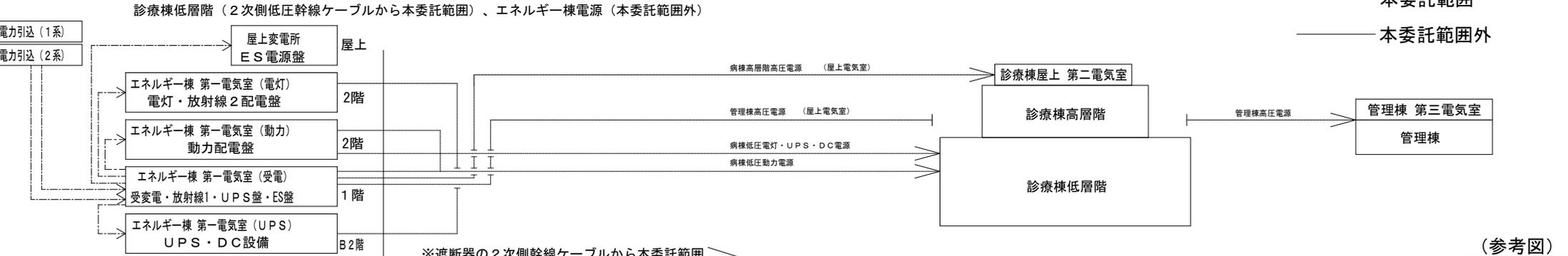
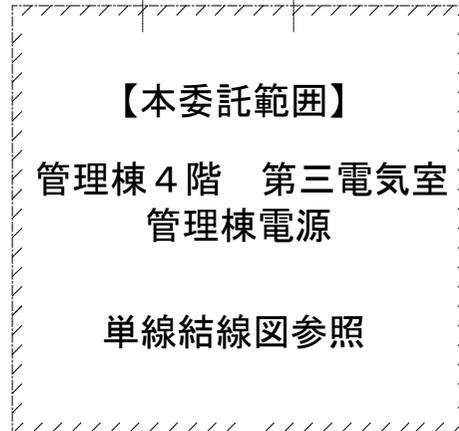
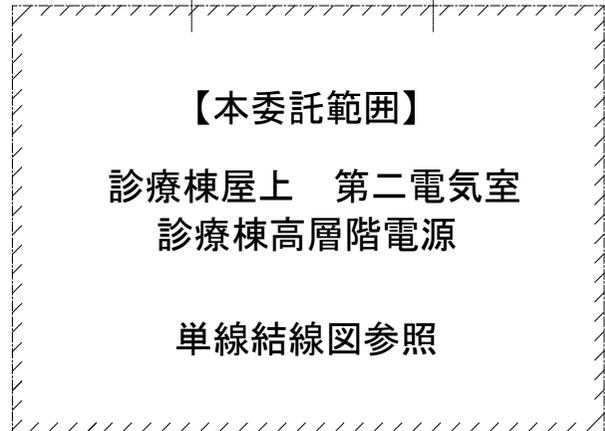
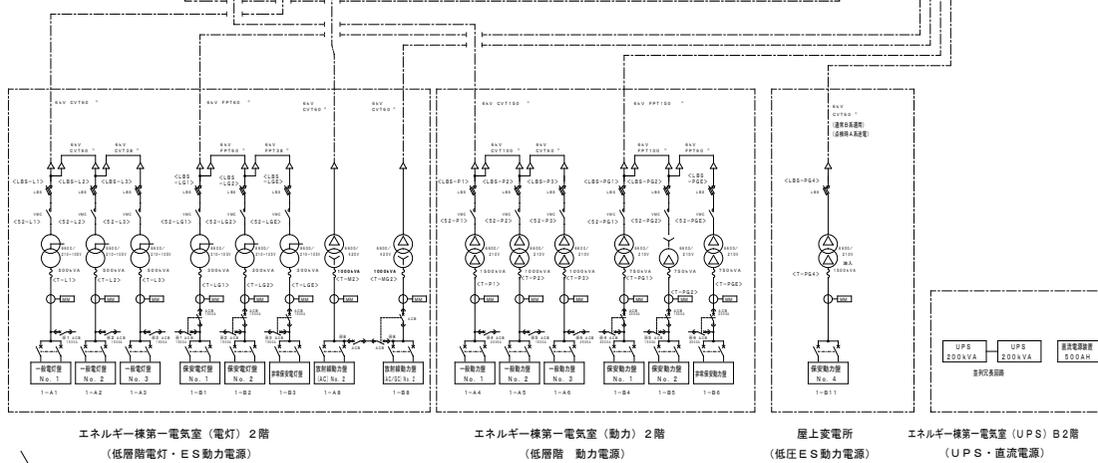
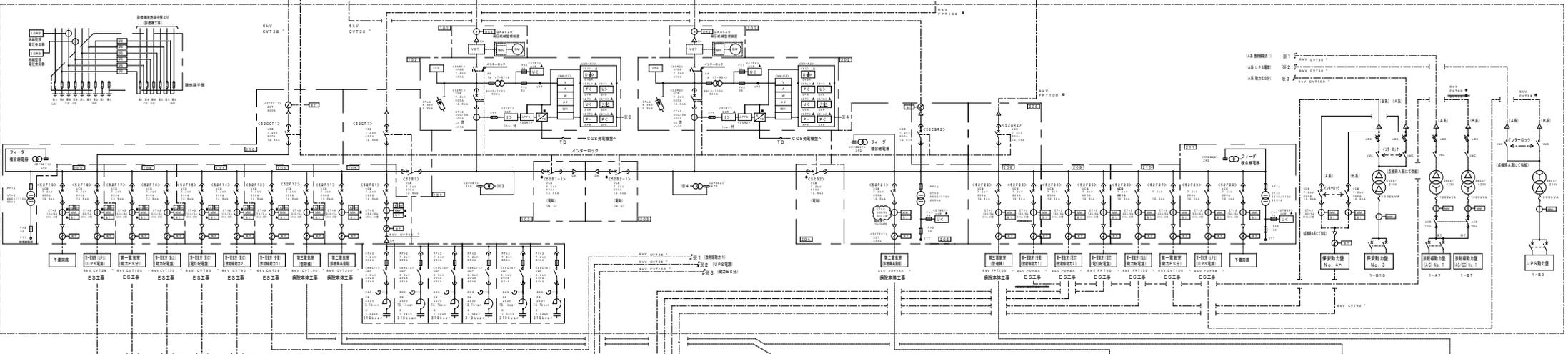
CGS常用発電機

本線

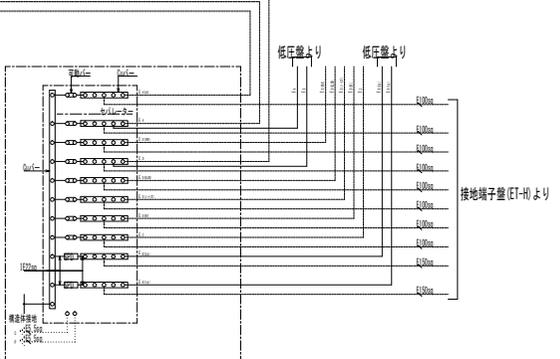
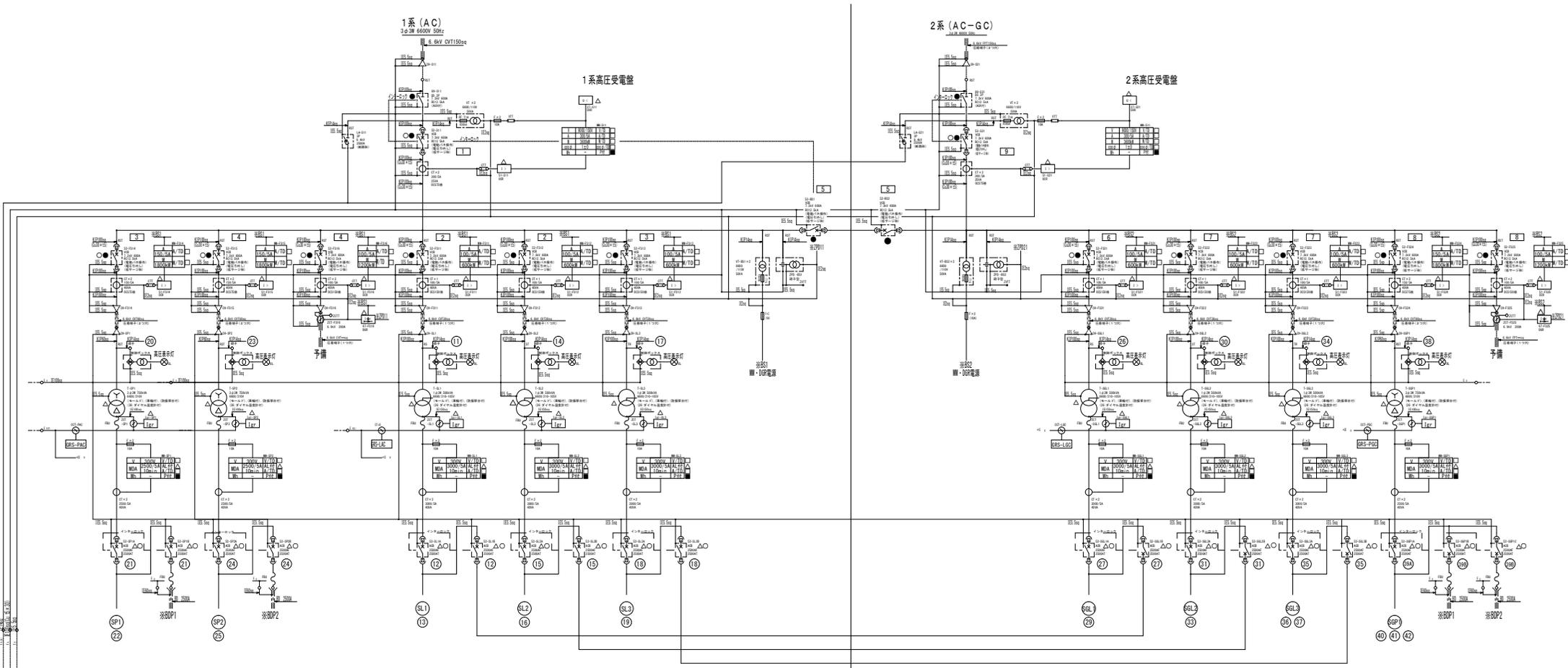
予備線 (予備電源)

非常用発電機

エネルギー棟 高圧受電設備
第一電気室 (受電) 1階



—— 本委託範囲
 —— 本委託範囲外



NP-No	盤名称
1	1系高圧受電盤
2	高圧鎖電盤 No. 1
3	高圧鎖電盤 No. 2
4	高圧鎖電盤 No. 3
5	高圧母線連絡盤
6	高圧鎖電盤 No. 4
7	高圧鎖電盤 No. 5
8	高圧鎖電盤 No. 6
9	2系高圧受電盤

NP-No	盤名称
1	一般電灯変圧器盤 No. 1
2	一般電灯 A C B 盤 No. 1
3	一般電灯変圧器盤 No. 2
4	一般電灯 A C B 盤 No. 2
5	一般電灯 A C B 盤 No. 2
6	一般電灯変圧器盤 No. 3
7	一般電灯 A C B 盤 No. 3

NP-No	盤名称
8	一般動力変圧器盤 No. 1
9	一般動力 A C B 盤 No. 1
10	一般動力変圧器盤 No. 2
11	一般動力 A C B 盤 No. 2

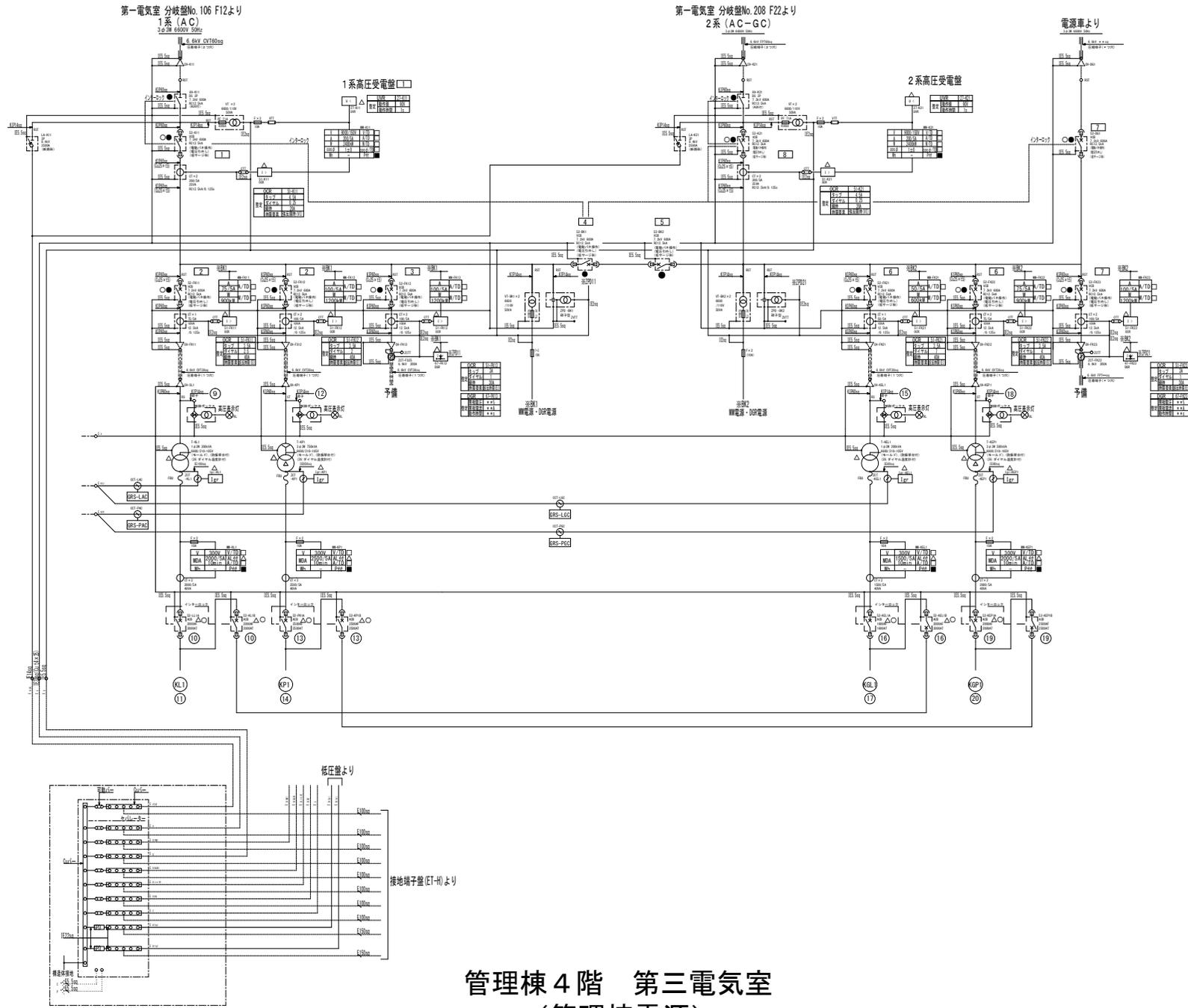
NP-No	盤名称
12	保安電灯変圧器盤 No. 1
13	保安電灯 A C B 盤 No. 1
14	保安電灯変圧器盤 No. 2
15	保安電灯 A C B 盤 No. 2
16	保安電灯変圧器盤 No. 3
17	保安電灯 A C B 盤 No. 3

NP-No	盤名称
18	保安動力変圧器盤 No. 1
19	保安動力 A C B 盤 No. 1-1
20	保安動力 A C B 盤 No. 1-2



診療棟屋上 第二電気室
(診療棟高層階電源)

単線結線図



NP-No	盤名称
①	1系高圧受電盤
②	高圧鎖電盤 No. 1
③	高圧鎖電盤 No. 2
④	高圧母線連絡盤 No. 1
⑤	高圧母線連絡盤 No. 2
⑥	高圧鎖電盤 No. 3
⑦	高圧鎖電盤 No. 4
⑧	2系高圧受電盤

NP-No	盤名称
⑨	一般電灯変圧器盤
⑩	一般電灯ACB盤
⑪	一般電灯MCCB盤
⑫	一般動力変圧器盤
⑬	一般動力ACB盤
⑭	一般動力MCCB盤
⑮	非常保安電灯変圧器盤
⑯	非常保安電灯ACB盤
⑰	非常保安電灯MCCB盤
⑱	非常保安動力変圧器盤
⑲	非常保安動力ACB盤
⑳	非常保安動力MCCB盤



管理棟4階 第三電気室
(管理棟電源)

単線結線図

絶縁監視装置 点検仕様書

定期点検項目

【絶縁監視・電流監視装置】

1 外観点検・目視点検	
(1) キズや汚れ等の状態確認	
(2) 錆や塗装剥がれ等の劣化状態確認	
2 各部点検および手入れ	
(1) 各部の締め付け状態の確認および増し締め	
(2) 信号線の状態確認	
(3) 本体各部の清掃	
(4) 盤内清掃	
3 測定・試験	
(1) 試験ボタン、復旧ボタンによる動作確認試験	絶縁監視部・電流監視部共用の試験項目
(2) 警報ブザー停止ボタンによるブザー音鳴動停止確認試験	絶縁監視部・電流監視部共用の試験項目
(3) 回路電圧の測定 絶縁変圧器の二次側（非接地回路）	絶縁監視部だけの試験項目
(4) 試験器を用いた動作感度の測定（u相・v相）	絶縁監視部だけの試験項目
(5) 電路の漏れ電流測定（u相-E間・v相-E間）	絶縁監視部だけの試験項目
(6) 試験器を用いたの警報電流値の測定（定格電流の80%・4A）	電流監視部だけの試験項目
(7) 試験器を用いたの警報電流値の測定（定格電流の100%・5A）	電流監視部だけの試験項目
(8) 外部警報との連動確認試験	絶縁監視部・電流監視部共用の試験項目

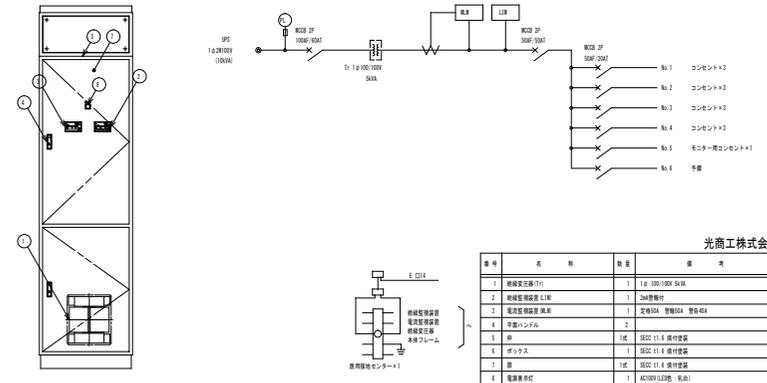
【絶縁監視装置】

1 外観点検・目視点検	
(1) キズや汚れ等の状態確認	
(2) 錆や塗装剥がれ等の劣化状態確認	
2 各部点検および手入れ	
(1) 各部の締め付け状態の確認および増し締め	
(2) 信号線の状態確認	
(3) 本体各部の清掃	
(4) 盤内清掃	
3 測定・試験	
(1) 試験ボタン、復旧ボタンによる動作確認試験	
(2) 警報ブザー停止ボタンによるブザー音鳴動停止確認試験	
(3) 回路電圧の測定 絶縁変圧器の二次側（非接地回路）	
(4) 試験器を用いた動作感度の測定（u相・v相）	
(5) 電路の漏れ電流測定（u相-E間・v相-E間）	
(6) 外部警報との連動確認試験	

【絶縁変圧器】

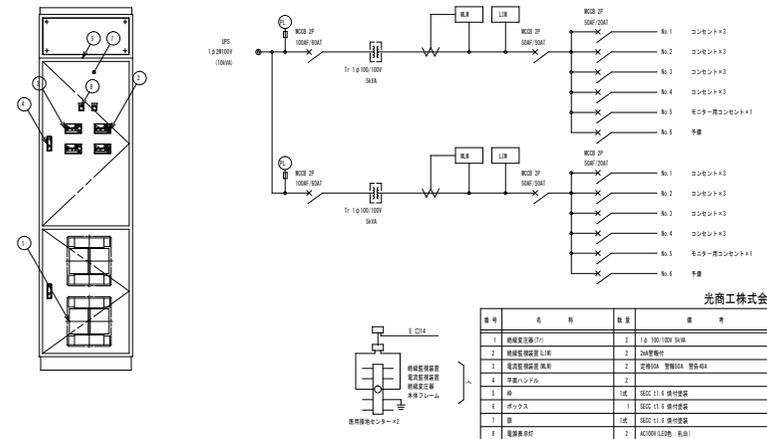
1 外観点検・目視点検	
(1) キズや汚れ等の状態確認	
(2) 錆や塗装剥がれ等の劣化状態確認	
(3) 異音等の確認	
2 各部点検および手入れ	
(1) 本体各部の清掃	
(2) 盤内清掃	
3 測定	
(1) 絶縁変圧器の一次電圧（U相・V相）／二次電圧（u相・v相）	

B1F/WCUユニット（救急）・2F/WCUユニット（血管）・4F/WCUユニット（分枝） 5.0kVA計5面 S=I/NON



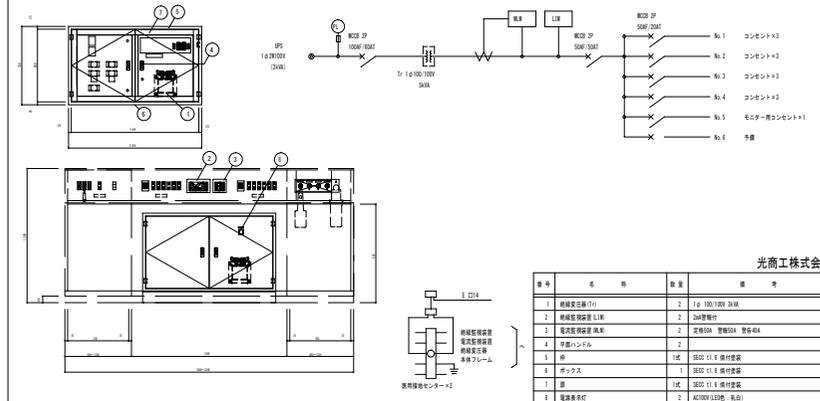
光商工株式会社

2F/WCU (EHCU)・4F/WCUユニット (NICU) 10.0kVA計3面 S=I/NON



光商工株式会社

3F/ICU・CCU・EICU・EHCU 3.0kVA計26面 S=I/NON



光商工株式会社

2F/手術室 3.0kVA 計13台、7.5kVA 計10台 S=I/NON

参考図面なし

株式会社セントラルユニ

直流電源装置仕様

全自動形サイリスタ式充電器	
形式	100V 50A
整流方式	三相全波純ブリッジ
冷却方式	自然冷却
定格	連続
相数	三相
電圧	200V
電圧変動範囲	180 ~ 220V
周波数	50Hz
周波数変動範囲	47.5 ~ 52.5Hz
浮動電圧	120.4V
電流	50A
最大垂下電流	60A以下
設定電圧精度	±1.0%以内
負荷電圧補償装置	100V±10%
	1 ~ 10A (過負荷耐量: 36A・20秒)
適応規格	JIS JEM JEC, 消防法 国土交通省大臣官庁官庁常務秘書監修 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)平成28年版
塗装色	5Y7/1 (半ツヤ)
耐震強度	震度: 1.0G
予備品	ヒューズ: 現用同数

蓄電池仕様

制御弁式長寿命形据置鉛蓄電池	
形式	FVL-400×54
	(FVL-200×54×2P; 108ヶ)
セル数	54セル
公称容量	400Ah/10HR
公称電圧	108V
浮動充電電圧	120.4V
保守用具	メーカー標準

状態表示

項目	表示 (LED)		
	盤面	操作パネル	発行色
交流入力	○	オレンジ	
整流器	○	緑	
直流出力	○	緑	
蓄電池	○	緑	
警報	○	赤	

警報及び出力信号

項目	液晶表示	外部送出接点
交流MCCBトリップ	○	一括 1a接点
整流器MCCBトリップ	○	
負荷MCCBトリップ	○	
速断ヒューズ断	○	
負荷電圧高	○	
負荷電圧低	○	
蓄電池電圧低下	○	
蓄電池温度上昇	○	
整流器出力電圧高	○	
制御システム異常	-	
交流入力欠相	○	一括 1a接点
交流入力電圧低下	○	
蓄電池電圧注意	○	1a接点

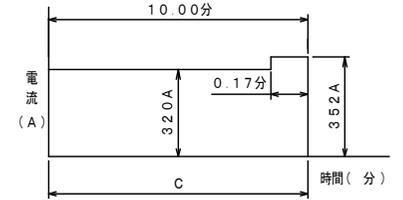
蓄電池容量計算

算出条件

用途 : 一般用
 使用蓄電池 : FVL長寿命制御弁式据置鉛蓄電池
 保守率 : L=0.80
 最低蓄電池温度 : 5℃
 許容最低電圧 : 1.76V/セル
 セル数 : 54
 負荷用途 : 非常照明 316A 10分
 : VCB巻き上げ 32A 0.1分
 : 表示用 4A 10分

負荷条件

負荷電流	放電時間	計算放電時間
I1 = 320A	t1 = 9.83分	T1 = 10.00分
I2 = 352A	t2 = 0.17分	T2 = 0.17分



計算結果

$$L = 0.8 \quad I1 = 320 \quad I2 = 352$$

$$T1 = 10.00 \quad T2 = 0.17$$

$$K1 = 0.79 \quad K2 = 0.57$$

$$C = \frac{1}{0.8} \times [0.79 \times 320 + 0.57 \times (352 - 320)]$$

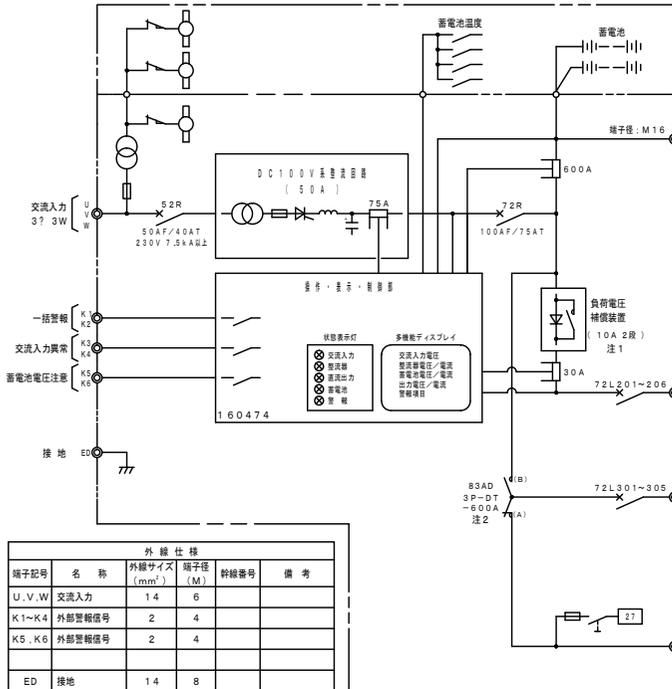
$$= 338.92 \text{ Ah}$$

従って、C = 338.92 Ah / 10 HR

蓄電池形式: FVL(長寿命MSE形) 400Ah 54セル

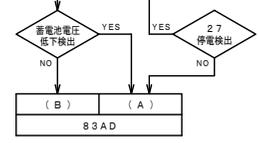
推奨蓄電池形式: FVL-200 × 54個組 × 2並列

単線結線図



注1: 負荷電圧補償装置は、定格: 10A(過負荷耐量: 36A・20秒)の範囲内にて御使用下さい。

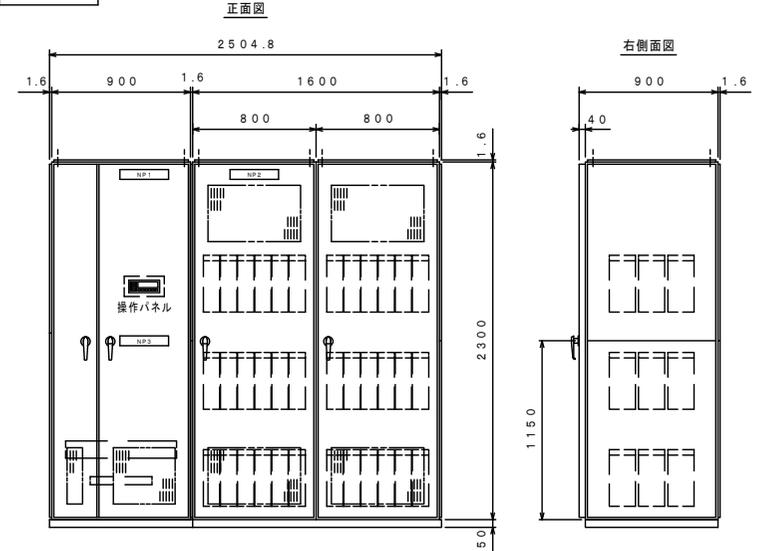
注2: 電磁接触器: 83AD動作



負荷仕様

MCCB番号	端子記号	品名	容量	外形サイズ (mm)	端子径 (mm)	容量 (kVA)	幹線番号
72L201	N1, P1	突発電流値 監視用 (AC系)	50/20	5.5	5	0.2	
72L202	N2, P2	突発電流値 監視用 (GC系)	50/20	5.5	5	0.2	
72L203	N3, P3	突発電流値 操作用 (AC系)	50/20	5.5	5	1.6	
72L204	N4, P4	突発電流値 操作用 (GC系)	50/20	5.5	5	1.6	
72L205	N5, P5	予備	50/20	-	-	-	
72L206	N6, P6	予備	50/20	-	-	-	
72L301	N7, P7	3L-1.4L-1 5L-1.6L-1.7L-1	225/150	200	12	9.6	2DL-1
72L302	N8, P8	3L-2.4L-2.5L-2 6L-2.7L-2	225/200	150	12	14.7	2DL-2
72L303	N9, P9	3L-3.4L-3 5L-3.6L-3.7L-3	225/125	150	12	7.6	2DL-3
72L304	N10, P10	予備	100/100	-	10	-	
72L305	N11, P11	予備	100/100	-	10	-	
UL		AC/DC入力		200	16		
OL		標準 3線 50Hz					
VL		200V/100V					

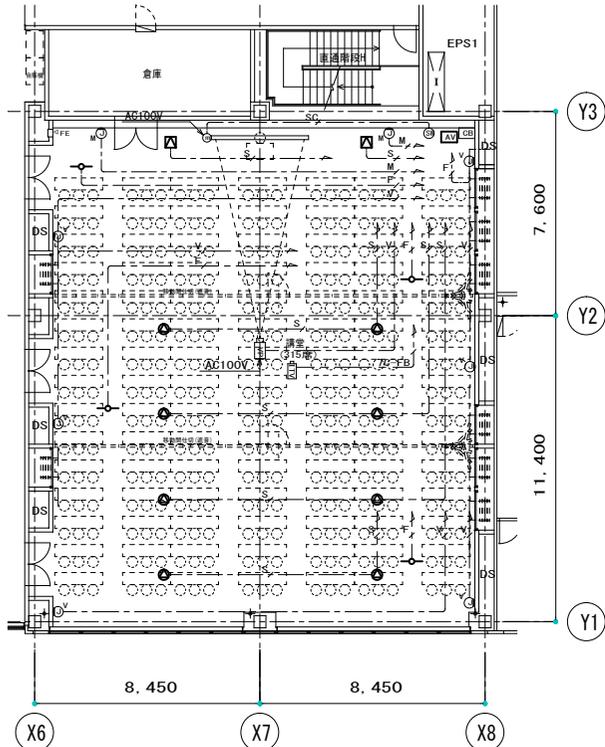
外観図



記: 盤寸法は、参考値と致します。

診療棟 第2電気室 直流電源装置

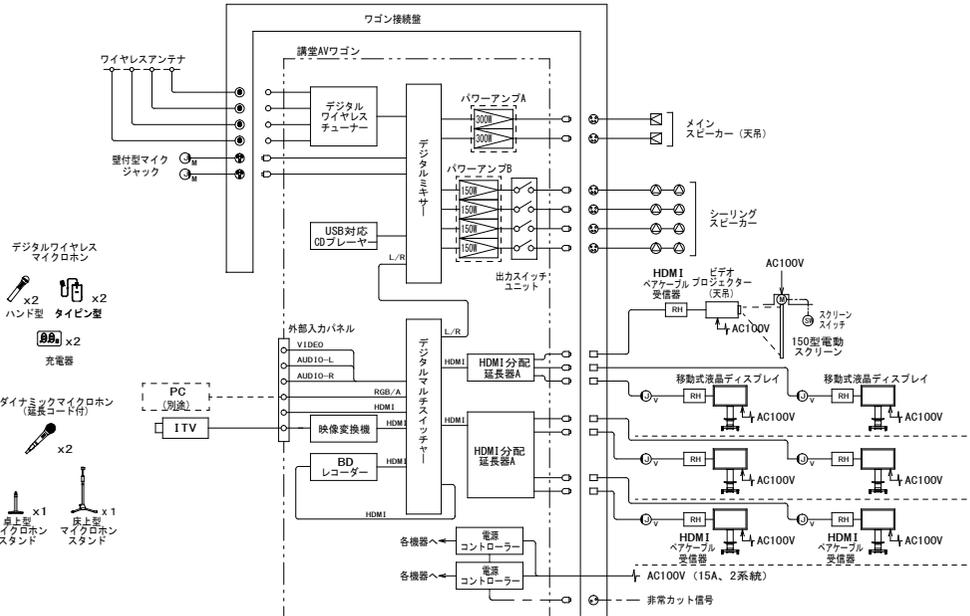
講堂 AV設備 平面図 (S=1/100)



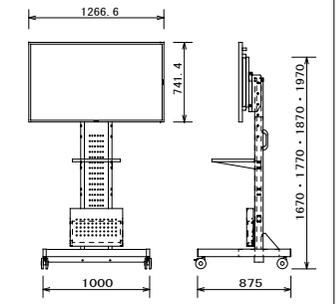
記号	名称	配管・配線	保護管 (PF16)
AV	講堂AVワゴン	— S — 4S6	保護管 (PF16)
CB	ワゴン接続盤	— B — 5C-FB	保護管 (PF16)
☒	メインスピーカー (壁付)	— M — MVVS0. 75-2C	保護管 (PF16)
○	シーリングスピーカー	— Y — UTP0. 5-4P (CAT6)	保護管 (PF22)
⊖	ワイヤレスアンテナ (天井埋込型)	— SC — OPEVO. 65-3P	保護管 (PF22)
VPP	ビデオプロジェクター (天吊)		
○	150型電動スクリーン		
○	スクリーンスイッチ		
⊖	壁付型マイクコンセント		
⊖	壁付型PCコンセント		

※ 指示なき配管・配線は下記とする。

講堂 AV設備 システムブロック図

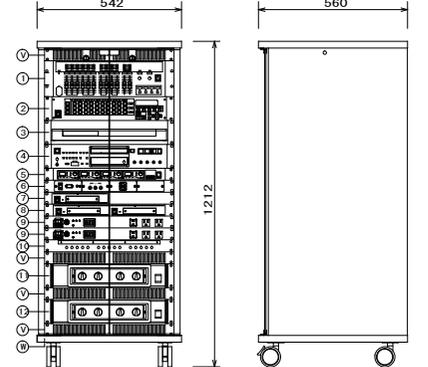


移動式液晶ディスプレイ 6台



55型液晶ディスプレイ	
液晶パネル	アクティブマトリックスTFT
表示画素数	水平：1920、垂直：1080
有効画面寸法	1209.6 mm (W) x 680.4 mm (H)
コントラスト比	4000 : 1
パネル輝度	450 cd/m ²
視野角	左右：178°、上下：178°
入力	HDMI、DVI、ビデオ、アナログRGB、音声 x2
出力	ビデオ、アナログRGB、音声
内蔵スピーカー	1.8 W + 1.8 W
電源	AC100 V
スタンド	材質：SPCC t0.8、t1.6、t2.3
その他	機器収納ボックス付
HDMIベアケーブル受機器	
入力番号	HDBaseT (RJ-45)
出力番号	HDMI、RS-232C、LAN
電源	DC 5V (専用ACアダプタ付属)

講堂AVワゴン

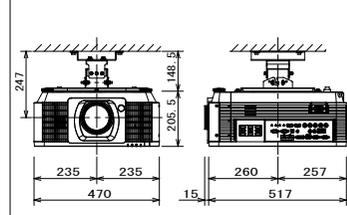


- 1 デジタルミキサー
- 2 デジタルマルチスイッチャー
- 3 BDレコーダー
- 4 USB対応CDプレーヤー
- 5 デジタルワイヤレスチューナー
- 6 HDMIベアケーブル送受信器
- 7 HDMI分配延長器A
- 8 HDMI分配延長器B
- 9 電源コントローラー
- 10 出力スイッチユニット
- 11 AVワゴン
- 12 パワーアンプB
- 13 ベンチレートパネル
- 14 ワゴン

外部入力パネル	アナログRGB (ミニDsub15P)、音声 (ステレオミニジャック)、ACコンセント、ビデオ (RCA)、音声 (L/R、RCA x2)、HDMI
デジタルミキサー	モノラル x6、ステレオ (L/R) x4、サブ (専用コントローラー用)
入力	ステレオ (L/R) x2、モノラル x2、録音 (L/R) x1
出力	ステレオ (L/R) x2、モノラル x2、録音 (L/R) x1
付属機能	マトリクス、ハワリングプロセッサ、入出力コイザイザ
デジタルマルチスイッチャー	映像入力/映像出力
映像入力/映像出力	HDMI x5、マルチアナログ x4、HDMI x3
音声入力/音声出力	デジタル x5、アナログ x8、デジタル x3、アナログ x3
再生ファイル形式	CD、DA/MP2/MP3/WAV/AAC/WMA
対応メディア	CD、CD-R、CD-RW、USB、SD/SDHC
HDMI分配延長器A	HDMI 1入力/Cat6 4出力、HDMI 1出力 (HDCP対応)
入力出力番号	HDMI 1入力/Cat6 4出力、HDMI 1出力 (HDCP対応)
HDMI分配延長器B	HDMI 1入力/Cat6 4出力、HDMI 1出力 (HDCP対応)
入力出力番号	HDMI 1入力/Cat6 4出力、HDMI 1出力 (HDCP対応)

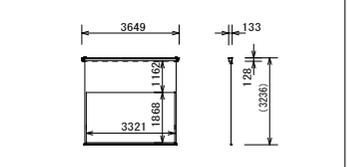
BDレコーダー	BD-RE/R、DVD-RW/R、DVD-RDL 他
録画可能ディスク	映像：MPEG-2、MPEG-4 AVC/H. 264
録画記録方式	HDMI
デジタルワイヤレスチューナー	受信周波数 800 MHz等の30波から4波を受信
出力	チューナー x4、混合
機能	セキュリテイ、チャンネルサーチ
電源コントローラー	電源 x1
AC100 V入力	15 Aサーキットブレーカー x1
出力スイッチユニット	出力 x15 (アンプ)、出力 x15 (スピーカー)
入力出力回路	入力 x15 (アンプ)、出力 x15 (スピーカー)
パワーアンプA	2チャンネル出力 300 W x2 (8 Ω)
パワーアンプB	2チャンネル出力 300 W x2 (8 Ω)
定格出力	100 W x4 (8 Ω)、150 W x4 (4 Ω)
ワゴン	キヤスター、裏付強化ガラス扉 (270°開閉可)
材質	木製 (EIAマントタイプ)

ビデオプロジェクター (天吊)



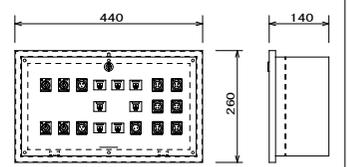
光源	レーザーダイオード
光出力 (明るさ)	6,000 lm
表示方式	1チップDLP方式
DLPチップサイズ	0.67インチ x1枚
解像度	WUXGA (1,920x1,200)
スピーカー	6W x2 (モノラル)
コンピュータ入力端子	Dサブ15ピンミニ x1、5BNC x1
HDMI入力端子	HDMI (HDCP対応) x2
	* HDMI2はMHL入力対応
HDBaseT入力端子	RJ45 x1
DVI-D入力端子	DVI-D x1
ビデオ入力端子	RCA x1
モニタ出力端子	Dサブ15ピンミニ x1
音声信号端子	入力：ステレオミニ x1、RCA (L/R) x1 出力：RCA (L/R) x1
コントロール端子 (RS-232C)	入力：Dサブ9ピン x1 出力：Dサブ9ピン x1
LAN端子	RJ45 (10BASE-TX/10BASE-T) x1
リモートコントロール端子	入力：ステレオミニ x1 出力：ステレオミニ x1
投写レンズ	手動ズーム (1.25倍)
レンズシフト機能	手動 (垂直-15~+55% 水平±5%)
電源	AC100V (50/60Hz)
消費電力	700 W
質量 (本体)	約24.5 kg (レンズ含まず)

150型電動スクリーン



形式	モータードライブタイプ
スクリーンサイズ	150型 (16 : 9)
スクリーン生地	ホワイト
電源	AC100 V
質量	18.5 kg以下
その他	壁埋込ボックス付 スクリーンロックは建築工事

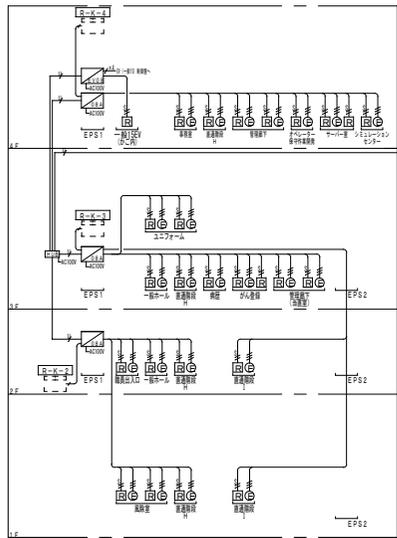
ワゴン接続盤



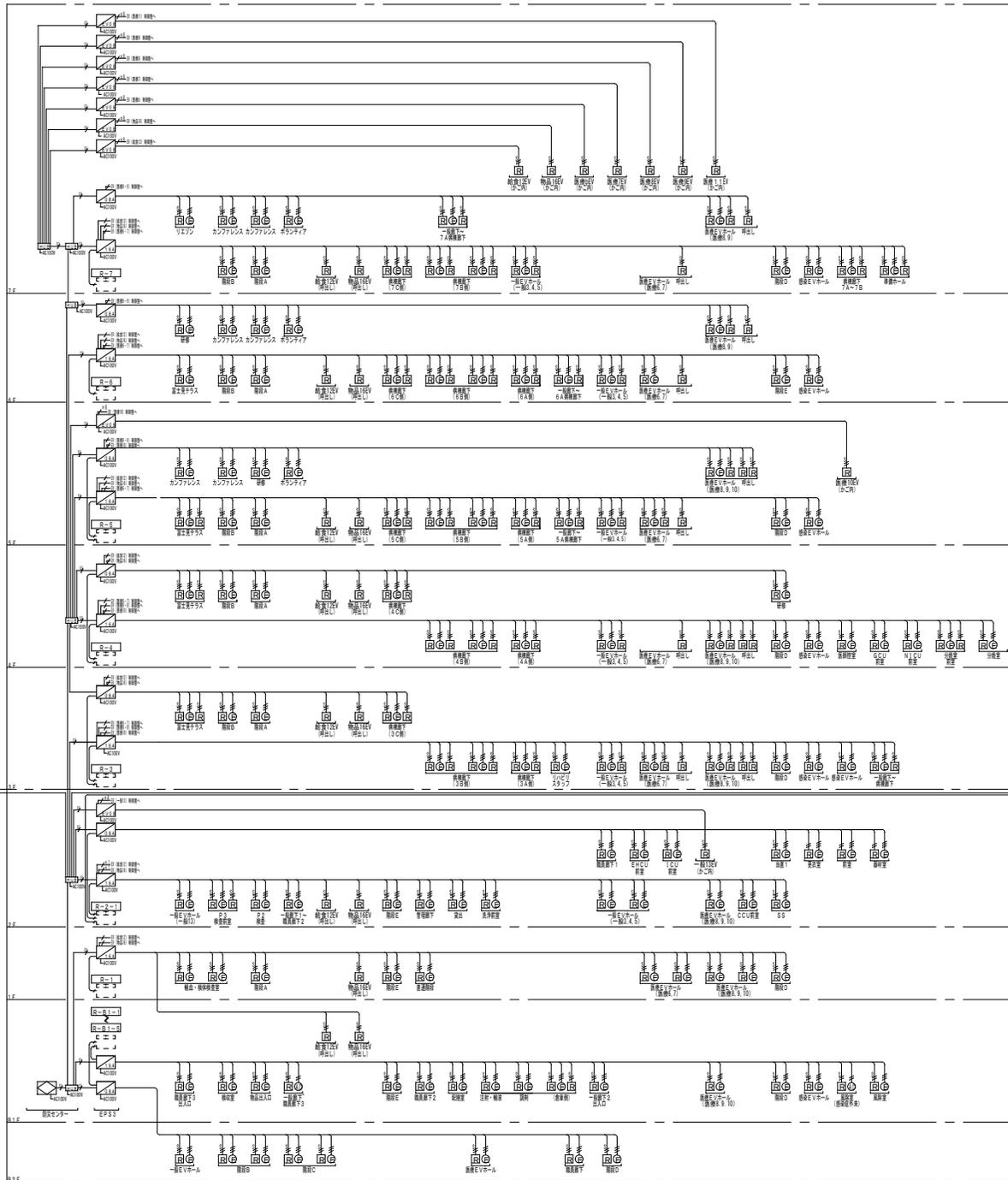
コネクタ	BQJ-RUタイプ x4 (ワイヤレス用)
	XR-3-32タイプ x2 (マイク用)
	XR-4-32タイプ x6 (スピーカー用)
	RJ-45 (Cat.6) x7 (VPP用、ディスプレイ用)
	XR-2A-32タイプ x1 (非常カット信号用)
材質	鋼板
仕上	亜付、指定色、焼付塗装

一 凡 例

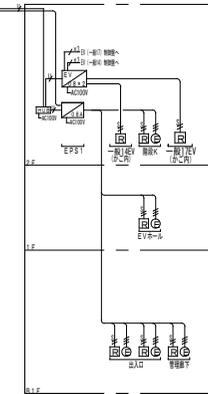
-  出入管理装置
-  出入管理装置
-  エレベーター不停止制御盤 (1)
-  エレベーター不停止制御盤 (2)
-  非接触式 Felic/MiFare 対応カードリーダー
-  管理用パソコン
-  スイッチングハブ
-  電気錠 (建築工事)
-  自動扉 (建築工事)
-  カリゲート (別途工事)
-  CPEV 0.9-1P
-  CPEV 0.9-2P
-  CPEV 0.9-3P
-  CPEV 0.9-1P x 8
-  CPEV 0.9-2P
-  HP 1.2-1P
-  UTP 0.5-4P (Cat.5)
-  自動火災報知設備 中継器



【管理棟】



【診療棟】



【便利施設棟】

入退館設備 系統図

凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
□	端子盤		⊕E	壁掛型子時計	
⊙	親時計 (10回転)		⊕F	壁掛型子時計	
⊕A	壁掛型子時計		⊗	ブルボックス	
⊕B	埋込型手帳時計		Ⓜ	回路番号	
⊕C	壁掛型子時計 (秒針付)		---	ケーブルラック	
⊕D	壁掛型デジタル子時計				

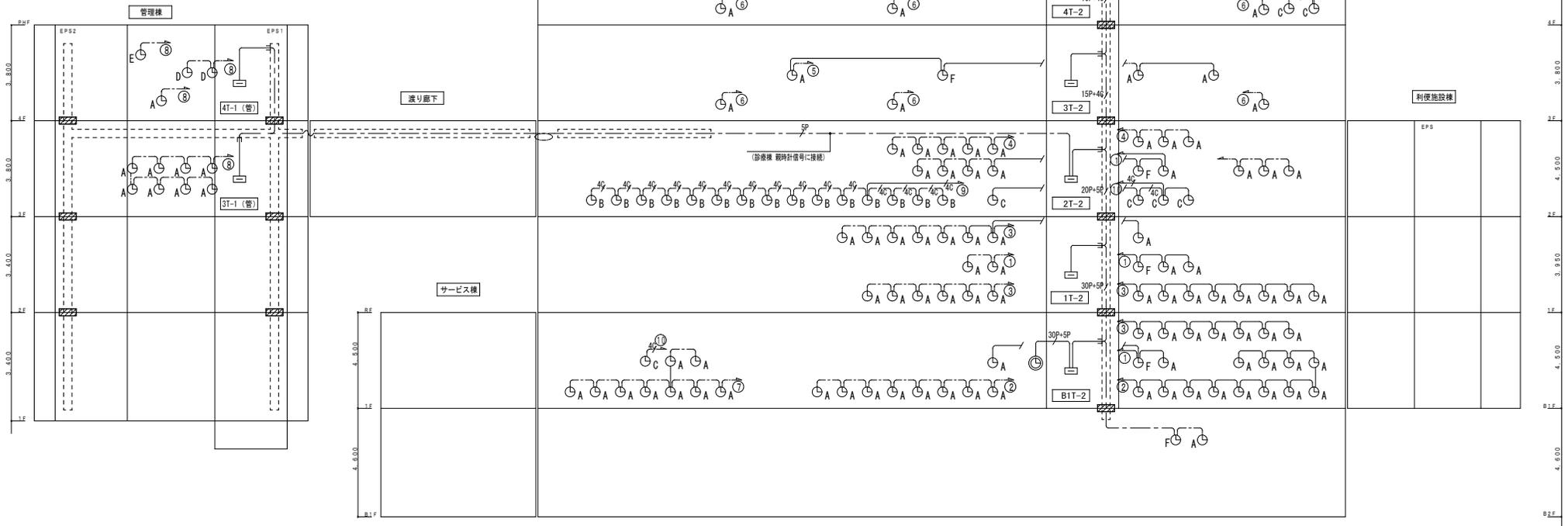
特記

1. 特記なき配管配線は、下記による。

—	: CVV2 ⁰ -2C 保護管 (PF22)
— / 4C	: CVV2 ⁰ -4C 保護管 (PF22)
— / 5P	: CVV2 ⁰ -5P 保護管 (PF28)
— / 10P	: CVV2 ⁰ -10P 保護管 (PF28)
— / 15P	: CVV2 ⁰ -15P 保護管 (PF28)
— / 20P	: CVV2 ⁰ -20P 保護管 (E39)
— / 30P	: CVV2 ⁰ -30P 保護管 (E51)

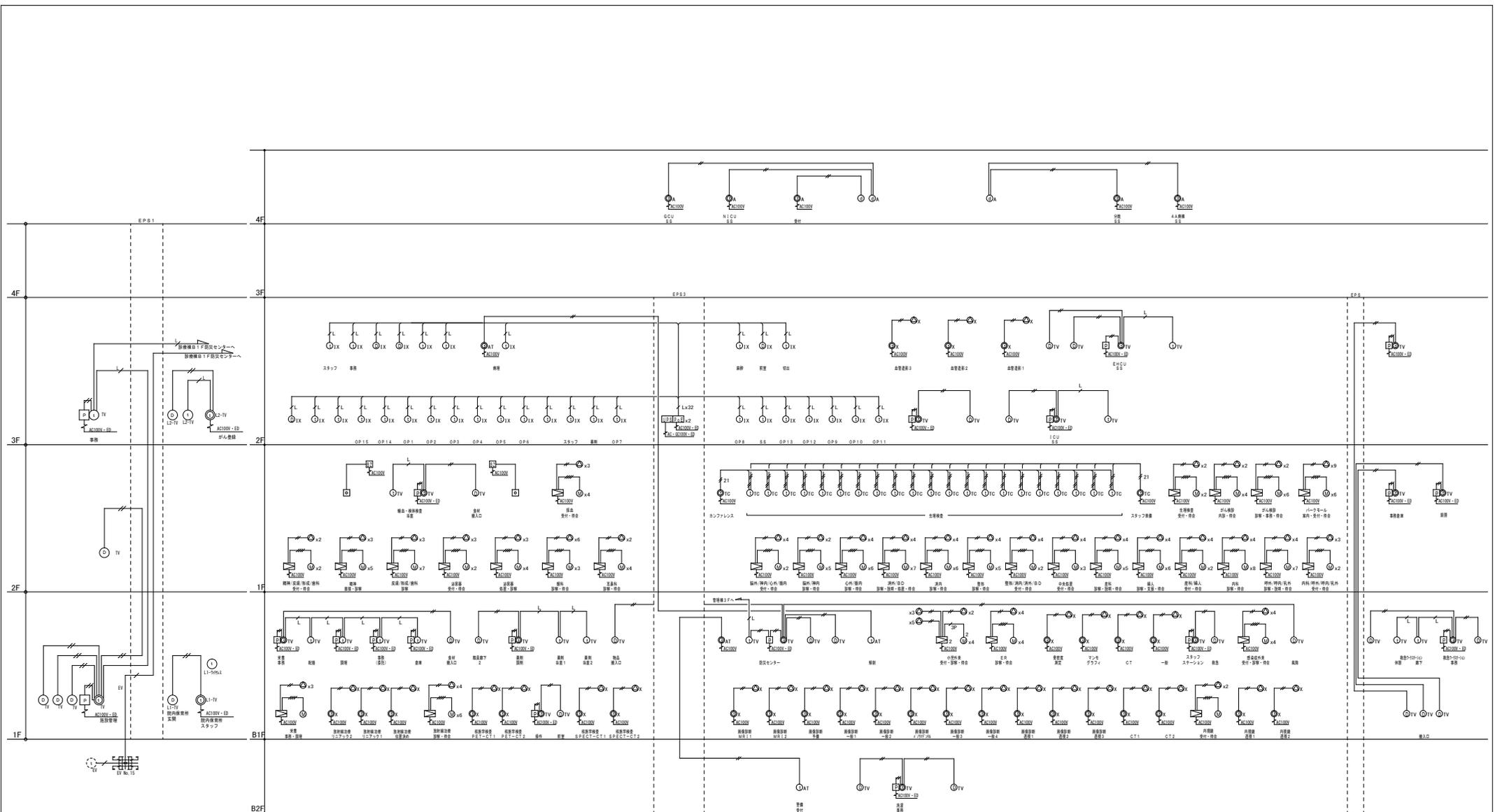
注記

1. 图中、 は防火区画貫通部を示す。



時計設備 系統図

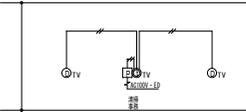
(参考図)



管理棟

診療棟

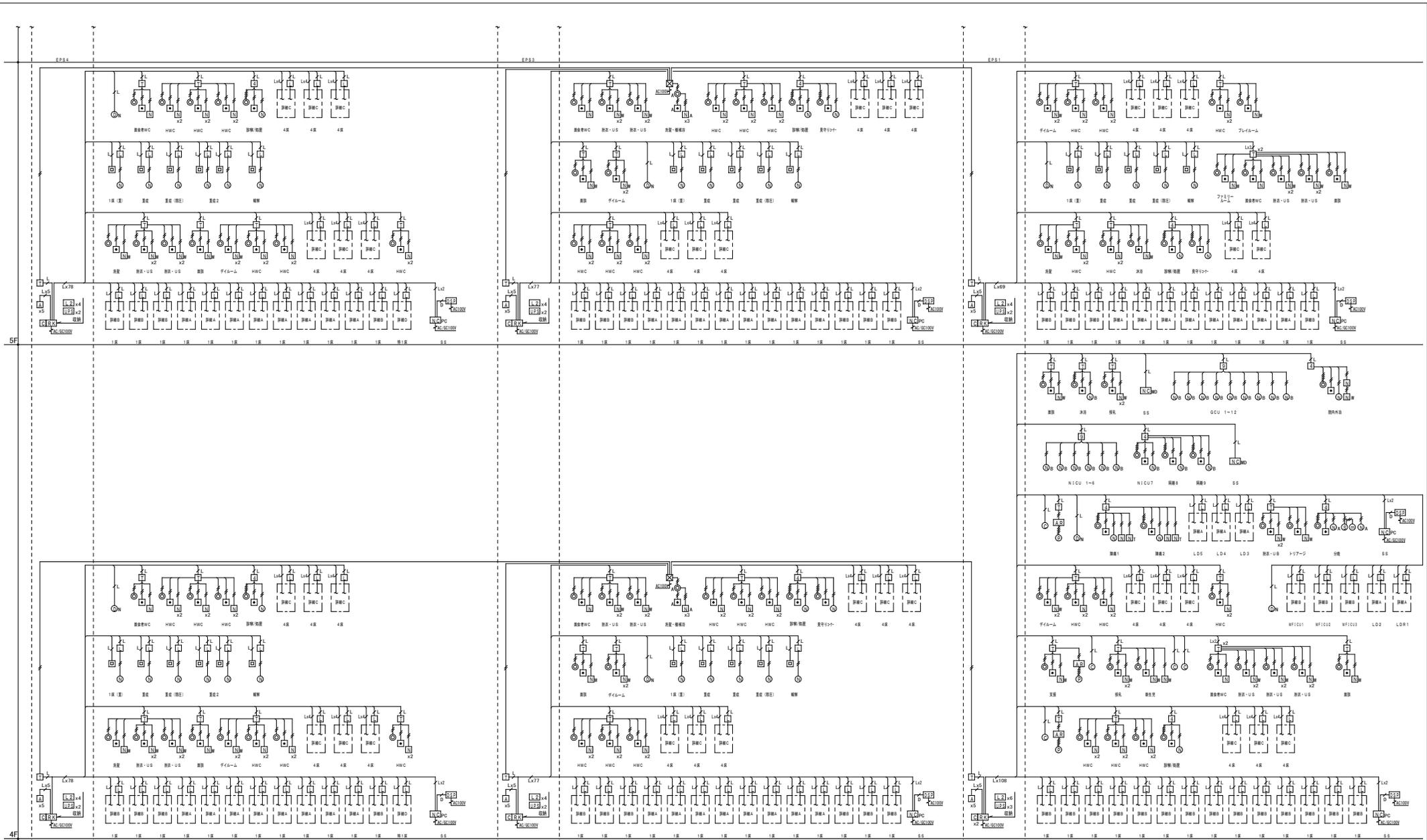
利便施設棟



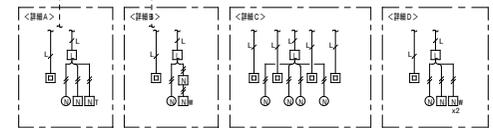
廃棄物棟

- (注記) 特記なき配管配線は下記とする。
- AEO. 9-2C (PF16)
 - AEO. 9-2C (PF16) × n
 - AEO. 9-4C (PF16)
 - AEO. 9-3P (PF22)
 - UTPO. 5-4P (CAT5e) (PF22)
 - UTPO. 5-4P (CAT5e) (PF22) × n

インターホン設備 系統図



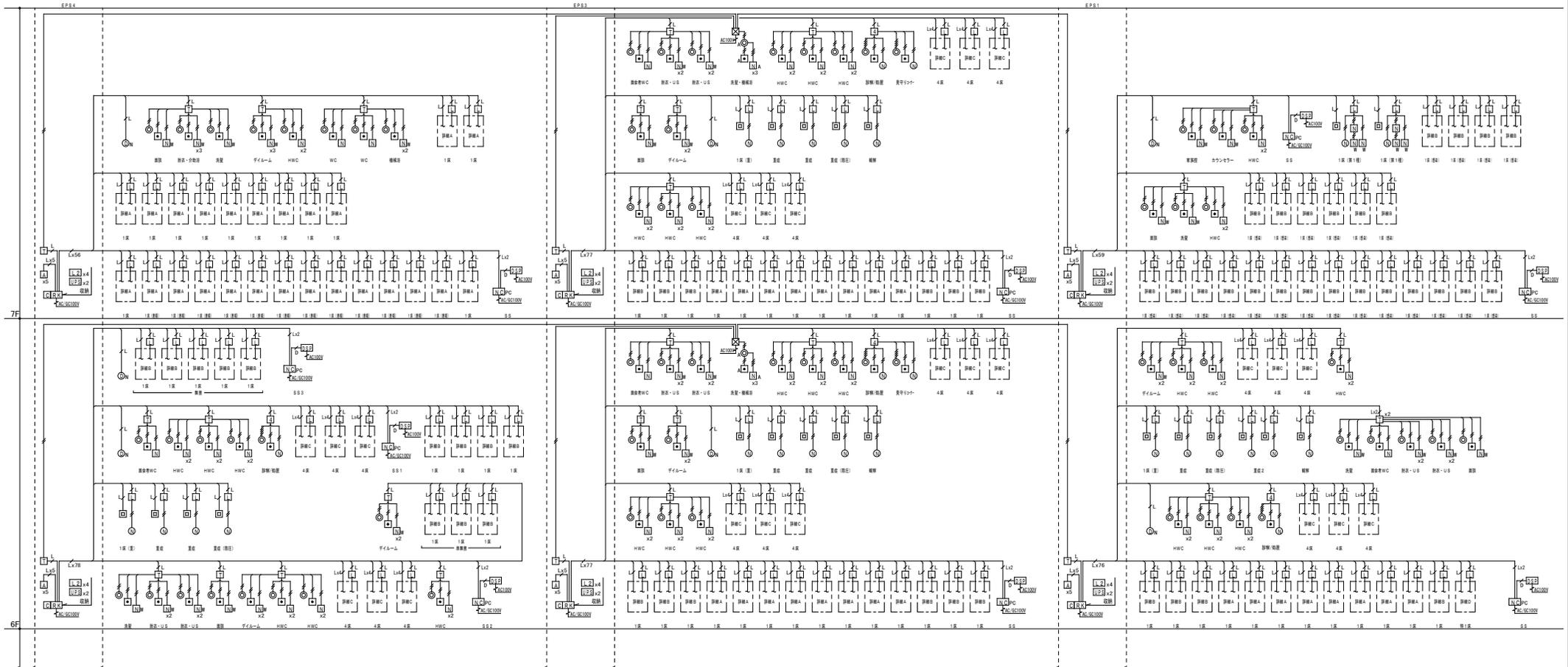
(注記 1) 病室内詳細図



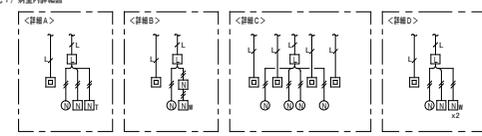
(注記 2) 特記なき配管記号は下記とする。

- AEO 9-2C (PF16)
- AEO 9-3C (PF16)
- AEO 9-4C (PF16)
- UTPO 5-4P (CAT5a) (PF22)
- UTPO 5-4P (CAT5a) (PF22) x n
- DV1ケーブル

ナースコール設備 系統図
(診療棟4階～診療棟5階)



(注記1) 病室内詳細図



(注記2) 特記なき配管配線は下記とする。

- AEO. 9-2C (PF16)
- AEO. 9-3C (PF16)
- AEO. 9-4C (PF16)
- UTPO. 5-4P (CAT5e) (PF22)
- UTPO. 5-4P (CAT5e) (PF22) x n
- DVIケーブル

ナースコール設備 系統図
(診療棟6階～診療棟7階)

凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
□	端子盤		⊗	プルボックス	送受信機は別、受信機は×を付す。
▽	前置増幅器	UHF用	○	2分配器	本機を付けたす。
▽	前置増幅器	BS・CS用	○	4分配器	本機を付けたす。
▽	BS-CS増幅器		○	6分配器	本機を付けたす。
○	1分配器		⊗	選列ユニット	(2端子・端末)
○	2分配器		SPD	避雷器	
○	4分配器		⊖	ダミー抵抗	
—			—	ケーブルラック	機内交換設備と共用

特記

1. 使用する機材は全てCATV/BS/CS(2602MHz)対応とし、

端末に於いてUHF帯域:70dB(デジタル10dB運用)、

BS:60dB、CS:57dB以上確保する事。

2. 特記なき配管配線は、下記による。

— S-50-FB×1

— S-70-FB×1

— S-100-HFL×1

3. 端子盤にWP付記はSUS(WP)とし、特記なきは銅板製

(指定色塗装)とする事。

4. 二重天井部分の配線は天井内支持配線とし、立上げ、引下げ部分

はPF管により配管保護を行う。

5. 露出配管は、金属管とする。(屋外及びビット内は厚鋼管とする。)

注記

1. 図中、斜線は防火区画貫通部を示す。

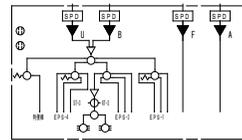
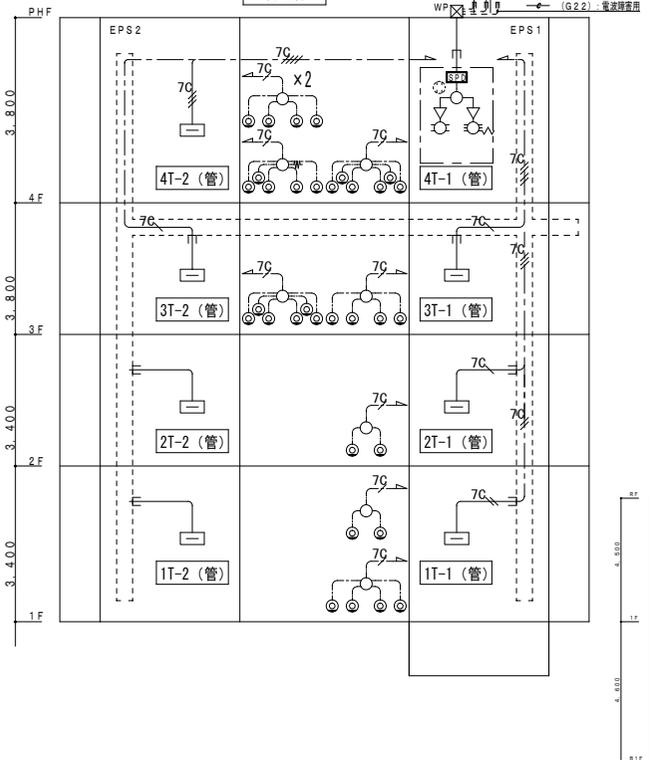
2. 斜線は全て系統参照

3. 防火区画貫通部分は、国土交通大臣認定工法で施工とする。

管理棟

UHF アンテナSUS 20Lx2
アンテナポール剛直式
STPG 上部L=3.0m (40A)
STPG 下部L=2.0m (50A)
U-U混合器 (WP)

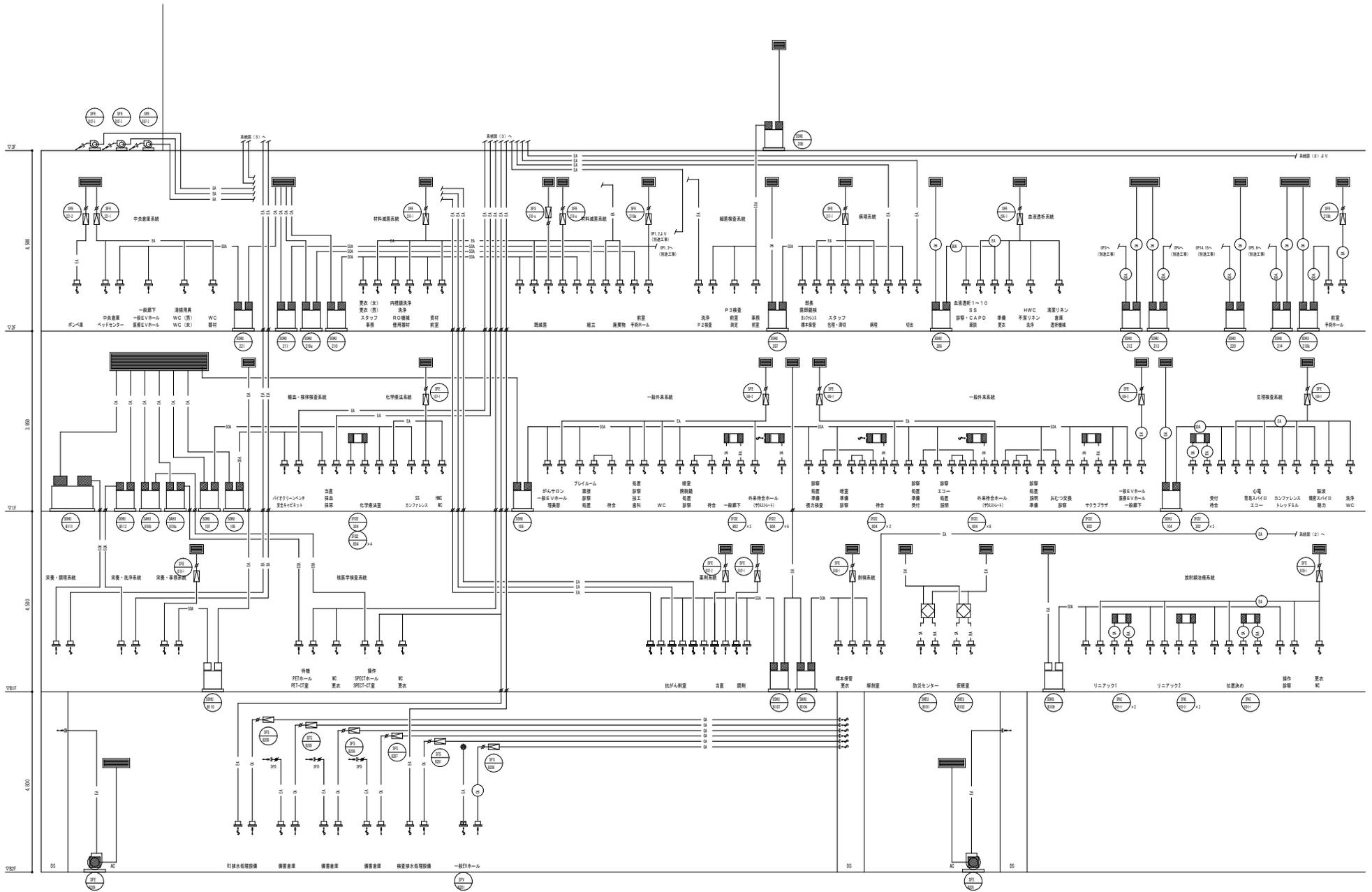
BS・CS110° アンテナ (600φ)
アンテナポール剛直式
STPG L=3.0m (65A)
S-70-FB (G22) × 2
U-U混合器 (WP)



AM ノックアンテナBS
FM アンテナBS L
UHF アンテナBS 20Lx2
アンテナポール剛直式
STPG 上部L=3.0m (40A)
STPG 下部L=2.0m (50A)
U-U混合器 (WP)

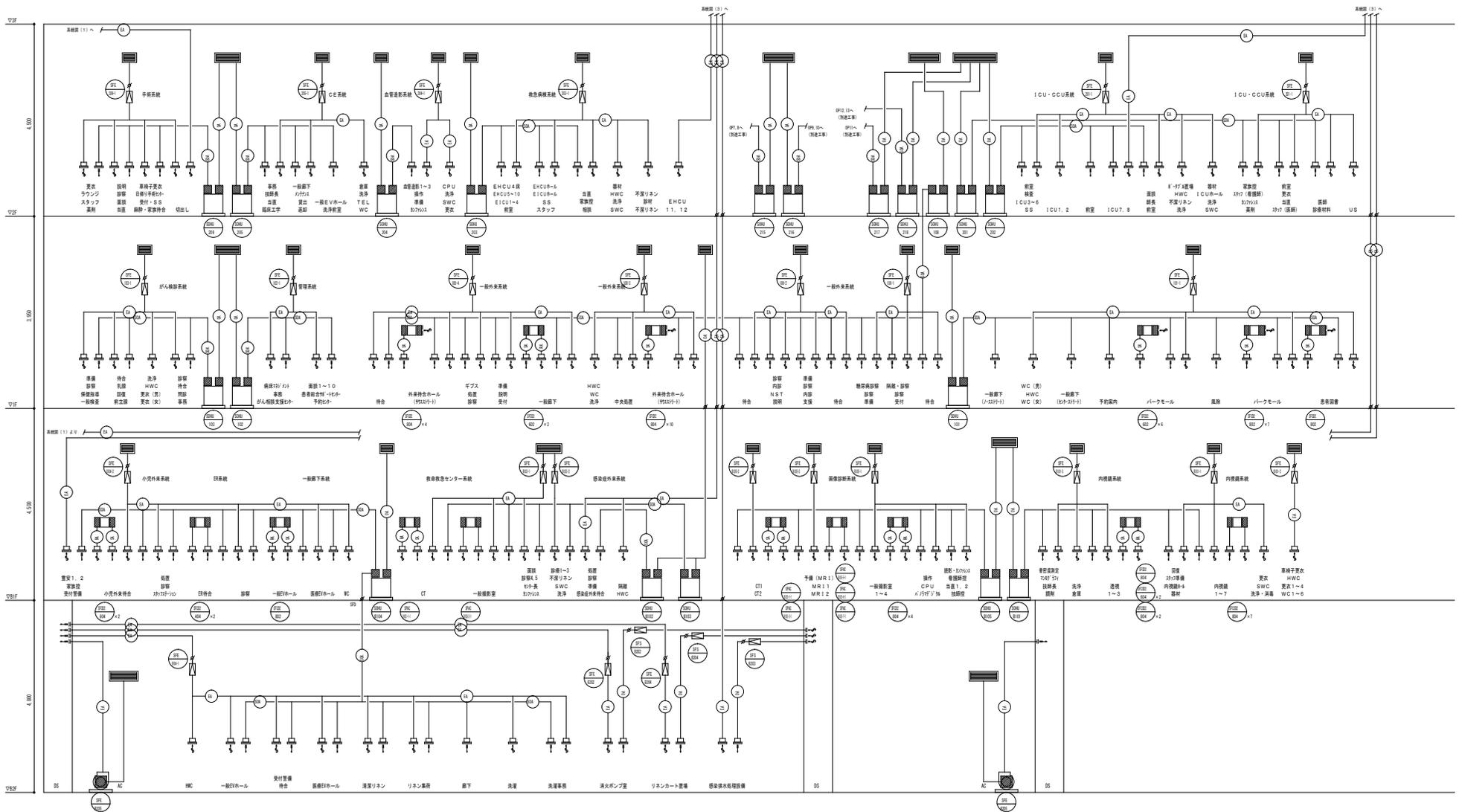


テレビ共同受信設備 系統図



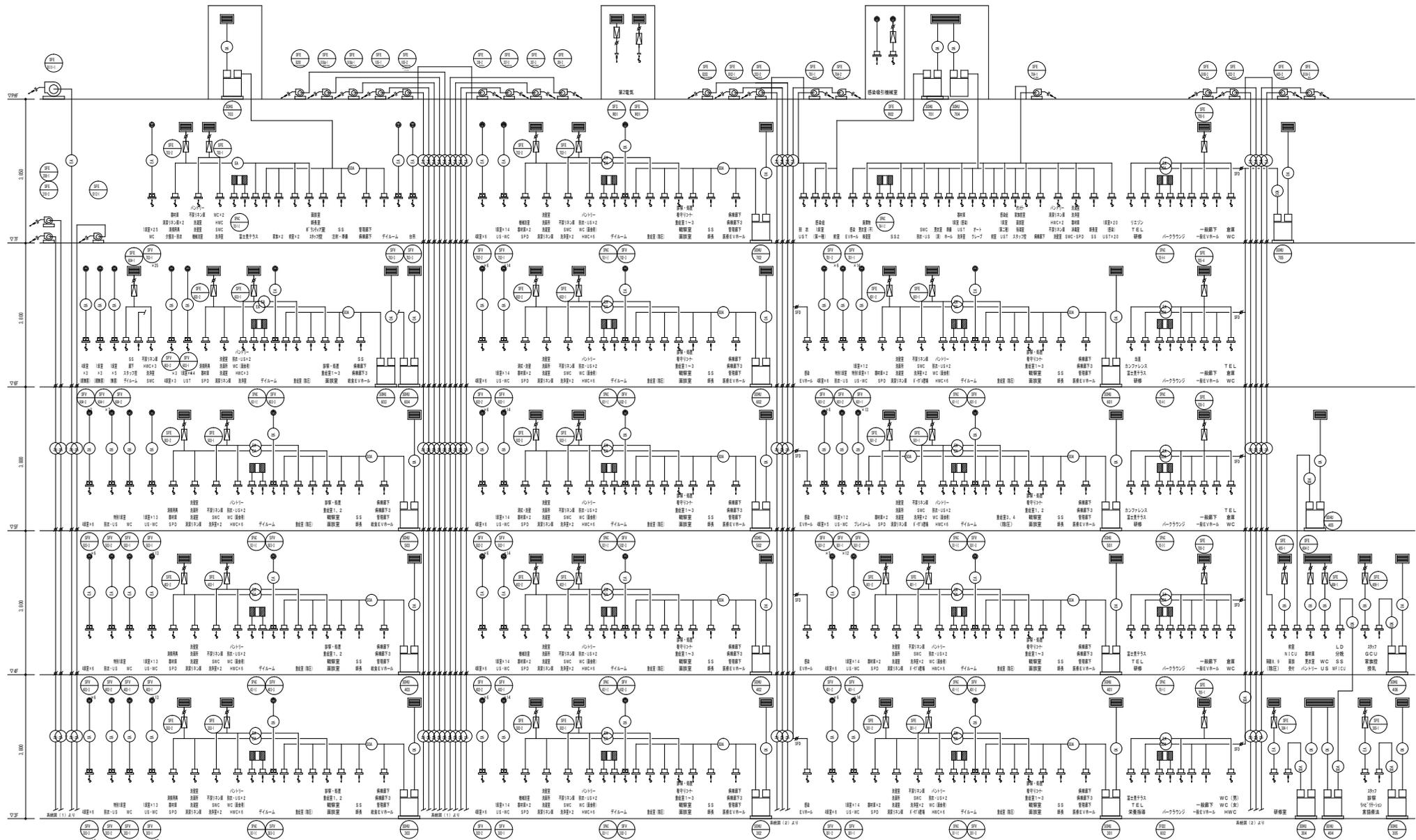
注記: 1. 図中斜線は 1F 設備を示す。
2. 図中斜線は 2F 設備を示す。

診療棟 空調設備 ダクト系統図 (1)



注記 1. 図中特記なき 破線を示す。
 2. 図中特記なき 実線を示す。

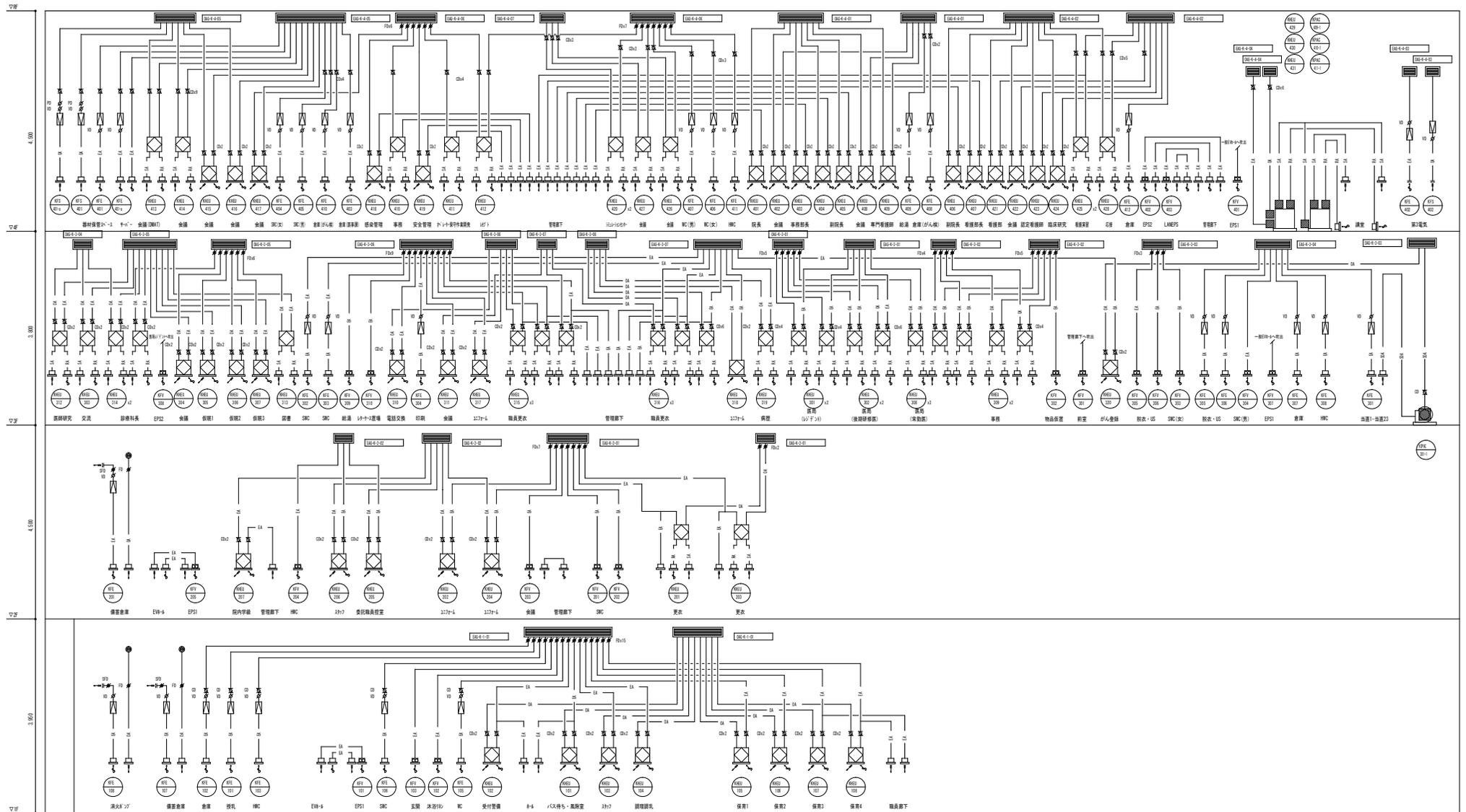
診療棟 空調設備 ダクト系統図 (2)



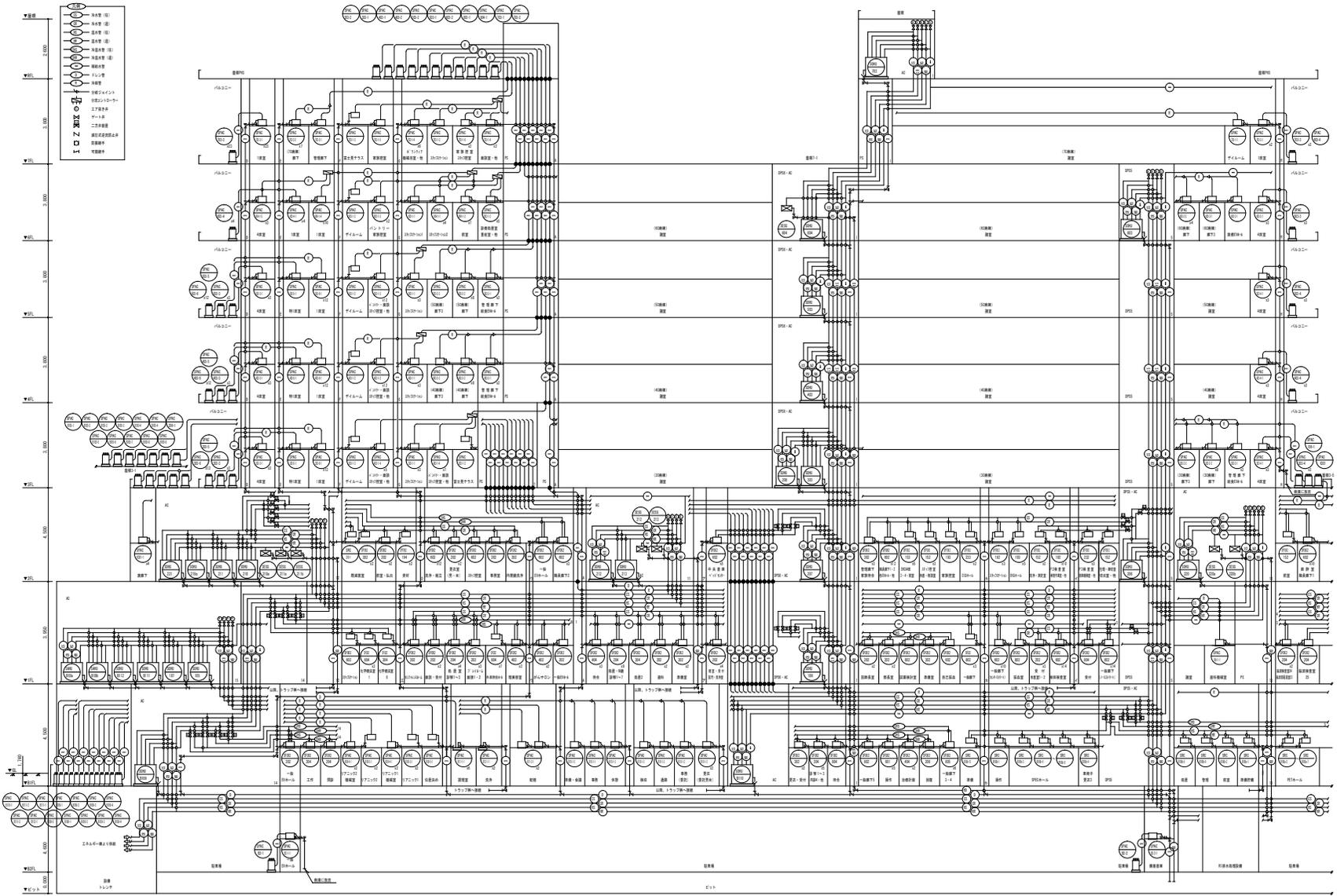
診療棟 空調設備 ダクト系統図 (3)

(参考図)
設5-1-1

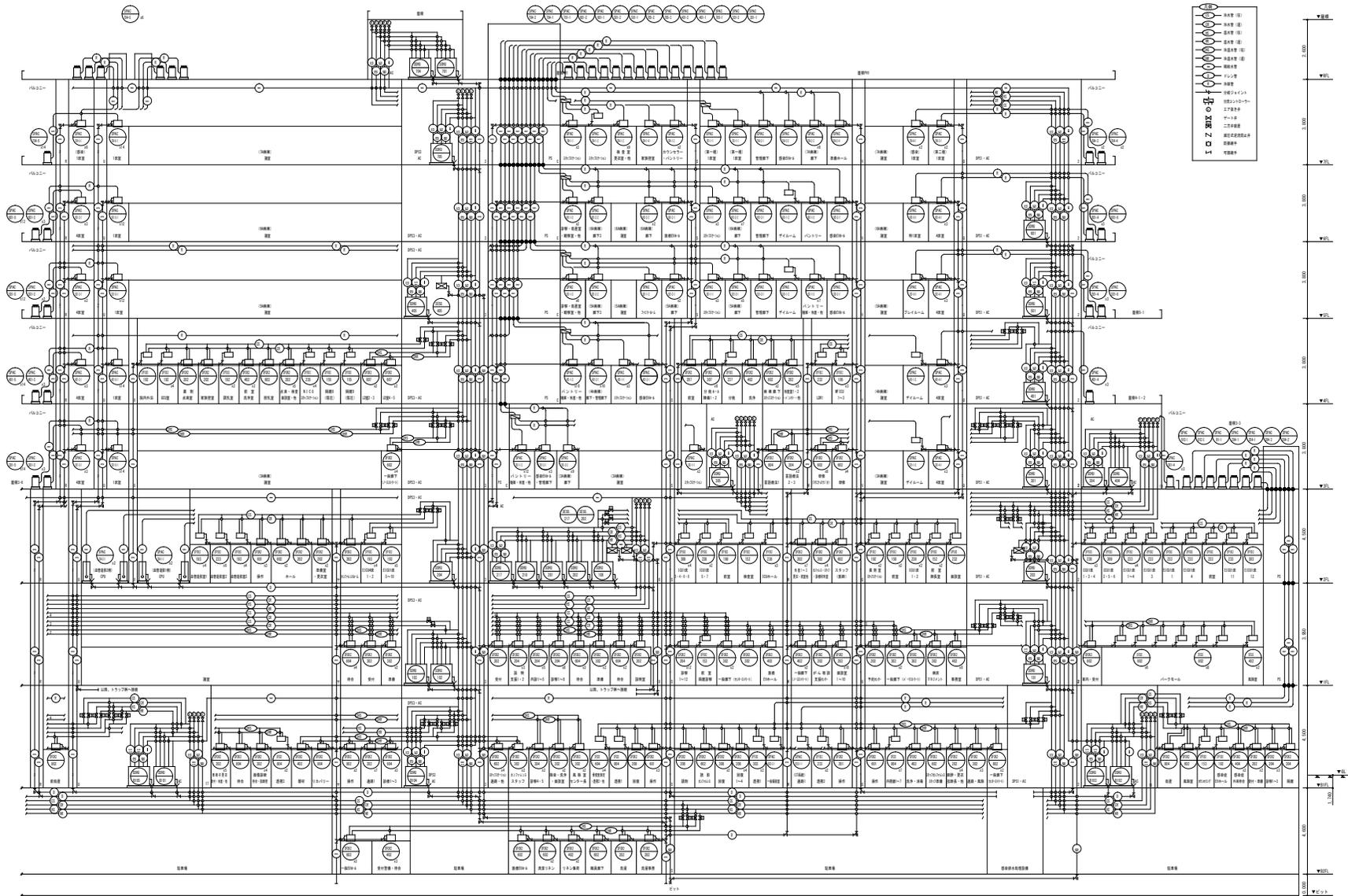
注1 図中特記なき 〇 図中特記なき
注2 図中特記なき 〇 図中特記なき



管理棟 空調設備 ダクト系統図

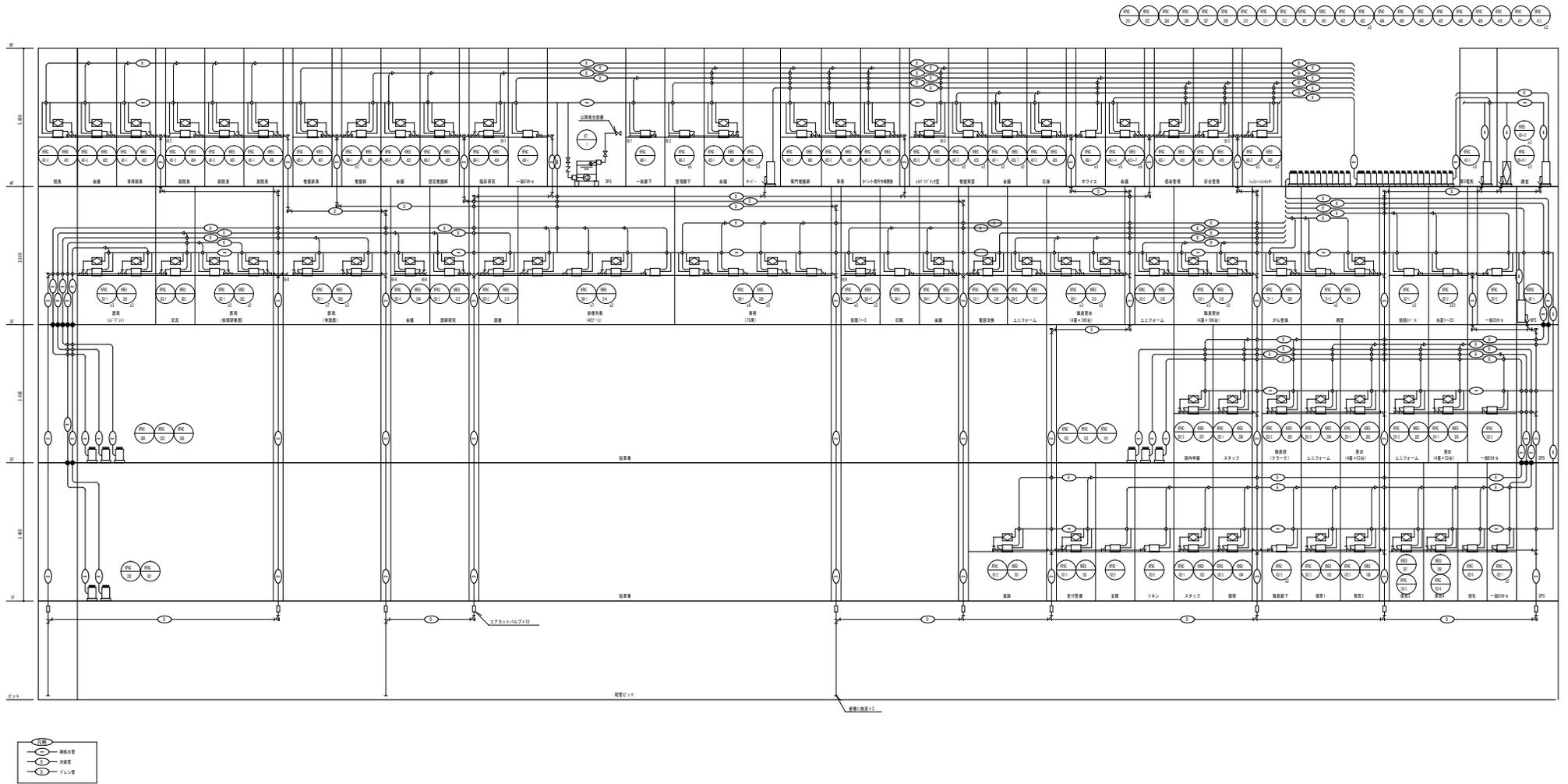


診療棟 空調換気設備 配管系統図 (1)

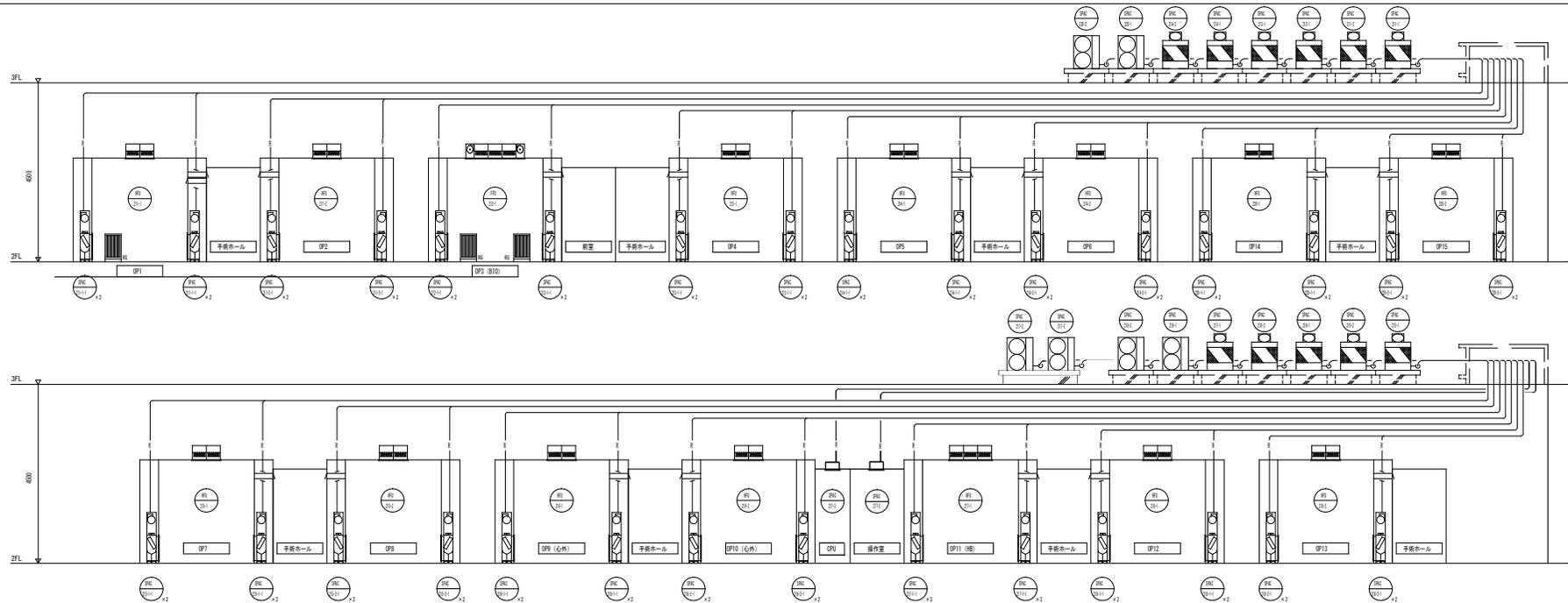
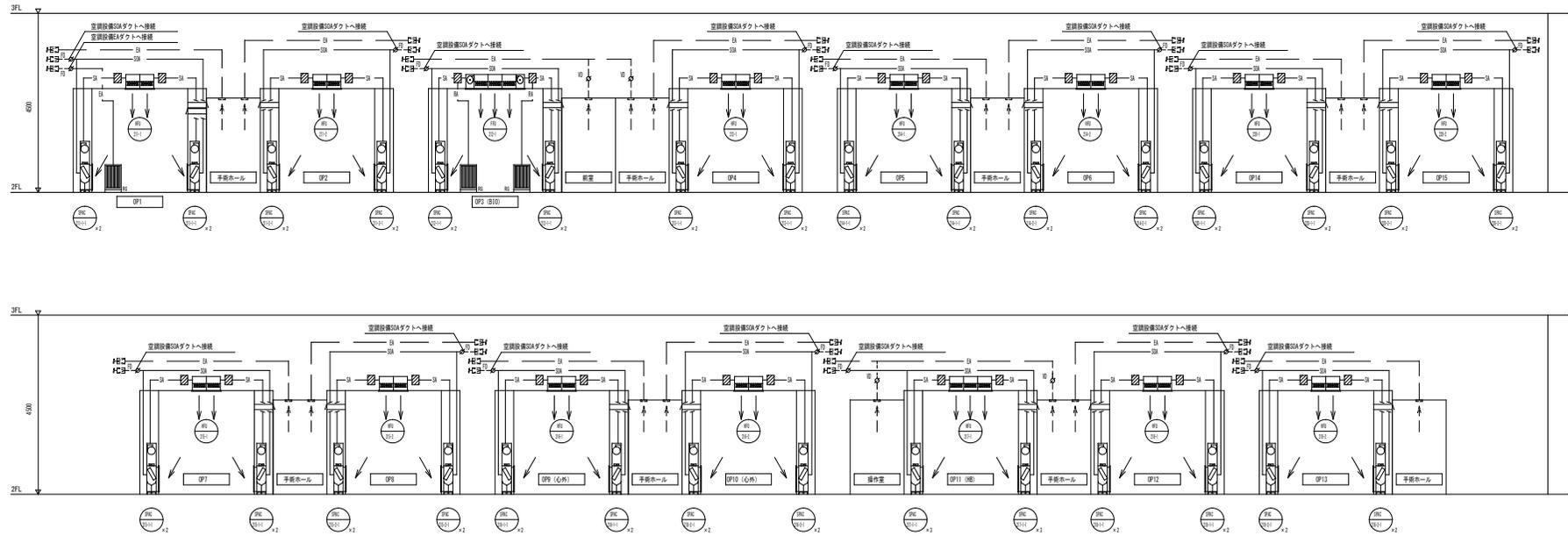


診療棟 空調換気設備 配管系統図 (3)

(参考図)



管理棟 空調換気設備 配管系統図



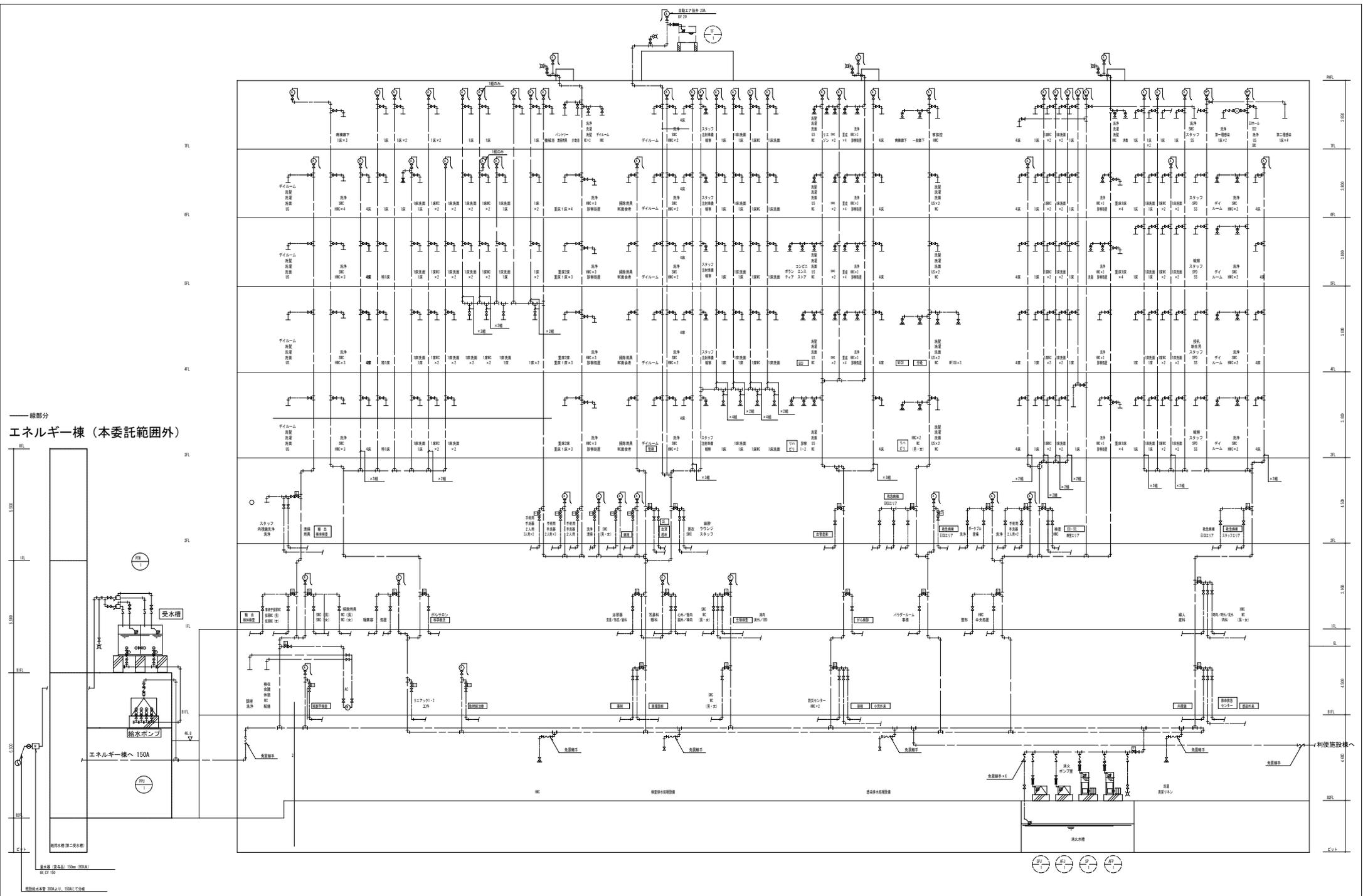
手術室空調設備 設備図

機器表

記号	機器名称	数量	仕 様	電 源 (50 Hz)			A C	G	設 置 場 所	備 考
				相	電圧	kW				
SP0-1	湧水ポンプ	2×2組	型 式 樹脂製汚水・雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、						ビット (雑機)	
SP0-2	湧水ポンプ	2×10組	型 式 樹脂製汚水・雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、						BF (雑機)	
SP00-1	汚水ポンプ	2×4組	型 式 汚水・汚物用セミボルトレス水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑排水機	
SP00-2	汚水ポンプ	2×1組	型 式 汚水・汚物用セミボルトレス水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑排水機1	
SP00-3	汚水ポンプ	2×1組	型 式 汚水・汚物用セミボルトレス水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑排水機2	
SP00-4	汚水ポンプ	2×1組	型 式 汚水・汚物用セミボルトレス水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑排水機3	
SP00-5	汚水ポンプ	2×1組	型 式 汚水・汚物用セミボルトレス水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑排水機4	
SP02-1	雑排水ポンプ	2×1組	型 式 雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑水機B	
SP02-2	雑排水ポンプ	2×1組	型 式 雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑水機A	

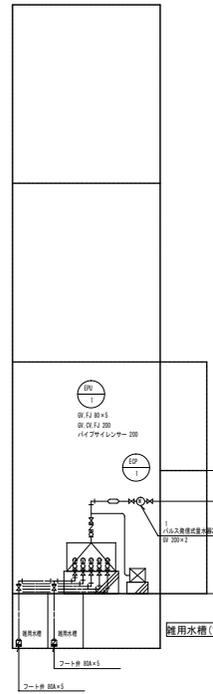
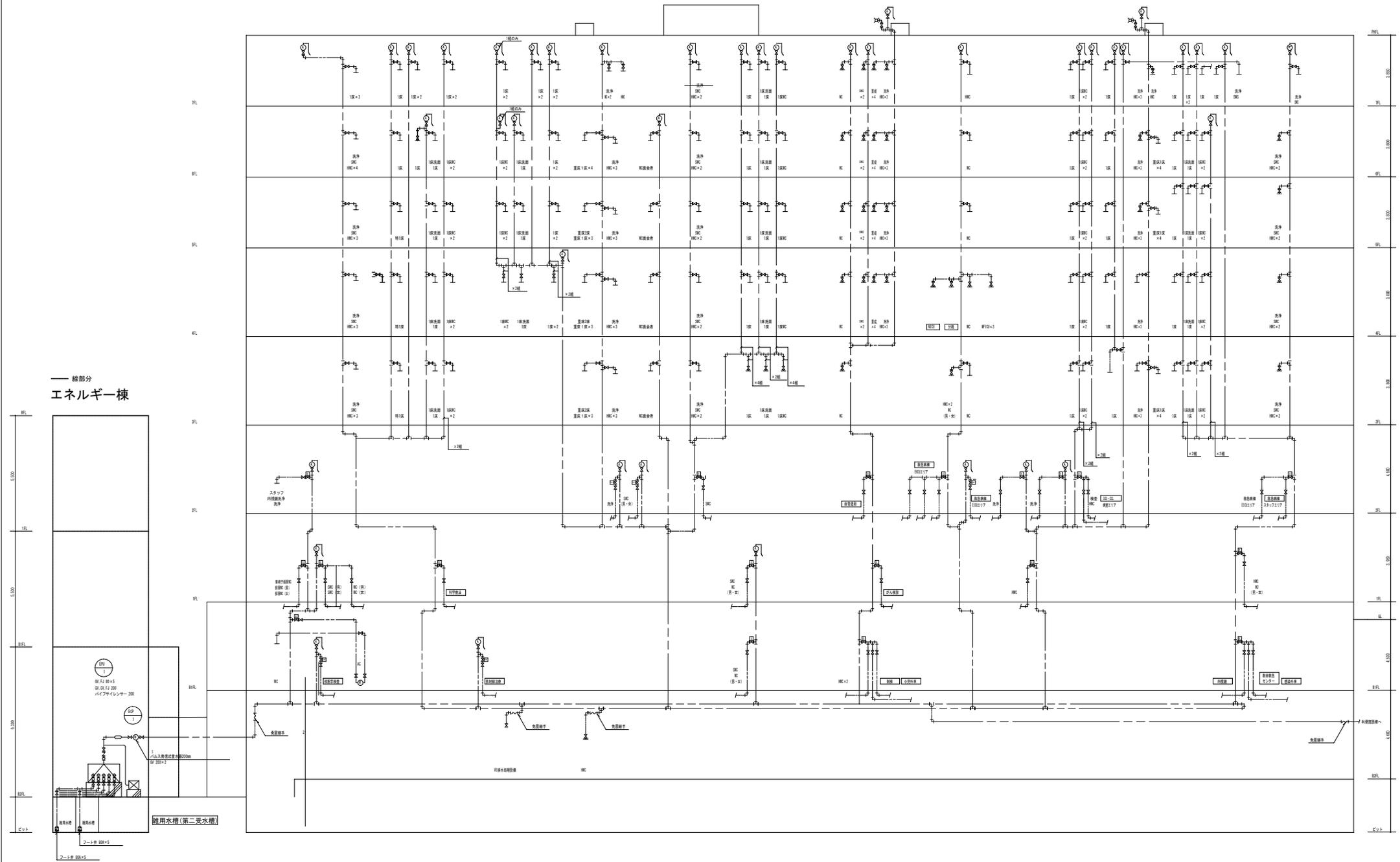
記号	機器名称	数量	仕 様	電 源 (50 Hz)			A C	G	設 置 場 所	備 考
				相	電圧	kW				
SP00-1	湧水ポンプ	2×1組	型 式 雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑水機B	
SP00-2	湧水ポンプ	2×1組	型 式 雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						ビット 雑水機A	
SP00-3	湧水ポンプ	2×1組	型 式 雑排水用水中ポンプ 運 転 自動交直非同時待機運転 能 力 5.0 × 30 L/min × 10 m 付 属 品 水中ケーブル (30)、フロートスイッチ、差圧設置、						屋外 雑水機機	
SGT-1	グリーストラップ	1	型 式 F形強制排油型埋込パイプ導入型 本体容量 100 L 総内寸法 100 × 60 × 100 mm 付 属 品 マニュアル蓋、受け板、バスケット、かさ上げ、漏れ検知、トラップ管							屋外
SP1-1	プラスチックトラップ	1	型 式 F形シンク下設置型 パイプ導入式 3槽式 本体容量 30 L 総内寸法 60 × 30 × 30 mm 付 属 品 蓋、受け板、バスケット、仕切板、トラップ管							IF キボス室
	ゴミ貯留排出機	1	型 式 ゴミ貯留ドラム機 容 量 30 L 付 属 品 足踏投入装置、排出コンベア直立式、オゾン発生装置取具設置、 他種専用部品一式						BF 雑室物 (ケージ室)	
	給湯用熱水分離器	1	型 式 SGS製 7部 150A 付 属 品 標準付属品一式						BF 設備トレンチ	
	遠湯用熱水分離器	2	型 式 SGS製 7部 50A 付 属 品 標準付属品一式						BF 設備トレンチ	

給排水衛生設備 診療棟 機器表



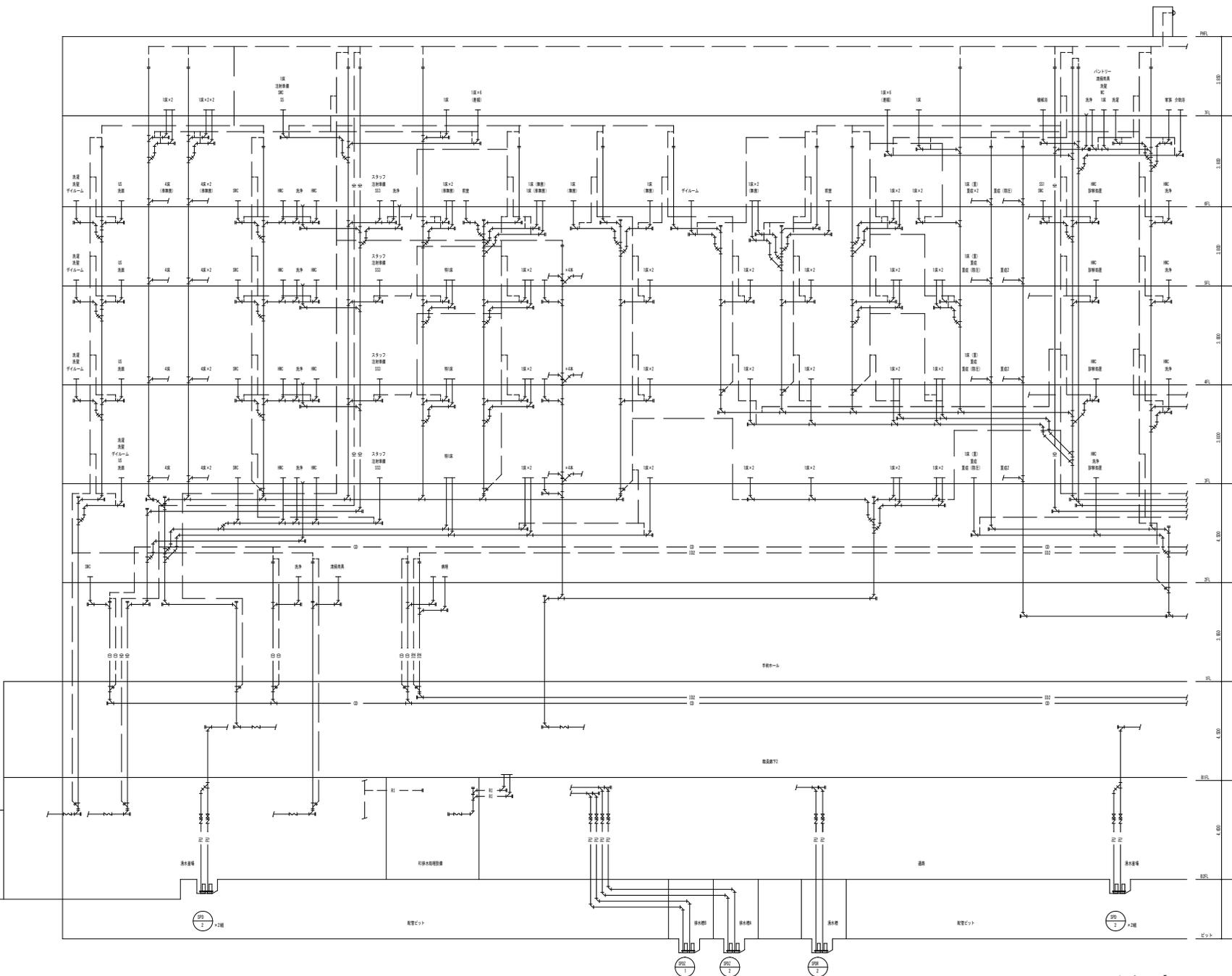
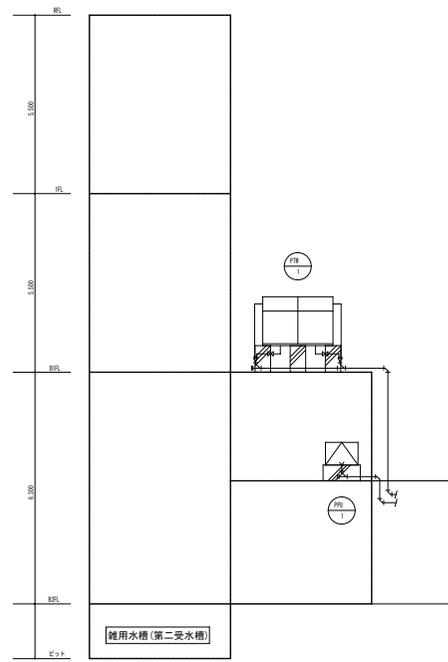
— 線部分
エネルギー棟 (本委託範囲外)

給排水衛生設備 診療棟 系統図-1 (上水)

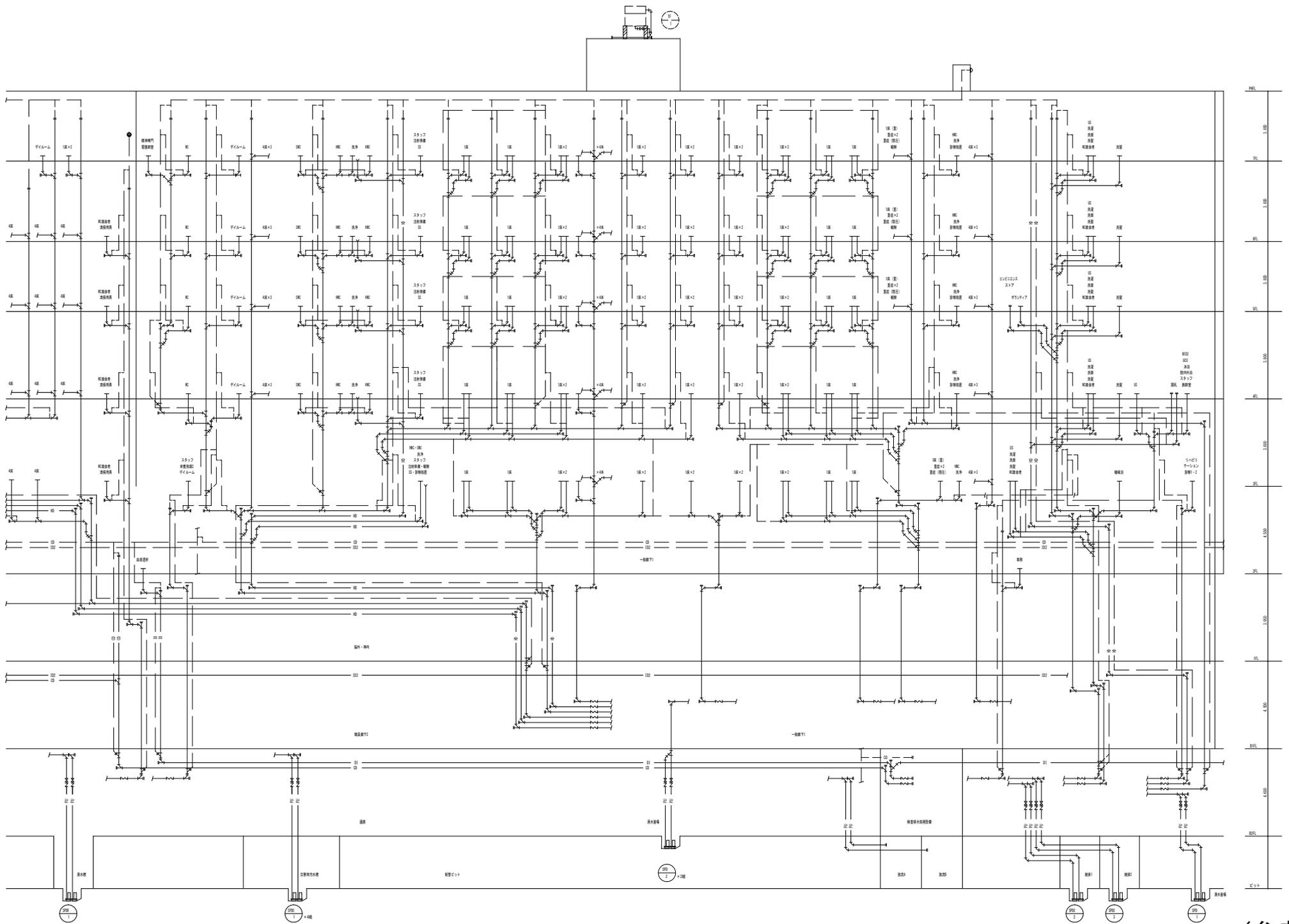


給排水衛生設備 診療棟 系統図-2 (雑用水)

— 線部分
エネルギー棟

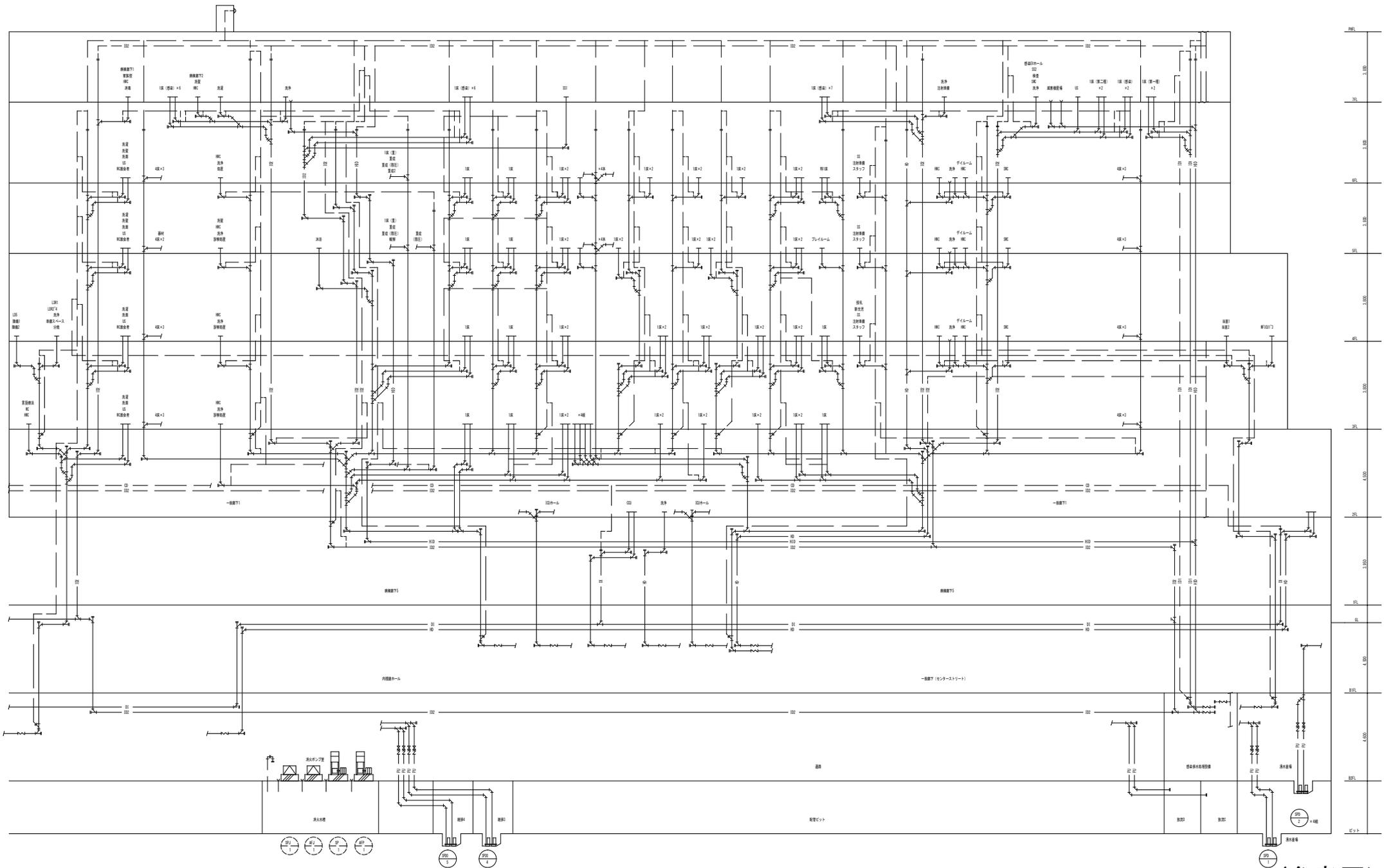


給排水衛生設備 診療棟 系統図-4 (排水・通気)



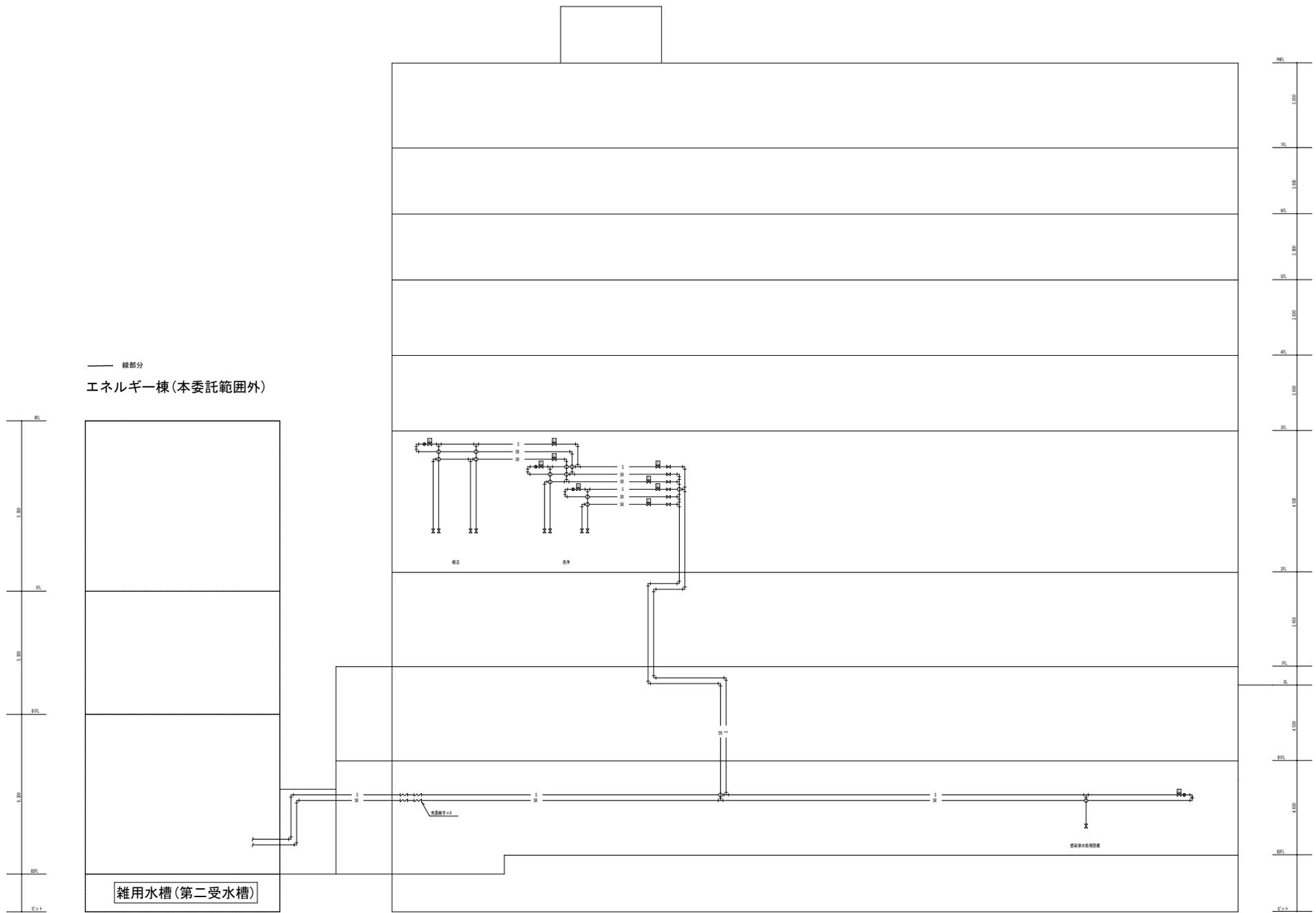
給排水衛生設備 診療棟 系統図-5 (排水・通気)

(参考図)



給排水衛生設備 診療棟 系統図-6 (排水・通気)

(参考図)



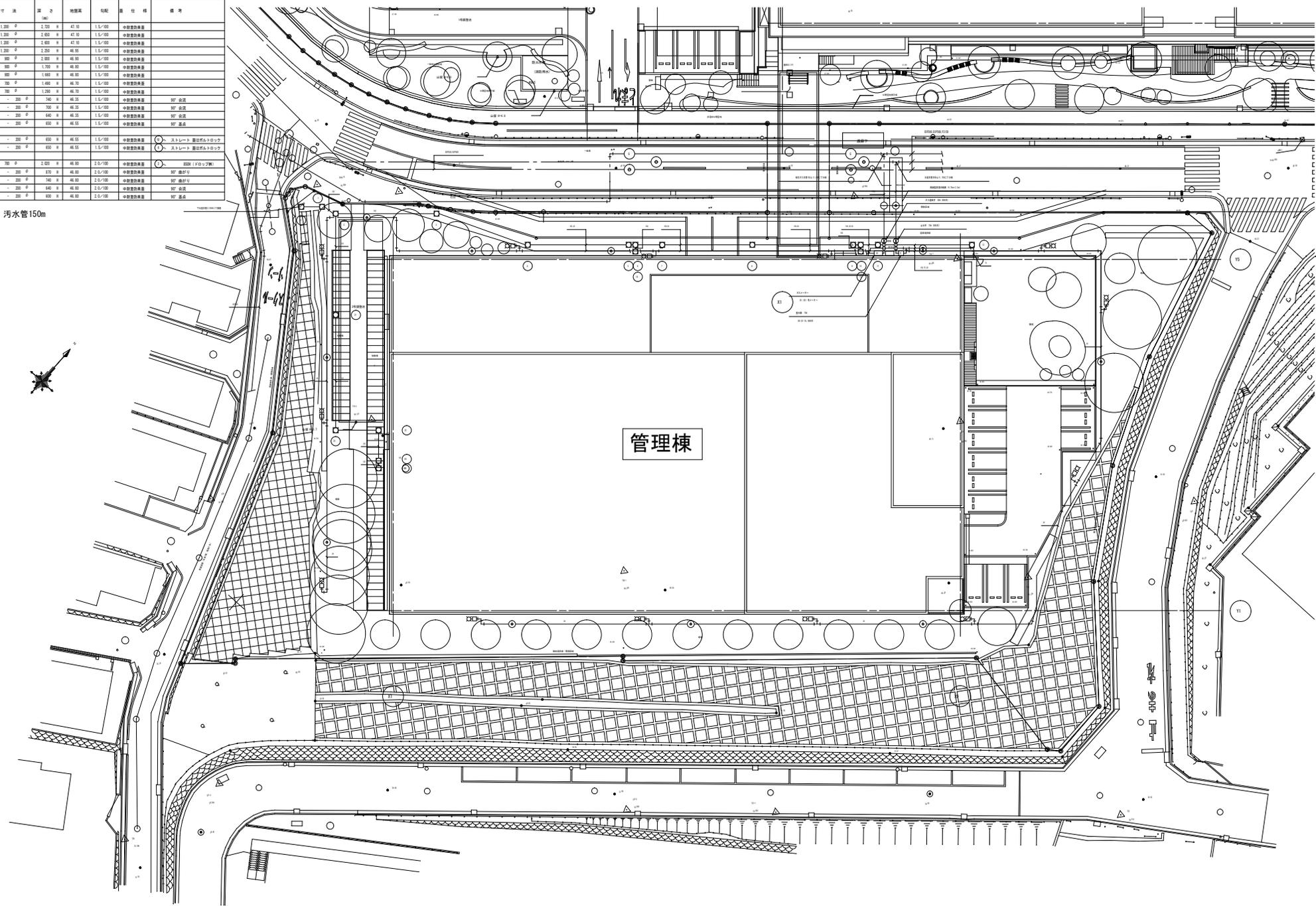
給排水衛生設備 診療棟 系統図-7 (蒸気)

(参考図)

樹リスト 生活排水系統

種別	記号	寸法	深さ	埋設高	勾配	設置仕様	備考
雨水管	○	1,200φ	1,700R	43.10	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	1,200φ	1,600R	43.10	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	1,200φ	1,600R	43.10	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	1,200φ	2,200R	46.55	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	1,200φ	2,200R	46.55	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	900φ	1,700R	46.50	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	900φ	1,600R	46.50	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	700φ	1,400R	46.10	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	700φ	1,200R	46.10	1.5/100	中継管継ぎ目	
雨水管	○	100 - 300φ	700R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	90° 曲がり
小口径雨水管	○	100 - 300φ	700R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	90° 曲がり
小口径雨水管	○	100 - 300φ	600R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	90° 曲がり
小口径雨水管	○	100 - 300φ	600R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	90° 直進
小口径雨水管	○	100 - 300φ	600R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	ストレート 直進またはコック
小口径雨水管	○	100 - 300φ	600R	46.15	1.5/100	中継管継ぎ目	ストレート 直進またはコック
雨水管	○	700φ	2,000R	46.90	2.5/100	中継管継ぎ目	800R (1コック付)
小口径雨水管	○	100 - 300φ	870R	46.80	2.5/100	中継管継ぎ目	90° 曲がり
小口径雨水管	○	100 - 300φ	740R	46.80	2.5/100	中継管継ぎ目	90° 曲がり
小口径雨水管	○	100 - 300φ	640R	46.80	2.5/100	中継管継ぎ目	90° 直進
小口径雨水管	○	100 - 300φ	600R	46.80	2.5/100	中継管継ぎ目	90° 直進

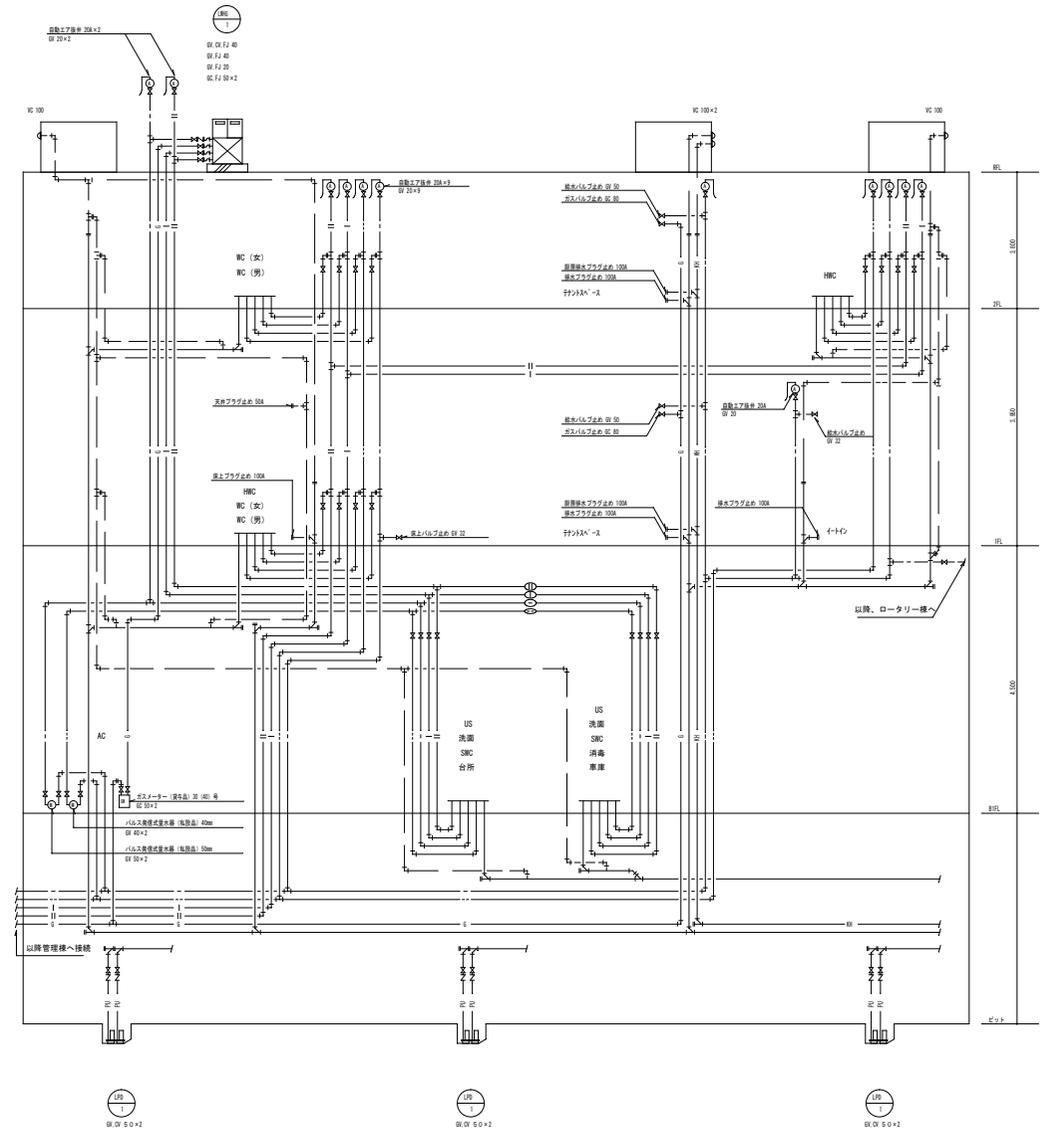
雨水管 150m 汚水管 150m



管理棟 給排水衛生設備 配置図・樹リスト

機器表

記号	機器名称	数量	仕様	電源 (50 Hz)			A	G	設置場所	備考
				相	電圧	kW				
LP-1	湧水ポンプ	1×1組	型式 縦形排水・雑排水用水中ポンプ 運転 自動空転停止待機運転 動力 3φ・3線・100V・50Hz 付属品 水中ケーブル (3φ)・フロートスイッチ、その他付属品一式	1	100	0.75+2	L4	○	ピット (設備)	
LPB-1	ガス給湯器 (3号 給湯機)	1	型式 マルチ室縦型湯沸かし設置型 (内装設置制限あり) 総湯量 10号 (10号 × 2台) ガス消費量 20.0 lit (10) 付属品 リモコンスイッチ×3、リモコンケーブル20m、設置用架台、マルチ配管、配管架台、即出湯ポンプユニット、その他付属品一式 ※リモコンスイッチは各号、10×2箇所へ設置とする。	1	100	1.00	L4	○	廊下 壁付	コンクリート基礎 1.400×1.000×200 質量 20 kg



給排水衛生設備 利便施設棟 機器表・系統図

(参考図)

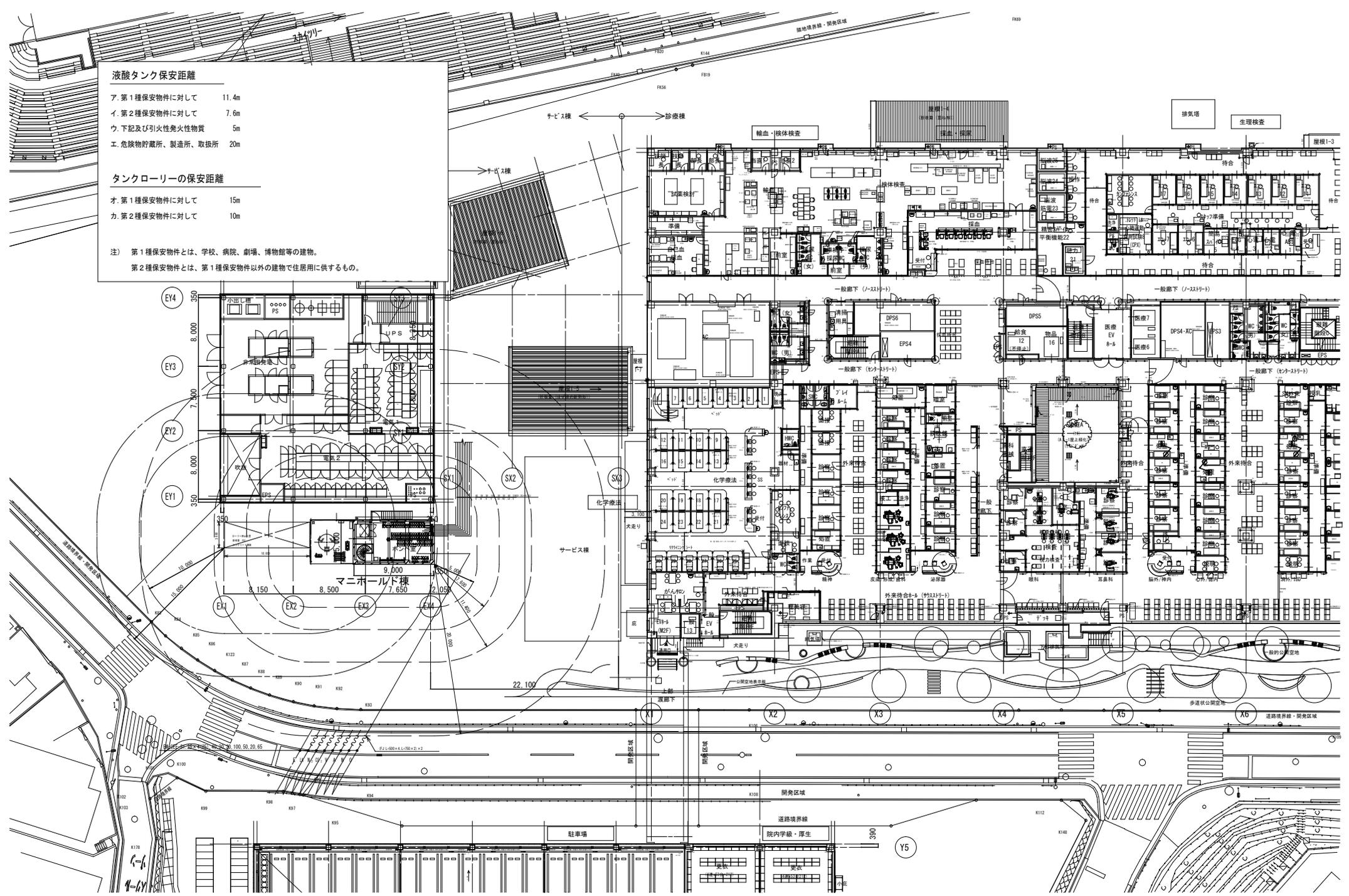
液酸タンク保安距離

- ア. 第1種保安物件に対して 11.4m
- イ. 第2種保安物件に対して 7.6m
- ウ. 下記及び引火性発火性物質 5m
- エ. 危険物貯蔵所、製造所、取扱所 20m

タンクローリーの保安距離

- オ. 第1種保安物件に対して 15m
- カ. 第2種保安物件に対して 10m

注) 第1種保安物件とは、学校、病院、劇場、博物館等の建物。
 第2種保安物件とは、第1種保安物件以外の建物で住居用に供するもの。



医療ガス設備 配置図

医療ガス配管設備 保守点検対象機器一覧表

主要機器名称	機器仕様	数量	備考
手動切替機	予備酸素, 予備空気	2台	
全自動切替機	笑気、炭酸、窒素	3台	
ポンベ連結導管		72本	
吸引ポンプ	18.5kw, 1.5kw	4台	一般用, 感染用
レシーバータンク	1500L, 400L	3基	一般用, 感染用
吸引フィルター		4個	一般用, 感染用
空気圧縮機	スクロール式 22kw	2台	
空気層	1500L	2基	
アフタークーラー		2台	
自動給排水装置	電磁弁式	2組	
メディカルフィルターユニット	T-2500型	1基	
トランスデューサー	酸素, 空気, 非治療用空気, 吸引, 感染吸引用	5面	
電源操作盤	壁掛式自動交互追従	2面	空気, 吸引
電源操作盤	自動交互追従	1面	感染用
医療ガス供給モニタ	供給モニタA, 供給モニタS	2面	
圧力監視モニタ	3ガス用	2面	
圧力監視モニタ	4ガス用	4面	
圧力監視モニタ	5ガス用	2面	
圧力監視モニタ	6ガス用	1面	
圧力監視モニタ	7ガス用	4面	
壁型アウトレット		2237個	
天吊ホース型アウトレット		88本	
ホースリール型アウトレット		6個	
余剰麻酔ガス排出用アウトレット		27個	
窒素用調整器付アウトレット		23台	
シャットオフバルブ		55個	
緊急導入口付シャットオフバルブ		53個	

医療ガス設備 保守点検作業要領書

3:【3 か月点検】

6:【6 か月点検】

1:【1 年 点検】

点 検 対 象 機 器	保 守 点 検 の 内 容	3 (6月・12)	6 (9月)	1 (3月)
供給装置全体	消火設備が完備されていること	○		
	出入口の扉は施錠されていること	○		
	法定標識、管理責任者表示が明確にされていること		○	
	火気又は引火性の物がないこと	○	○	○
酸素手動動切替式マニフォールド 空気手動切替式マニフォールド	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	圧力計の指示値が正常範囲であること	○		○
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	切替装置の作動が円滑であること		○	
	機器・安全弁から、ガス漏れ「音」がないこと			○
	確認可能なバルブ・弁の開閉が円滑であること(配管も含む)			○
	バルブ・弁からの漏れがないか、検知液で確認すること(配管も含む)			○
	圧力計の設定値が正常であること			○
	圧力調整器のシート部から漏れがないこと			○
	圧力調整器の設定圧力が正常であること			○
	計器類の誤差は許容範囲内であること			○
	高圧導管用バルブの作動が円滑であること	○	○	○
	高圧導管の劣化、損傷がないこと	○	○	○
	各種のバルブには「開・閉」銘板がされていること	○	○	○
	減圧器に異常なガス流音がないこと	○	○	○
	容器連結導管の硬化、ねじれがないこと	○	○	○
ポンベの転倒防止装置が施されていること	○	○	○	
炭酸ガス全自動切替式マニフォールド 窒素全自動切替式マニフォールド	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと	○		
	デジタル圧力計の指示圧力が正常範囲内であること	○		○
	機器の固定に緩み等がないこと		○	
	切替装置の作動が円滑であること。		○	
	機器・安全弁から、ガス漏れ「音」がないこと			○
	確認可能なバルブ・弁の開閉が円滑であること(配管も含む)			○
	バルブ・弁からの漏れがないか、検知液で確認すること(配管も含む)			○
	圧力計の設定値が正常であること			○
	圧力調整器のシート部から漏れがないこと			○
	圧力調整器の設定圧力が正常であること			○
	計器類の誤差は許容範囲内であること			○
	各種のバルブには「開・閉」銘板がされていること	○	○	○
	容器連結導管の硬化、ねじれがないこと	○	○	○
	ポンベの転倒防止装置が施されていること	○	○	○
	高圧導管用開閉バルブが円滑に作動すること	○	○	○
	減圧器に異常なガス流音がないこと	○	○	○
ガス残量表示ランプの点灯が正常であること	○	○	○	
安全弁に漏れがないこと	○	○	○	
容器連結導管の接続部に漏れがないこと	○	○	○	
切替機の内部配管に漏れがないこと			○	
医療ガス供給源監視盤 区域用圧力監視盤	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	警報装置の機能に異常がないこと		○	
	電装品のリレー等に損傷がないこと		○	
	端子部等に緩みがないこと		○	
	絶縁抵抗に異常がないこと			○
	電源ランプが点灯していること	○	○	○
	関連機器との連動が正常であること			○
	作動時の警報音・消音が正常であること	○	○	○

点検対象機器	保守点検の内容	3 (6月・12)	6 (9月)	1 (3月)
空気圧縮機	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	オートドレンの作動が正常であること	○		
	タンクにドレンが溜まっていないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	駆動ベルトに損傷、緩みがないこと		○	
	圧力スイッチの機能に異常がないこと		○	○
	機器・安全弁から、ガス漏れ「音」がないこと			○
	確認可能なバルブ・弁の開閉が円滑であること(配管も含む)			○
	バルブ・弁からの漏れがないか、検知液で確認すること(配管も含む)			○
	計器類の誤差は許容範囲内であること			○
	付属計器類に損傷がないこと	○	○	○
	正常に自動運転されていること	○	○	○
	異常音や異常振動がないこと	○	○	○
	電子トラップの作動が正常であること	○	○	○
	(電子トラップが設けられている場合のみ実施)			
	吸込口フィルターに目詰まりがないこと	○	○	○
	フレキシブルチューブに損傷がないこと	○	○	○
	吸込口フィルターのエレメント交換を行うこと			○
	安全弁の作動が正常であること			○
	アフタークーラー	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	
給水量および水温に異常がないこと		○		
オートドレンの作動が正常であること		○		
本体の固定に緩み等がないこと			○	
ガス漏れの音がしないこと				○
オートドレンの交換を行うこと				○
自動給水装置 (アフタークーラー)	給水量および水温に異常がないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	ストレーナーに目詰まりがないこと		○	
	給水電磁弁が正常に作動すること			○
	各構成バルブからの漏れがないこと			○
メディカルフィルターユニット	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと	○		
	付属計器類の指示値が正常であること	○		○
	ドレンの排出が正常に行われていること	○		
	フィルターエレメントの目詰まりがないこと	○		
	フィルターエレメントが使用期限内であること	○		
	機器の固定に緩み等がないこと		○	
	付属計器類の設定値が正常であること			○
	圧力調整器シート部から漏れがないこと			○
	調整圧力が正常であること			○
	調整器に異常なガス流音がないこと			○
	付属計器類に損傷がないこと	○	○	○
	運転表示ランプが点灯していること	○	○	○
	運転中に異常音、異常振動がないこと	○	○	○
	圧力調整器に損傷がないこと	○	○	○
	吸着材に汚れがないこと	○	○	○
	内部配管に漏れがないこと			○
	電源操作盤 (空気圧縮機、吸引ポンプ用)	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	
本体の固定に緩み等がないこと			○	
警報装置の機能に異常がないこと			○	
電装品のリレー等に損傷がないこと			○	
端子部等に緩みがないこと			○	
絶縁抵抗に異常がないこと				○
付属計器類に損傷がないこと		○	○	○
電流計、電圧計の指示値が正常であること		○	○	○
表示ランプの点灯が正常であること		○	○	○

点検対象機器	保守点検の内容	3 (6月・12)	6 (9月)	1 (3月)
油回転式吸引ポンプ 1.5KW	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	給水量に異常がないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	真空スイッチの機能に異常がないこと		○	○
	機器・安全弁から、ガス漏れ「音」がないこと			○
	確認可能なバルブ・弁の開閉が円滑であること(配管も含む)			○
	バルブ・弁からの漏れがないか、検知液で確認すること(配管も含む)			○
	正常に自動運転されていること	○	○	○
	異常音や異常振動がないこと	○	○	○
	サイレンサーに異常がないこと	○	○	○
	オイル交換を行うこと	○	○	○
	オイルフィルターエレメントの交換を行うこと			○
	真空到達度の測定を行うこと			○
油回転式吸引ポンプ 18.5KW	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	給水量に異常がないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	駆動ベルトに損傷、緩みがないこと		○	
	真空スイッチの機能に異常がないこと		○	○
	機器・安全弁から、ガス漏れ「音」がないこと			○
	確認可能なバルブ・弁の開閉が円滑であること(配管も含む)			○
	バルブ・弁からの漏れがないか、検知液で確認すること(配管も含む)			○
	正常に自動運転されていること	○	○	○
	異常音や異常振動がないこと	○	○	○
	サイレンサーに異常がないこと	○	○	○
	オイル交換を行うこと	○	○	○
	オイルフィルターエレメントの交換を行うこと			○
真空到達度の測定を行うこと			○	
レシーバータンク	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	計器類(圧力計または真空計等)の指示値が正常であること	○		○
	ドレンが溜まっていないこと	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	ガス漏れの音がしないこと			○
	計器類(圧力計または真空計等)の設定値が正常であること			○
	付属計器類に損傷がないこと	○	○	○
吸引フィルター	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○		
	フィルターエレメントの目詰まりがないこと	○		
	フィルターエレメントが使用期限内であること	○		
	本体の固定に緩み等がないこと		○	
	ドレンバルブでドレン抜きを行うこと	○	○	○
	使用側と予備側の切替を行うこと		○	○
	フィルターエレメントの交換を行うこと			○
圧力トランスデューサー (液化酸素・予備酸素・ 圧縮空気・非治療用空気・吸引)	塗装の剥離、腐食、損傷がないこと	○		
	機器の固定に緩み等がないこと		○	
	電装品のリレー等に損傷がないこと		○	
	端子部等に緩みがないこと		○	
	絶縁抵抗に異常がないこと			○
	銘板、プレート等に損傷がないこと	○	○	○
	メインシャットオフバルブ	バルブの開閉が正常に行えること (供給が停止可能な場合のみ実施)		
漏れがないこと				○
塗装の剥離、腐食、損傷のないこと		○	○	○
本体の固定に緩み等がないこと		○	○	○
銘板、プレート等に損傷がないこと		○	○	○
バルブに「開・閉」銘板がされていること		○	○	○

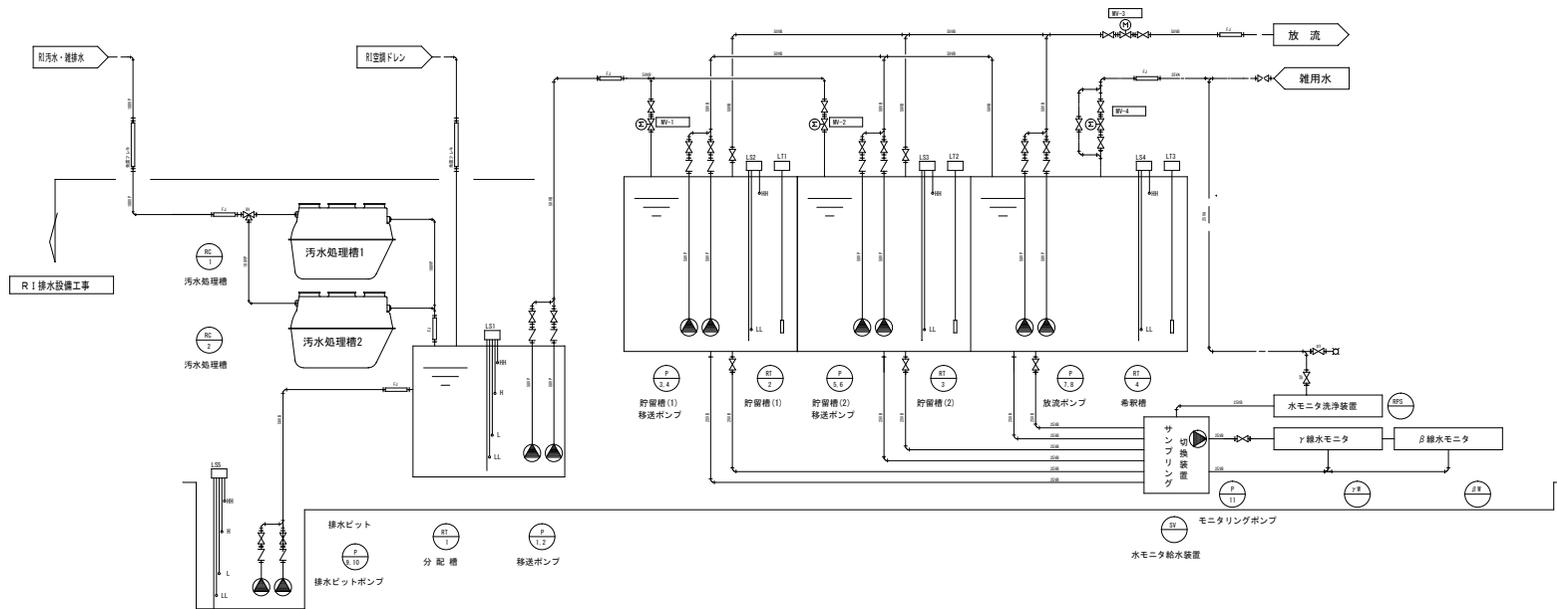
点検対象機器	保守点検の内容	3 (6月・12)	6 (9月)	1 (3月)
区域用シャットオフバルブ	バルブの開閉が正常に行えること			○
	(供給が停止可能な場合のみ実施)			
	漏れがないこと			○
	ガス漏れの音がしないこと			○
	他の機材等で、遮断弁が隠されていないこと			○
	制御区域を示す模式図及び室名または部門名を示す標示があること			○
	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	○	○
	本体の固定に緩み等がないこと	○	○	○
	銘板、プレート、窓板等に損傷がないこと	○	○	○
	バルブに「開・閉」銘板がされていること	○	○	○
	緊急導入口付シャットオフバルブ	バルブの開閉が正常に行えること		
(供給が停止可能な場合のみ実施)				
漏れがないこと				○
ガス漏れの音がしないこと				○
他の機材等で、遮断弁が隠されていないこと				○
制御区域を示す模式図及び室名または部門名を示す標示があること				○
アウトレットからのガス漏れ「音」がしないこと(緊急導入口付のみ実施)		○	○	○
アウトレットへのアダプターの着脱が正常に行えること(緊急導入口付のみ実施)		○	○	○
アウトレットキャップ等付属品の紛失がないこと(緊急導入口付のみ実施)		○	○	○
アウトレットのロック機構が正常であること(緊急導入口付のみ実施)		○	○	○
ガスの同定、圧力、流量が正常であること(緊急導入口付のみ実施)		○	○	○
塗装の剥離、腐食、損傷のないこと		○	○	○
本体の固定に緩み等がないこと		○	○	○
銘板、プレート、窓板等に損傷がないこと		○	○	○
バルブに「開・閉」銘板がされていること	○	○	○	
壁型アウトレット	キャップ等付属品の紛失がないこと	○		
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと	○		
	ロック機構が正常であること	○		
	アダプターの着脱が正常に行えること	○		
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること	○		
	ガス漏れ「音」がないこと			○
	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	○	○
	パッキン・フィルターの交換を行うこと			○
天吊型アウトレット	キャップ等付属品の紛失がないこと	○		
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと	○		
	ロック機構が正常であること	○		
	アダプターの着脱が正常に行えること	○		
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること	○		
	ホースにねじれがないこと		○	
	ホースに劣化、損傷のないこと		○	
	ガス漏れ「音」がないこと			○
	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	○	○
	パッキン・フィルターの交換を行うこと			○
手動リール型アウトレット	キャップ等付属品の紛失がないこと	○		
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと	○		
	ロック機構が正常であること	○		
	ホースの巻き上げがスムーズに行えること	○		
	アダプターの着脱が正常に行えること	○		
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること	○		
	ホースにねじれがないこと		○	
	ホースに劣化、損傷のないこと		○	
	ガス漏れ「音」がないこと			○
	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	○	○
	パッキン・フィルターの交換を行うこと			○

点 検 対 象 機 器	保 守 点 検 の 内 容	3 (6月・12)	6 (9月)	1 (3月)
窒素圧力調整器付アウトレット	キャップ等付属品の紛失がないこと	○		
	プレート、リングカバー等に緩みがないこと	○		
	ロック機構が正常であること	○		
	アダプターの着脱が正常に行えること	○		
	ガスの同定、圧力、流量が正常であること	○		
	ガス漏れ「音」がないこと			○
	圧力調整器のシート部から漏れがないこと			○
	圧力調整機構が正常であること	○	○	○
	ガス供給バルブの作動が円滑であること	○	○	○
	塗装の剥離、腐食、損傷のないこと	○	○	○
	アウトレットのフィルターに目詰まりがないこと	○	○	○
	余剰麻酔ガス排除装置	キャップ等付属品の紛失がないこと	○	
プレート、リングカバー等に緩みがないこと		○		
ロック機構が正常であること		○		
アダプターの着脱が正常に行えること		○		
圧力、流量が正常であること		○		
ガス漏れ「音」がないこと				○
ガス供給バルブの作動が円滑であること		○	○	○
流量調整機構が正常であること		○	○	○
内部のチューブ類に劣化、損傷がないこと				○
塗装の剥離、腐食、損傷のないこと		○	○	○
端末のシートパッキンの交換を行うこと				○

R1排水設備 特記仕様	
概要	管理区域内外の空間線量、排水中放射能濃度、空气中（排気中）放射能濃度の各種放射能レベルを連続的、自動的に測定する（測定装置は、別途放射能モニタ設備）。 測定データはR1中央監視盤にて集中管理し、記録・検出出力が行える。 また、管理区域内からの排水を法規制値以下とするR1排水設備を設け、その制御についてもR1中央監視盤にて集中管理が行える。

記号	名称	仕様
	フレッシュエアジョイント	JIS10KF（接液部はSUS、フランジ部はSS） 25以下300L、32～50A500L 浄化槽標準用は300L（100A）
	チャッキ弁	ステンレス製 JIS10KF
	ボール弁	ステンレス製 JIS10K (F)
	ストップ弁	B C製 JIS S (49/2S)
	電動弁	ステンレス製 JID10KF

機器符号	名称	仕様	数量	備考
R1-1,2	汚水処理槽	樹脂製合成浄化槽 地上設置式 5人槽 プロア付属 (AC100V 30W) 薬液付付 (樹脂防虫用)P/F付付 1: 5G 排水水量 (参考値) : 3000m ³ /日以下、300m ³ /日以下	2 台	
R1-1	分配槽	SUS444 4層目/8層目タンク 1: 5G 1,000×500×1,000 有効: 0.7m ×1層 内内継ぎ マンホール (50mm口径) タンクベント 受付 アンカーボルト付 全周埋立方式	1 台	
R1-2, 4-5	貯留槽(1)・(2)・希釈槽	SUS444 4層目/8層目タンク 1: 5G 4,500×6,000 (2,000×2,000+2,000) ×2,000 有効: 15.0m ×3層 貯留槽、希釈槽一体型中仕切り式 内内継ぎ マンホール (50mm口径) タンクベント 受付 アンカーボルト付 埋立全周埋立方式	1 台	
P-1, 2	分配槽移送ポンプ	排水用ステンレス製水中ポンプ 口径: 50A 排水量: 100L/min 揚程: 5m 3φ AC200V 0.4kW 付属品: 着下ロープ、水中ケーブル	2 台	自動交互運転
P-3-6	貯留槽移送ポンプ	排水用ステンレス製水中ポンプ 口径: 50A 排水量: 150L/min 揚程: 5m 3φ AC200V 0.4kW 付属品: 着下ロープ、水中ケーブル	4 台	自動交互運転
P-7, 8	放流ポンプ	排水用ステンレス製水中ポンプ 口径: 50A 排水量: 150L/min 揚程: 10m 3φ AC200V 0.75kW 付属品: 着下ロープ、水中ケーブル	2 台	自動交互運転
P-9, 10	排水ピットポンプ	排水用ステンレス製水中ポンプ 口径: 50A 排水量: 150L/min 揚程: 5m 3φ AC200V 0.4kW 付属品: 着下ロープ、水中ケーブル	2 台	自動交互運転
P-11	水モニタ給水装置	ステンレス製自動給水ポンプ 口径: 25A 排水: 25L/min 揚程: 10m 3φ AC200V 0.4kW	1 台	
R1-1~3	電動弁	ステンレス製電動ボールバルブ 開閉リモットスイッチ スペースヒーター (凍害防止) 付 AC100V 40W JIS10KF 25A	3 台	
R1-4	電動弁 (希釈水用)	ステンレス製電動ボールバルブ (スプリングリターン) 開閉リモットスイッチ スペースヒーター (凍害防止) 付 AC100V 40W JIS10KF 25A	1 台	
R1	サンプリング切替装置	3層結構 25A ステンレス製電動ボールバルブ 開閉リモットスイッチ付	1 台	
R1S	水モニタ洗浄装置	うず返し型自動式 ボールタップ内蔵 15リットル/min×10m	1 台	
L1-1~3	連続式水時計	径込式 D=36 出力 4~20mA	3 台	
L1-1~5	遠隔スイッチ	電機式 5線点 (LL, L, R, H, C: L1-1, S) 電機式 2線点 (LL, H, C: L1-2, 3, 4)	2 台 3 台	



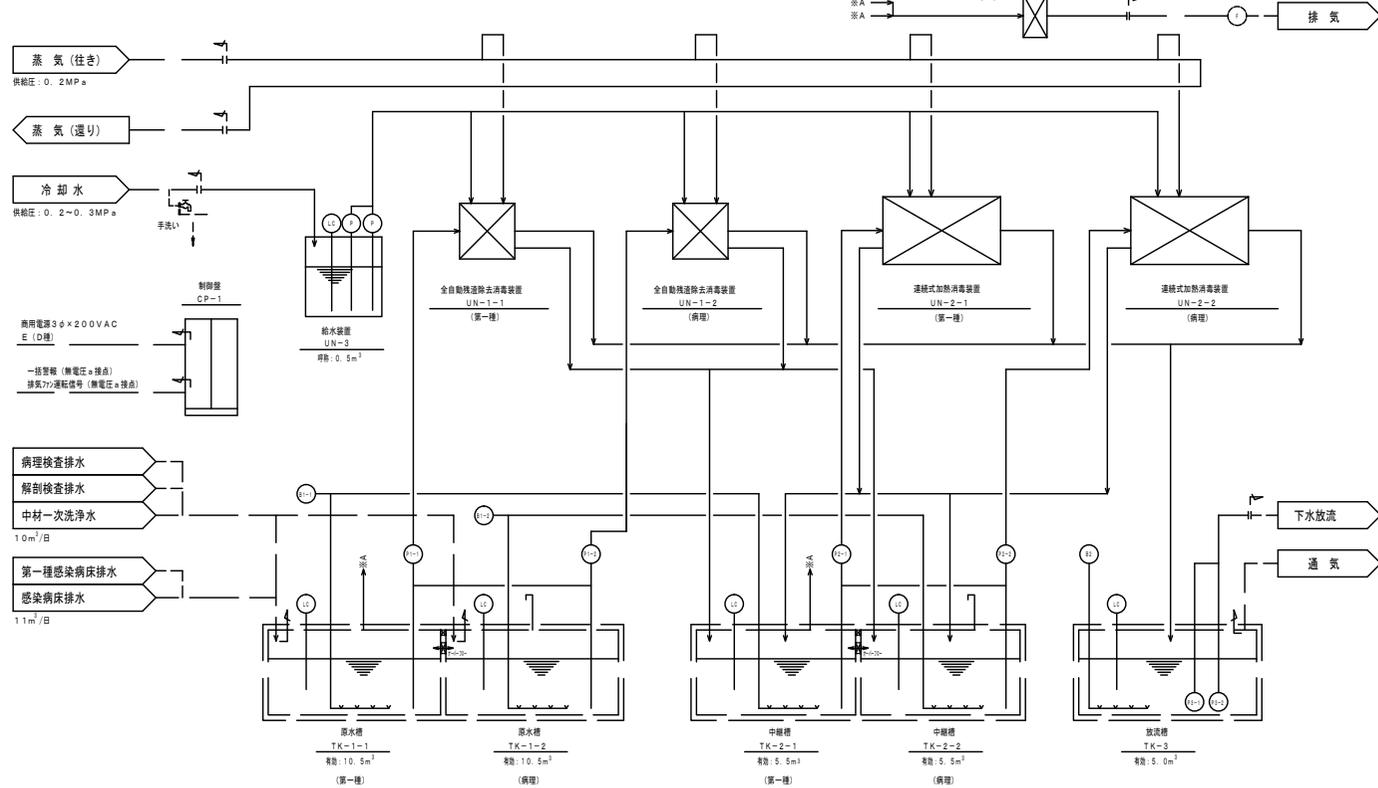
排水処理設備 R1 機器表・系統図

(参考図)

概要

- (1) 概要
本設備は本施設より排出される感染の恐れのある排水を蒸気熱を利用し、加熱消毒処理を行なう。
一旦原水槽に貯水した排水を消毒処理装置に移送し加熱処理後、45℃以下に冷却し、放流する。
- (2) 排水量及び条件
対象排水 第一種感染症床排水・感染症廃排水 病棟検査排水・解剖検査排水・中材一次洗浄水
日排水量 11m³/日 10m³/日
処理時間 1.5時間/日 1.4時間/日
処理能力 全自動特殊除去消毒装置×2台 特殊減速・2.0L/個/台
連続式加熱消毒装置×2台 0.75m³/h/台
処理方式 連続式加熱消毒方式（連続式による、省エネ、省ランニングコスト方式）（80℃～10分以上）
冷却水量 約1.8m³/日（s.t.20℃）
放流先 下水道
- (3) 排水水质
排水水质 pH: 5～9 温度: 常温
処理排水水质 pH: 5～9 温度: 80℃以上の加熱に10分以上作用させた後、45℃以下に冷却する。
排水の種類 感染症排水
高濃排水、容器等の固形物、色帯等の繊維状物質等、設備に支障をきたすものは対象外。
設備機能
・前段の特殊除去消毒装置において、排水に含まれる固形物を密閉状態で分離し、消毒処理が行える。
・後段の連続式消毒処理装置において、排水の消毒を行う。
・連続式消毒処理装置は、消毒装置とは別に省エネ装置を設け、冷却用水及び蒸気使用量を低減させた。
「省エネ、省ランニングコスト方式」
・各処理方式については、減速は固形式、排水は連続式とし、いずれも消毒条件は80℃以上を10分間保持する。消毒処理後の排水は冷却水により45℃以下に冷却を行い放流する。
・一連の動作（特殊除去・特殊消毒・排水消毒・冷却・排出）は、全て完全自動制御。
・制御盤はタッチパネル方式。
・通常運転は、第一種系・病棟系それぞれの系統で単独運転。
・配管バルブは手動切替、処理水機選別機能により、他方の水槽からも自動運転処理できる機能を有する。
- (4) ユーティリティー・その他
蒸気 400kg/h×0.2MPa（安全弁・0.3MPa弁付）
送水 90L/min×0.2～0.3MPa（20℃）
手洗い器 26AC200V×16.4kW E（D）種
電源 26AC200V×16.4kW E（D）種
信号線 警電圧+接点出力×2（一括警報、排気ファン運転検知）
流入管
放流管 (65A)
送気管 (75A)
排気管 1.2m³/min×0.6kPa（連続運転時圧力値）

系統図



機器表

記号	名称	機器仕様	電動機仕様	台数	備考
TK-1-1, 2	原水槽	R/C型 有効容量: 10.5m ³	—	2	
TK-2-1, 2	中継槽	R/C型 有効容量: 5.5m ³	—	2	
TK-3	放流槽	R/C型 有効容量: 3.0m ³	—	2	
P1-1, 2	原水ポンプ	自吸ポンプ 40A×0.1m ³ /min×9.5m (FC)	0.75 3φ200V	2	自動交互運転・レベルスイッチ付
P2-1, 2	中継ポンプ	32A×0.04m ³ /min×20.5m (FC)	0.75 3φ200V	2	自動交互運転（流量フィードバック制御）・レベルスイッチ付
P3-1, 2	放流ポンプ	水中ポンプ 50A×0.2m ³ /min×9m (SUS+樹脂)	0.75 3φ200V	2	自動交互運転・着脱装置付・レベルスイッチ付
B1-1, 2	搅拌ブローワ	ルーツブローワ 25A×0.33m ³ /min×19.6kPa	0.75 3φ200V	2	防振架台付
B2	搅拌ブローワ	ルーツブローワ 20A×0.14m ³ /min×19.6kPa	0.4 3φ200V	1	防振架台付
UN-1-1, 2	全自動特殊除去消毒装置	特殊加熱消毒槽 主要部SUS316L 有効容量: 2.0L	0.1 3φ200V	2	
UN-2-1, 2	連続式加熱消毒装置	消毒消毒槽 主要部SUS304 有効容量: 10L 昇温槽 主要部SUS316L 省エネ装置 主要部SUS304	4.0 1φ200V	2	
F-1	防菌フィルター	HEPAフィルター 定格流量: 1.4m ³ /min 初期圧力損失: 1.15Pa以下	—	1	ミストフィルター、差圧計、消毒機備付
UN-3	給水装置	FRP製: 0.5m ³ 給水ポンプ 32A×0.064m ³ /min×25mH 付属品: 差圧計、給水元電動弁、その他1式	0.4×2 3φ200V	1	
CP-1	制御盤	病棟製薬内自立制御盤 タッチパネル方式	—	1	

排水処理設備 感染系 機器表・系統図

(参考図)
設 8 - 1 - 1

感染排水処理設備 点検表

点検者

N O	機器及び保守点検項目	保守内容	結果		備考
			良	否	
1	原水槽				
	原水ポンプ No.1 定格7.2A	作動確認	良	否	電流測定値 A
	原水ポンプ No.2 定格7.2A	作動確認	良	否	電流測定値 A
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
2	全自動残渣除去滅菌ユニット				運転回数 回
	残渣スクリーン槽管体	目視確認	良	否	
	残渣スクリーン 定格2.1A	作動確認	良	否	電流測定値 A
	残渣消毒槽	目視確認	良	否	
	残渣消毒槽温度計	作動確認	良	否	
	残渣消毒槽レベルスイッチ	作動確認	良	否	
	除菌フィルター	作動確認	良	否	
	圧カスイッチ	作動確認	良	否	
	残渣排出弁	作動確認	良	否	
	残渣給水弁	作動確認	良	否	
	残渣蒸気弁	作動確認	良	否	
	残渣洗浄弁	作動確認	良	否	
	残渣排気弁	作動確認	良	否	
	残渣消毒槽排出弁	作動確認	良	否	
	残渣冷却弁	作動確認	良	否	
	攪拌ブロー 定格2.2A	作動確認	良	否	電流測定値 A
3	調整槽				
	調整ポンプ No.1 定格3.5A	作動確認	良	否	電流測定値 A
	調整ポンプ No.2 定格3.5A	作動確認	良	否	電流測定値 A
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
	HEPAフィルター	作動確認	良	否	

NO	機器及び保守点検項目	保守内容	結果		備考
			良	否	
4	管型連続式加熱消毒処理ユニット				運転時間 Hr
	管型消毒滞留槽管体	目視確認	良	否	
		洗浄・ケレン	良	否	
	ヒーター	作動確認	良	否	
	原水熱交入口温度計	作動確認	良	否	
	原水熱交出口温度計	作動確認	良	否	
	昇温槽出口温度計	作動確認	良	否	
	滞留缶出口底温度計	作動確認	良	否	
	滞留缶出口温度計	作動確認	良	否	
	処理水熱交出口温度計	作動確認	良	否	
	放流温度計	作動確認	良	否	
	返送温度計	作動確認	良	否	
	ハンネル温度計	作動確認	良	否	
	滞留缶中間温度計	作動確認	良	否	
	冷却槽温度計	作動確認	良	否	
	滅菌滞留槽用安全弁	分解・調整	良	否	
		吹出しテスト	良	否	
	省エネユニット	目視確認	良	否	
		作動確認	良	否	
	昇温槽管体	目視確認	良	否	
		洗浄・ケレン	良	否	
	昇温槽空気抜き弁	作動確認	良	否	
	原水流量計	作動確認	良	否	
	冷却水流量計	作動確認	良	否	
	冷却水弁	作動確認	良	否	
	洗浄水弁	作動確認	良	否	
	昇温槽蒸気弁	作動確認	良	否	
	滞留管蒸気弁	作動確認	良	否	
	原水流入弁	作動確認	良	否	
	蒸気調節弁	作動確認	良	否	
	冷却水調節弁	作動確認	良	否	
	煮沸用調節弁	作動確認	良	否	
	原水返送調節弁	作動確認	良	否	
	滞留槽空気抜き弁	作動確認	良	否	

NO	機器及び保守点検項目	保守内容	結果		備考
			良	否	
5	蒸気弁ユニット				
	一次側蒸気圧力計	指示値確認	良	否	
	安全弁	分解・調整	良	否	
		吹出しテスト	良	否	
	蒸気トラップ	作動確認	良	否	
	ストレーナ	作動確認	良	否	
7	給水ユニット				
	給水ポンプ	作動確認	良	否	
	給水元弁	作動確認	良	否	
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
8	制御盤				
	タッチパネル	作動確認	良	否	
	ランプ類点灯確認	目視確認	良	否	
	スイッチ等の設定確認	目視確認	良	否	
	制御回路	作動確認	良	否	
	ブレーカー・リレー等	作動確認	良	否	
	無停電電源装置UPS	作動確認	良	否	
	温度記録計	作動確認	良	否	
	自動運転	作動確認	良	否	

運転状況

.....

.....

.....

.....

.....

.....

備考

.....

.....

.....

.....

.....

.....

検査排水処理設備 点検表

点検者

NO	機器及び保守点検項目	保守内容	結果		備考
			良	否	
1	原水槽				
	原水ポンプ No.1	作動確認	良	否	
	原水ポンプ No.2	作動確認	良	否	
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
2	中和槽	目視確認	良	否	
	中和槽攪拌機	作動確認	良	否	
	調整室 pH 電極	洗浄・校正	良	否	
	監視室 pH 電極	洗浄・校正	良	否	
	ゼロ校正液タンク	残量確認・補充	良	否	
	PH7 校正液ポンプ	作動確認	良	否	
	スパン校正液タンク	残量確認・補充	良	否	
	PH4 校正液ポンプ	作動確認	良	否	
	三方電動弁	作動確認	良	否	
	ドレン電動弁 1	作動確認	良	否	
	ドレン電動弁 2	作動確認	良	否	
	洗浄電磁弁	作動確認	良	否	
	移送電動弁	作動確認	良	否	
	給水元電磁弁	作動確認	良	否	
	冷却水電磁弁	作動確認	良	否	
3	酸薬液槽	残量確認	良	否	
	酸注入ポンプ	作動確認	良	否	
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
4	アルカリ薬液槽	残量確認	良	否	
	アルカリ注入ポンプ	作動確認	良	否	
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	

NO	機器及び保守点検項目	保守内容	結果		備考
			良	否	
5	消毒剤薬液槽	残量確認	良	否	
	消毒注入ポンプ	作動確認	良	否	
	レベルスイッチ	作動確認	良	否	
6	制御盤				
	タッチパネル	作動確認	良	否	
	ランプ類点灯確認	目視確認	良	否	
	SW等の設定確認	目視確認	良	否	
	制御回路	作動確認	良	否	
	ブレーカー・リレー等	作動確認	良	否	
	pH記録計	作動確認	良	否	
	自動運転	作動確認	良	否	

運転状況

備考

1 特記仕様

- 設備名称 150φ気送管設備
- 設備概要 本設備は、院内の主要箇所にステーションを設け、1条の気送管路で連結し、ブロウ圧力により、搬送物を収納した気送子の相互搬送を行うものである。
- 一般仕様
 - 搬送速度 2~7m/sec程度
 - 搬送重量 3kg (最大5kg) / 気送子程度
 - 搬送容量 5項-7) 気送子寸法参照
 - 搬送物 検体・薬剤等
- ステーション数 2系統26ステーション
- 所要電源 (一次側電源) 三相 GAC200V 50Hz 23KVA (Ed) / 2階 機械室内
単相 GAC100V 50Hz 1.5KVA (Ed) / エネルギー棟1階 中央監視室内
単相 GAC100V 50Hz 1KVA (Ed) × 4箇所 / 輸血・検体検査ステーション及び薬剤ステーション付近
火災感知信号 / 無電圧A接点連続信号 (本分電盤内引込み)
- 機器仕様
 - ステーション

気送子の送受を行う自立型のボックスで、操作盤を装備する。操作盤にはステーションの状態を表示するLEDとタッチキー及び英数字・日本語表示が可能な液晶ディスプレイを設ける。IDタグにより、IDタグを内蔵した気送子の送信先自動設定が可能な機構を搭載する。

納入台数 26台
 - サービスステーション

停電・システム不良時に在管中気送子を排除し、復旧を支援するステーション。操作盤を装備し、送信機能を持つものとする。

納入台数 2台
 - ブロウユニット

空気の吸引・圧送の切替装置を備え、気送子搬送空気の供給をする装置。ブロウ、切替により構成される。

納入台数 2基

出力 三相 AC200V 50Hz 5KW程度
 - ダイバータ

気送管路の途中に設け、気送子の進路を目的のステーションへ転換させる装置。

納入台数 3方向: 3台、6方向: 2台
 - 中央制御装置

デスクトップ型PC、ディスプレイ、プリンターで構成され、本システム運行の制御・監視を行う。また運転状態・故障箇所・搬送履歴・故障履歴等の表示、印刷が可能なものとする。

納入台数 1式
 - 分電盤

一次側電源の受電、及びブロウの起動・停止を司る銅板製の盤。

納入台数 1基
 - 気送子

搬送物を収納し搬送するための容器。IDタグを内蔵し、ステーション毎の所属管理を行う。試験管等収納のためのアタッチメント類もあめめる。サイドオープン型気送子及び血液検体搬送用アタッチメントについては密閉式とし、搬送中に搬送物が破損した場合でも内容物が漏れにくい構造とする。

サイドオープン型
有効内径96×φ103mm×有効長250mm程度
納入本数 52本 (2本/ステーション)
トップオープン型
有効内径102×φ110mm×有効長420mm程度
納入本数 52本 (2本/ステーション)
- 管路

材質 耐食アルミニウム合金組立無管

寸法 直管 …… 外径150mmφ×肉厚2.0mm程度
曲管半径 …… 1200mm程度
接続方法 …… スリーブジョイント

外装 防火区画貫通部には25mmの岩綿巻等の防火外装を施す。
- 内線到着案内装置

電話回線・電話交換器 (別途) を利用して、院内内線電話 (別途) に気送子の到着を知らせる装置。

回線種別: 2線式アナログ電話回線
回線接続: モジュラージャック (1回線/台)
なお、本装置ごとに各1宛先への内線電話への音声案内 (気送子到着のみ) とする。
- 制御用ケーブル

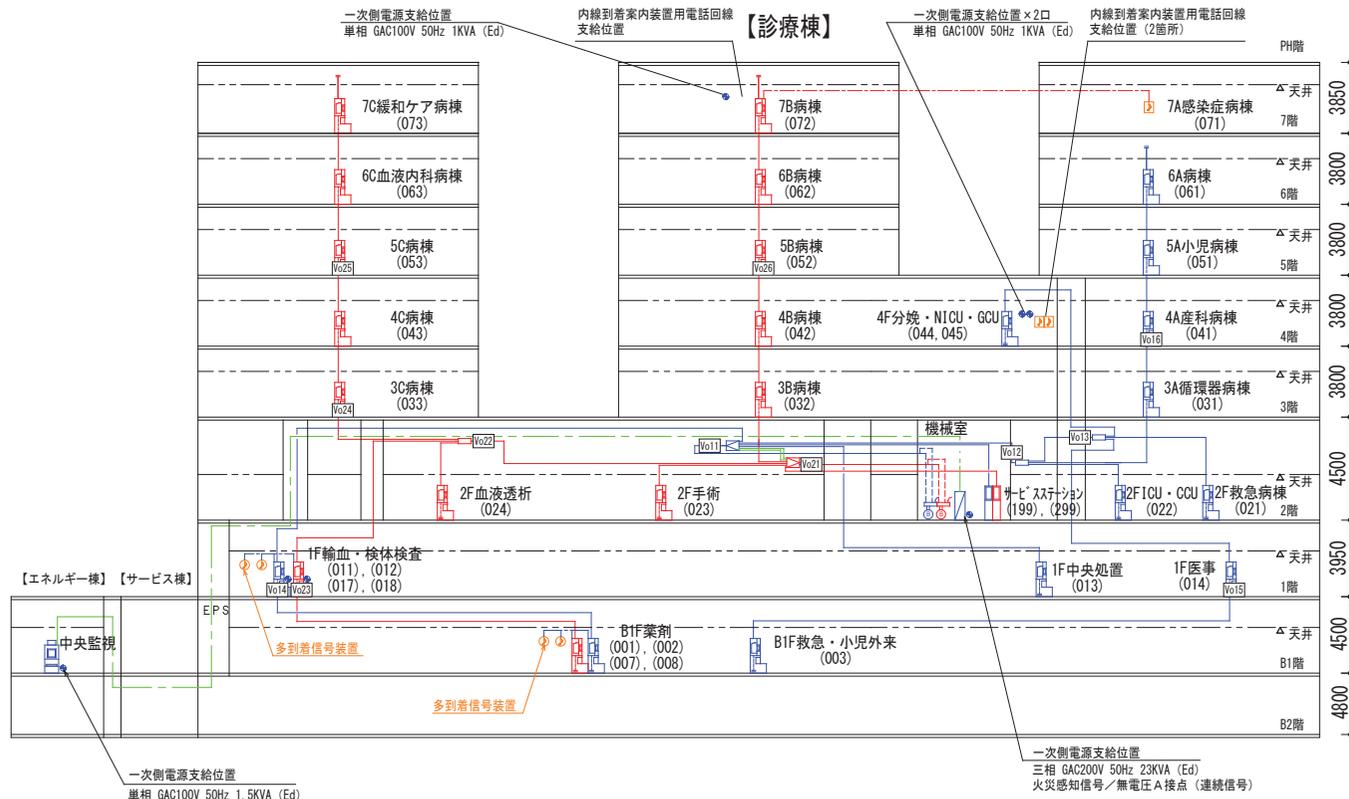
気送管路に添って配線する。
- 特記事項
- 障害対応

本システムにおいて気送子の詰まり等の障害が発生した場合、中央制御装置にて障害発生を警告後、サービスステーションへ気送子を強制排出する。
- 一般事項
 - 引き渡し 工事完成後システムを運転できるよう使用者及び、管理者に説明を行い、引渡しとする。
 - 保証事項 本設備引渡し後12ヶ月以内において、明らかに機器設計製作及び施工上の不良によると認められる故障が発生した時は、無償にて修理、取替または改修を行うものとする。
 - 施工概要 本工事に必要な機器類の設計・製作・据付及び設備ユニット間の二次側電気配線工事を行い、試運転調整までを行う。
 - 工事区分 工事区分を下記の通り定める。

No.	工事内容	工事区分				工事区分外
		移送工事	検査工事	電気工事	機械工事	
1	本設備の機器設計・製作・搬入・据付・試運転調整工事					○
2	本設備中央制御装置までの一次側商用・非常用電源工事及びD接地工事 (配管・配線・結線工事)					○
3	本設備分電盤までの一次側商用・非常用電源工事及びD接地工事 (配管・配線・結線工事)			○		
4	火災感知信号 (本設備分電盤まで) 供給工事 (配管・配線・結線工事)			○		
5	二次側電気配管配線工事		○			
6	梁・床・壁等貫通部スリーブ入れ (φ250) 工事及び塵出し・補強防工事		○			
7	ブロウ室の造成及び関連工事一式 (ブロウ室の基礎、空調、換気、防音、保守用照明、コンセント類)		○	○	○	
8	天井点検口 (φ450) 製作及び取付工事		○			
9	インサート工事、塵出し、位置の確認		○			
10	機上飾蓋出配管隠蔽工事		○			
11	将本用温調設備送信回線 (光) の本設備中央制御装置までの配管配線結線工事		○			
12	上記エネルギー棟内工事			○		
13	内線到着案内装置用電話回線支給工事 (交換器並びに発着内線電話含む: 計3箇所)			○		
14	上記電話配線機器設置工事					○
15	内線到着案内装置調整のための内線電話端末実装			○		
16	仮設足場 (高所作業車等) 工事			○		
17	工所用電力、試運転用電源及び水の供給			○	○	○

2 系統図

系統図



凡例

記号					
数量	26	2	2	3	2
品名	ステーション	サービスステーション	ブロウユニット	3方向ダイバータ	6方向ダイバータ
記号					
数量	1	1	3	1式	1式
品名	中央制御装置	分電盤	内線到着案内装置	気送管路	通信用ケーブル
			2台×2式 多到着信号装置		

【ブロウユニット設置条件】 (ブロウ1基当たり)

- 使用条件
 - 温度: 5°C~40°C
 - 湿度: 35~85%RH (水結・結露無きこと)
- 発熱量 3.55KW (合計) = 3.3KW (ブロウ定格) + 0.25KW (分電盤)
- 必要風量 8m³/min
- 騒音値 78dB (A) (最大風量時で本体から1.5m位置での無響室で測定)
- 重量 約100kg+約150kg (分電盤)
- 基礎
 - ブロウ: 1000W×1200D×150H (mm) (建築工事)
 - 分電盤: 800W×400D×150H (mm) (建築工事)

設置箇所	メーカー名	機種	用途	機器名	点検回数※
3B	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F	
3C	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-312D(CN)	
4A	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-214FS	
4A	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-214FS	
4B	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-123GS	
4C	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-304GU	
5A	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
5A	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
5A	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-304GU	
7A	パナソニックヘルスケア	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-137-PJ	
7A	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-N170	
7B	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-312D(CN)	
7C	パナソニックヘルスケア	薬用冷蔵ショーケース	冷蔵・冷凍用	MPR-312DCN	
ICU・CCU	パナソニックヘルスケア	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-137-PJ	
ICU・CCU	サンヨー	血液保冷库	冷蔵・冷凍用	MBR-107T4	
ICU・CCU	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-414F	
NICU・GCU	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
NICU・GCU	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-715F	
手術室	フクシマガリレイ	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	FMF-038F1	
看護部(手術室)	福島工業	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	FMF-038F1	
外来化学療法室	福島工業	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	FMF-301F	
外来化学療法室	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-312D(CN)	
外来	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-214FS	
感染症外来	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-N170	
看護部	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-214FS	
看護部	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514	
看護部	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-162D(CN)	
一般検査室	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-311D	
内視鏡センター	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
血液透析室	パナソニックヘルスケア	薬用冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	MPR-S163-PJ	
血管撮影室_2	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
検査部	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
検査部	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514R-PJ	
細菌検査室	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514	
細菌検査室	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
中央検査室	パナソニックヘルスケア	血液保冷库	冷蔵・冷凍用	MBR-705G-PJ	
中央検査室	パナソニックヘルスケア	血液保冷库	冷蔵・冷凍用	MBR-705G-PJ	
中央検査室	サンヨー	超低温フリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-C8V1	
中央検査室	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-414F	
中央検査室	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-312D(CN)	
中央検査室	福島工業	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-1400L	
中央検査室	パナソニックヘルスケア	薬用冷蔵ショーケース	冷蔵・冷凍用	MPR-1014-PJ	
中央検査室	ホシザキ	冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	RS-120X-4G	
中央検査室	ホシザキ	冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	RS-120S-4G	
病理検査室	サンヨー	超低温フリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-C8V1	
病理検査室	サンヨー	超低温フリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-C8V1	
病理検査室	パナソニックヘルスケア	薬用冷蔵ショーケース	冷蔵・冷凍用	MPR-312DCN	
輸血検査室	パナソニックヘルスケア	バイオメディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-U443-PJ	
輸血検査室	パナソニックヘルスケア	バイオメディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-U443-PJ	
輸血検査室	パナソニックヘルスケア	メディカルフリーザー	冷蔵・冷凍用	MDF-U731M-PJ	
輸血検査室	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514-PJ	
輸血検査室	パナソニックヘルスケア	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
薬剤部	パナソニックヘルスケア	超低温冷凍庫	冷蔵・冷凍用	MDF-C8V1	
薬剤部	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514	
薬剤部	サンヨー	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514	
薬剤部	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-514-PJ	

薬剤部	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
薬剤部	パナソニックヘルスケア	薬品保冷库	冷蔵・冷凍用	MPR-215F-PJ	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库	冷蔵・冷凍用	FMS-800GH	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库(遮光フィルム付)	冷蔵・冷凍用	FMS-304GU	
薬剤部	福島工業	薬用保冷库(遮光フィルム付)	冷蔵・冷凍用	FMS-304GU	
薬剤部	福島工業	薬用冷凍冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	FMS-154GS	
栄養部	サンデン	検食用冷凍ストッカー	冷蔵・冷凍用	VF-K120X	
ICU・CCU	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
HCU	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
3A	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
3B	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
3C	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
4A	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
4B	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
4C	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
5A	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
5B	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
5C	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
6A	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
6B	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
6C	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
7A	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
7B	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-13D	年2回
7C	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	DSM-115K	年2回
救急外来	ホシザキ	製氷機	冷蔵・冷凍用	IM-20CL	年2回
NICU・GCU	ホシザキ	業務用冷凍冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HRF-90AFT	年2回
NICU・GCU	ホシザキ	業務用冷凍冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HRF-90AFT	年2回
NICU調乳室	ホシザキ	業務用冷凍冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HR-90CA-ML-4D4D	年2回
院内保育室	ホシザキ	業務用冷凍冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HRF-75AT-L	年2回
栄養部	ホシザキ	コールドテーブル冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	FT-150SDG-ML	年2回
栄養部	ホシザキ	コールドテーブル冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	RT-150SDG-ML	年2回
栄養部	ホシザキ	コールドテーブル冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	RT-180SDG-ML	年2回
栄養部	ホシザキ	パススルー冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HR-90CA-ML-4D4D	年2回
栄養部	ホシザキ	パススルー冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HR-150CA3-4G4G	年2回
栄養部	ホシザキ	パススルー冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HR-150CA3-4G4G	年2回
栄養部	ホシザキ	パススルー冷蔵庫	冷蔵・冷凍用	HR-150CA3-4G4G	年2回
栄養部	ホシザキ	キューブアイスメーカー	冷蔵・冷凍用	IM-95TM-1	年2回
栄養部	ホシザキ	検食用冷凍庫	冷蔵・冷凍用	HF-63CAT-KS	年2回
栄養部	ホシザキ	検食用冷凍庫	冷蔵・冷凍用	HF-63CAT-KS	年2回
手術室 OP1	セントラルユニ	保温個・保冷库ユニット	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP2	セントラルユニ	保温個・保冷库ユニット	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP3	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP4	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP5	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP6	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP7	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP8	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP9	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP10	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP11	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP12	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
手術室 OP13	セントラルユニ	保冷库	冷蔵・冷凍用	OP-FC	
画像診断部	三菱電機	チラー	空調	MCAV-P450F1-MRI	
画像診断部	ORION	チラー	空調	RKE-22000B-V-PH	
画像診断部	ORION	チラー	空調	RKE-18000A-V-PH	

※ 記載なしは法令通り(3か月に1回)、年二回は4-6月・10-12月にそれぞれ1回実施

枠内記載例					日常清掃														
日常清掃 ●●●(平日回数-休日回数) 診療日・休診日1日1回:1-1 診療日1日1回:1-0 1週間に1回:1/W 2週間に1回:1/2W 月1回:1/M					定期清掃 年1回:1/Y 年2回:2/Y														
棟	階	配置	名称	床素材	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
診療	B1	栄養	洗浄室	塗床															
診療	B1	栄養	前室	ビニル床															
診療	B1	栄養	食品庫	塗床															
診療	B1	栄養	冷蔵庫・冷凍庫	断熱パネル															
診療	B1	栄養	更衣室(委託)(男)(女)	ビニル床															
診療	B1	栄養	休憩室(委託)	TCP															
診療	B1	栄養	配膳車フール	塗床															
診療	B1	栄養	SWC	ビニル床	2-1	2-1			2-1	2-1	2-1			2-1	2-1	1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	面談室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	注射・輸血室・調剤室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	抗がん剤調製室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	無菌室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	前室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	製剤室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	カンファレンス・病棟業務準備室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	DI・治療室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	服薬指導室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	薬剤	治療薬管理室	ビニル床															
診療	B1	薬剤	毒劇薬保管室	塗床															
診療	B1	薬剤	危険物保管室	塗床															
診療	B1	放射線治療・画像診断・内視鏡	更衣室	ビニル床	1-0	1-0								1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療・画像診断・内視鏡	車椅子更衣室	ビニル床	1-0	1-0								1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療・画像診断	回復室	ビニル床	1-0	1-0								1-0		1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療・画像診断	問診室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査・画像診断	前室	ビニル床	1-0											1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断・内視鏡	受付・待合	ビニル床	1-0	1-0	1-0		1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	WC	ビニル床	2-0	2-0			2-0	2-0	2-0			2-0	2-0	2/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	HWC	ビニル床	2-0	2-0			2-0	2-0	2-0			2-0	2-0	2/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	操作室・治療計画室・受付	FOA	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	リネックス1.2	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	位置決めCT室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	診察室1~5	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	放射線治療	工作室	ビニル床															
診療	B1	核医学検査	HWC	ビニル床	2-0	2-0			2-0	2-0	2-0			2-0	2-0	2/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	US	樹脂床材	1-0	1-0								1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	操作室	FOA	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	PETホール	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	準備室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	診察室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	処置室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	廃棄室	ビニル床															
診療	B1	核医学検査	貯蔵庫	ビニル床															
診療	B1	核医学検査	待機室1~6	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	PET室1	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	予備室	ビニル床															
診療	B1	核医学検査	SPECT室1	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	SPECT室2	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	SPECTホール	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	汚染検査室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	負荷心電室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	核医学検査	管理室	ビニル床															
診療	B1	画像診断	HWC	ビニル床	2-0	2-0			2-0	2-0	2-0			2-0	2-0	2/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	CT室1.2	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	CTホール・受付	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	CPU室	FOA															
診療	B1	画像診断	MRIホール	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	MRI1・2	ビニル床															
診療	B1	画像診断	予備室	ビニル床															
診療	B1	画像診断	予備操作室	ビニル床															
診療	B1	画像診断	一般撮影室1~4	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	ハンデマテナル室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	読影室	FOA	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	控室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	技師控室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	技師長室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	調剤室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	洗浄室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	骨密度測定室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	マンモグラフィ室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	透視室1.2	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	UST	樹脂床材	1-0	1-0			1-0	1-0	1-0	1-0		1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	操作室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	画像診断	予備室	ビニル床															
診療	B1	内視鏡	麻酔室	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	内視鏡室1(陰圧)・3・5	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	内視鏡2・4・6・7	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	内視鏡ホール	ビニル床	1-0		1-0		1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	洗浄・消毒室	ビニル床	1-0	1-0			1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	スタッフ・カンファレンス室	ビニル床	1-0	1-0	1-0		1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	内視鏡透視室1(陰圧・気管支鏡)	ビニル床	1-0				1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	内視鏡透視室2(陰圧・消化器)	ビニル床	1-0				1-0	1-0				1-0	1-0	1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	更衣1~4	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	車椅子用更衣室	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	回復室	ビニル床	1-0	1-0	1-0									1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	操作室	ビニル床												1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡	前処理	ビニル床	1-0	1-0										1/Y			1/Y
診療	B1	内視鏡																	

清掃 1-2 窓ガラス面積表 (片面)

棟	方位	窓面積	棟合計
利便施設棟	北面	150.09 m ²	203.36 m ²
	西面	4.22 m ²	
	東面	49.05 m ²	
診療棟	北面	640.17 m ²	3,696.16 m ²
	南面	839.92 m ²	
	西面	275.82 m ²	
	東面	420.66 m ²	
	光庭A	359.84 m ²	
	光庭B	421.36 m ²	
	光庭C	269.89 m ²	
	光庭D	269.89 m ²	
	光庭E	198.61 m ²	
渡廊下 (可動式足場あり)	東面	26.22 m ²	52.44 m ²
	西面	26.22 m ²	
管理棟	北面	170.69 m ²	435.93 m ²
	南面	143.75 m ²	
	西面	47.30 m ²	
	東面	74.19 m ²	
窓ガラス面積 合計			4,387.89 m ²

清掃1-3 廃棄物分別方法及び処理方法の区分

廃棄物の名称	廃棄物の区分		廃棄物の梱包方法	院内における処理方法	保管場所	処理業者*1		
・容器に密封された血液 ・容器に密封された血液製剤	産業 廃棄物	感染性	汚泥 廃アルカリ	専用容器(ミッペール)	なし	産業廃棄物 感染性 産業廃棄物		
・血液等が付着した鋭利なもの (注射針等)			金属くず	シャープセイフに格納	専用容器 (ミッペール) に格納			
・縫合器			金属くず	専用容器(ミッペール)	なし			
・針以外の抗がん剤付着物 (廃プラスチック、ガラス、 紙等注射針以外の全て) ・透析器具、血液等が付着した デスポ製品等 ・点滴ビン、アンプル ・プラスチック針			抗がん剤 付着物	専用容器(ミッペール)	なし			
・輸血バッグ類、廃液バッグ類			廃プラスチック類 ガラスくず	専用容器(専用袋)	高圧蒸気 滅菌器			
・血液等が付着した脱脂綿・包帯 ガーゼ・紙類等			繊維くず 紙くず	専用容器(専用袋)	高圧蒸気 滅菌器			
・滅菌処理された病原性微生物に関 する検査等に使用した試験管等*2	一般 廃棄物	非感染性	紙くず 繊維くず等	ビニール袋(緑)・黒紐	なし	産業廃棄物 保管庫 (産業廃棄物)		
・滅菌された培地(液状及び泥状の もの)*2			汚泥	ビニール袋(緑)・白紐	なし	クリンパクタ	一般廃棄物	
・紙オムツ(RI)*3			RIオムツ	ビニール袋(オレンジ)	なし	RI廃棄物保管庫	一般廃棄物 (減衰確認後)	
・紙くず ・動物植物性残渣(生ごみ)*4 ・繊維くず、木くず	産業 廃棄物	非感染性	紙くず 繊維くず等	ビニール袋(透明) 段ボール箱 その他	なし	クリンパクタ	一般廃棄物	
・新聞、雑誌、段ボール ・コンピュータ用紙 ・コピー用紙				段ボール箱	なし	産業廃棄物 保管庫 (産業廃棄物)	回収業者	
・飲料用ペットボトル			ペットボトル	ビニール袋(透明)	分別		回収業者	
・ガラスビン ・空き缶			ガラスくず 金属くず	ビニール袋(透明)・白紐 (ビン・缶専用にする)	破碎(ビン)後 分別		回収業者	
・ガラス(ガラスビン以外) ・ギブス用石膏 ・陶磁器			ガラスくず 陶磁器くず	ビニール袋(透明) (破損ガラス陶磁器等は 段ボール箱に入れ内容を 明記する)	なし		回収業者	
・プラスチック製のもの (包装容器、診療に使用していないもの)			廃プラスチック類	ビニール袋(青)	なし		産業廃棄物	
・乾電池類 ・金属製器具 ・その他金属製のもの			金属くず	ビニール袋(透明) 段ボール箱 その他	なし		(必要に応じ実施)	
・アルコール、キシロール、クロホルム ・食用油 ・その他廃油			廃油	一斗缶他 (種類別)	なし		(必要に応じ実施)	
・ホルマリン ・現像定着液 ・その他酸性廃液			廃酸	ポリ容器等 (種類別)	なし		各部署で一時的保管	(必要に応じ実施)
・現像廃液 ・その他アルカリ性廃液			廃アルカリ	ポリ容器等 (種類別)	なし		(必要に応じ実施)	
・粗大ごみ等 ・蛍光灯	廃プラ等	なし	なし	(必要に応じ実施)				

*1 委託者が選定した処分業者
*2 検査部が所有する滅菌器によって
*3 画像診断部にて基準値まで減衰し
*4 栄養部等から排出された生ごみ等

病棟定期清掃報告書

作業日

令和 年 月 日

	NO,		NO,	
	場 所		場 所	
作業前				
作業後				

	NO,		NO,	
	場 所		場 所	
作業前				
作業後				

清掃ラウンドによる 清掃達成度チェックシート

○良好
△不十分
×不適

実施日		確認場所		監査メンバー	
-----	--	------	--	--------	--

作業内容		チェック項目	評価	是正指示事項
病室	床面・壁面	① ソファ・ベッドの下にゴミ・ホコリが残っていないか		
		② 血液等の体液及び薬液・食物等がこびりついている汚れがないか		
		③ 壁面に液体等の跡がこびりついていないか		
		④ 個室入口のガラスが汚れていないか		
	ごみ箱	① ごみ箱内のごみはビニール袋交換による回収を行い、予備袋を補充しているか		
		② ごみ箱が汚れていないか		
	洗面台	① 洗面台の鏡が汚れていないか		
		② 洗面台のズルに水滴跡が付着していないか		
		③ 排水口や排水トラップはカビ臭くないか又、配管内が汚れていないか		
	シャワー室	① シャワー室内に髪の毛等が落ちていないか		
		② 排気口にホコリが付着していないか (排気口を取り外してチェックすること)		
		③ ドアレールの裏側に埃・カビはないか		
トイレ	① 床面・壁面が汚れていないか			
	② 手摺り・便座の後ろにホコリが溜まっていないか			
	③ 定期的にフィルター・便座をずらし清掃をしているか (病室は退院時、共用は1回/月程度)			
	④ 温水洗浄便座のノズルを定期的に洗浄しているか (1回/週)			
	⑤ トイレトペーパー、ハンドソープ、便座消毒液、ごみ袋等必要に応じて補充が来ているか			
	⑥ ドア上部、棧、給排気口等高所にホコリが付着していないか			
共用	シャワー・浴室	① 入口ドアの空気口にホコリが付着していないか		
		② ドアの隅にカビが発生していないか		
		③ 鏡は汚れていないか		
ダイルーム	① 洗面台のズルに水滴跡が付着していないか			
	② 排水口はカビ臭くないか又、配管内が汚れていないか			
責任者	感染管理	① ゾーニングを理解した上で、手指衛生(手洗い・アルコール消毒)を徹底し手袋を頻繁に交換しているか		
		② 感染対策マニュアルに従った作業を行い、使用した防護具は適切に廃棄しているか		
	マナー・ルール	① 病室に入る時はノックと挨拶を行い、ドアを開けて作業しているか(感染部屋はカーテンを開ける)		
		② 看護師・看護助手等とのコミュニケーションは良いか		

清掃ラウンドによる 清掃達成度チェックシート

○良好
△不十分
×不適

実施日		確認場所		監査 メンバー	
-----	--	------	--	------------	--

作業内容	チェック項目	評価	是正指示事項
正面入口 公園口	① 玄関マットは、掃除機等でごみを除去しズレやしわが無い。また、養生テープが剥がれていないか		
	② ガラス部分は、両面とも曇りが無いように拭き上げを行っているか		
	③ 風除室上部には、四隅にクモの巣がないか		
	④ 自動ドアのレール溝のごみ等を除去しているか		
外来通路	① ゴミやホコリが残っていないか		
	② ヒールマークが残っていないか		
	③ 血液・飲み物等の汚れがないか		
待合い	① 椅子が汚れていないか		
	② 椅子の下にゴミやホコリがないか		
	③ 椅子の上またはその周辺にゴミが放置されていないか		
	④ 窓の棧は定期的に清掃しているか		
ごみ箱	① ごみ箱内のごみはビニール袋交換による回収を行い、予備袋を補充しているか		
	② ごみ箱の内外が汚れていないか		
トイレ	① 床面が汚れていないか		
	② 手摺り・便座の後方にホコリが溜まていないか		
	③ 小便器の目皿が汚れていないか		
	④ 温水洗浄便座のノズルを定期的に洗浄しているか		
	⑤ 便座のフィルターに埃が付着していないか		
	⑥ 定期的に便座をずらして清掃をしているか		
	⑦ トイレットペーパー、ペーパータオル、ハンドソープ、便座キレイ君、ごみ袋等必要に応じて補充しているか		
	⑧ ドア上部・棧・排気口等高所にホコリが付着していないか		
エレベーター	① エレベーター内部の床は汚れていないか		
	② 操作パネルや手すりが消毒されているか		
	③ ドアレールに砂やホコリが堆積していないか		
地下2階 EVホール	① テーブルや椅子が汚れていないか		
	② 再来受付機・精算機にホコリが堆積していないか		
構内	① 構内全般及び病院前バス停のごみ収集を行っているか		
	② 椅子の清掃や落ち葉の収集を行っているか		